

京都府議会 農商工労働常任委員会 活動報告書 2016—2017



平成 29 年 5 月 17 日

委員長	井上	重典
副委員長	菅谷	寛志
副委員長	松岡	保
委員	林田	洋
委員	秋田	公司
委員	荒巻	隆三
委員	岸本	裕一
委員	光永	敦彦
委員	原田	完
委員	馬場	紘平
委員	堤	淳太
委員	村井	弘



目次 京都府議会 農商工労働常任委員会 活動報告書

I 委員会の活動	1
1 委員会活動状況	3
2 調査に係る常任委員会の審議等の状況	
(1) 概要	11
(2) 重要課題調査のための委員会	12
① けいはんな学研都市におけるスマートシティの推進について (H28. 8. 23)	
② ブランド京野菜の競争力強化に向けた取組について (H28. 11. 24)	
③ 食の安心・安全と食育の推進について (H29. 2. 8)	
(3) 出前議会	47
地域の特性を活かした産業の立地・集積を考える (H29. 1. 20)	
(4) 管内外調査	49
① 管内調査 (H28. 7. 21)	
府立林業大学校 (船井郡京丹波町)	
京都新光悦村 (南丹市)	
京北プレカット株式会社 (京都市右京区)	
② 管外調査 (H28. 11. 9～11. 11)	
地方独立行政法人青森県産業技術センター (青森県黒石市)	
青森県議会 (青森県青森市)	
北海道立漁業研修所 (北海道茅部郡鹿部町)	
函館市議会 (北海道函館市)	
函館市国際水産・海洋総合研究センター (北海道函館市)	
③ 管外調査 (H29. 1. 26～1. 27)	
今治タオル工業組合 (愛媛県今治市)	
株式会社まちづくり松山 (愛媛県松山市)	
丸亀市議会 (香川県丸亀市)	
II 委員会活動のまとめ	65
附 参考資料	89
農商工労働常任委員会 管内外調査等実施状況 (H25～28)	

I

委員会の活動

1 委員会活動状況

時期	活動	議題・テーマ
5 月		
H28. 5.20	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ■委員長の選任 ■副委員長の選任 ■副委員長の順位
6 月		
H28. 6. 1	管内調査	○京都スマートシティエキスポ 2016 オープニングセレモニー (行催事等委員会調査)
H28. 6. 4	管内調査	○TANTANロングライド開会式 (行催事等委員会調査)
H28. 6. 9	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■出席要求理事者 ■確認事項 ■本日の委員会運営
H28. 6. 9	委員会 (初回)	<ul style="list-style-type: none"> ■出席要求理事者 ■確認事項 ■所管部局の事務事業概要等の聴取 ■本日の委員会運営
H28. 6.21	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
7 月		
H28. 7.11	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (6定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 (商工労働観光部) ○平成 28 年度アクションプランについて ○包括外部監査結果に基づく措置状況について (農林水産部) ○平成 28 年度アクションプランについて ○試験研究で開発された主な成果について ○包括外部監査結果に基づく措置状況について ○全国育樹祭に向けた取組状況について ○京都モデルフォレスト協会設立 10 周年記念事業について ■付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで)
H28. 7. 12	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (6定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■付託議案(討論・採決) ■審査依頼議案(適否確認) ■所管事項の質問 ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営

1 委員会活動状況

H28. 7.21	管内調査	<p>■所管事項の調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ○京都府立林業大学校 <ul style="list-style-type: none"> ・林業の担い手育成について ・施設視察 ○京都新光悦村〔於：園部総合庁舎〕 <ul style="list-style-type: none"> ・京都新光悦村職人工房について ・現地視察(京都新光悦村) ○京北プレカット株式会社 <ul style="list-style-type: none"> ・府内産木材の生産振興について ・施設視察
8 月		
H28. 8. 6	管内調査	○鴨川納涼 2016 オープニングイベント (行催事等委員会調査)
H28. 8. 6	管内調査	○京の七夕オープニングイベント (行催事等委員会調査)
H28. 8. 7	管内調査	○平成 28 年度ふるさと海づくり大会 (行催事等委員会調査)
H28. 8.23	正副委員長会	■本日の委員会運営
H28. 8.23	委員会 (閉会中)	<p>■所管事項の調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「けいはんな学研都市におけるスマートシティの推進について」 参考人：一般財団法人インターネット協会 副理事長 木下 剛 氏
9 月		
H28. 9. 8	管内調査	京都障害者ワークフェア(行催事等委員会調査)
H28. 9.21	正副委員長会	<p>■定例会中の委員会及び分科会運営</p> <p>■今後の委員会運営</p>
H28. 9.26	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定1日目)	<p>■報告事項の聴取 (商工労働観光部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第 10 次京都府職業能力開発計画 (中間案) について ○平成 28 年度アクションプランの検討状況について ○商工労働観光部所管条例の一部改正について ○府民利用施設のあり方検証結果報告について ○商工労働観光部所管施設における指定管理者等の選定について (農林水産部) ○平成 28 年度アクションプランの検討状況について ○鳥獣保護管理事業計画及び特定鳥獣保護・管理計画について ○府民利用施設のあり方検証結果報告について ○農林水産部所管施設における指定管理者等の選定について ○農林水産部の秋の主要な行催事について <p>■審査依頼議案(質疑終結まで)</p>

H28. 9.27	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 審査依頼議案(適否確認) ■ 所管事項の質問 ■ 閉会中の継続審査及び調査 ■ 今後の委員会運営
10 月		
H28.10.20	正副委員長会	■ 分科会運営
H28.10.27	予算特別委員会 分科会 (9定3日目)	■ 審査依頼議案(説明聴取・質疑・適否確認)
11 月		
H28.11. 2	管内調査	○APECTEL54(第54回電気通信・情報作業部会)レセプション (行催事等委員会調査)
H28.11. 9 ～ H28.11.11	管外調査	<ul style="list-style-type: none"> ■ 所管事項の調査 ○ 地方独立行政法人青森県産業技術センター <ul style="list-style-type: none"> ・ 6次産業化支援の取組について ・ 施設視察(植物工場) ○ 青森県議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 次世代につなぐ青い森再造林に向けた取組について ○ 北海道立漁業研修所 <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業後継者の育成について ・ 施設視察 ○ 函館市議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道新幹線開業に係る観光振興施策について ・ 現地視察(はこだてみらい館) ○ 函館市国際水産・海洋総合研究センター <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際的な水産・海洋に関する学術研究拠点都市の取組について ・ 施設視察
H28.11.12	管内調査	○京都ものづくりフェア 2016 表彰式典(行催事等委員会調査)
H28.11.12	管内調査	○第69回関西茶業振興大会式典(行催事等委員会調査)
H28.11.24	正副委員長会	■ 本日の委員会運営
H28.11.24	委員会 (閉会中)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 所管事項の調査 ・ 「ブランド京野菜の競争力強化に向けた取組について」 参考人:株式会社新田農園 代表取締役社長 新田 尚志 氏 株式会社農夢 代表取締役社長 四方勝一 氏 誠農海部株式会社 代表取締役 關 昌弘 氏

1 委員会活動状況

H28.11.26	管内調査	○京都府農林水産フェスティバル表彰式典(行催事等委員会調査)
12 月		
H28.12. 9	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
H28.12.12	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (12定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 (商工労働観光部) <ul style="list-style-type: none"> ○「京都府中小企業応援条例」の一部改正案の骨子について ○「京都府雇用の安定・創出と地域経済の活性化を図るための企業の立地促進に関する条例」の一部改正案の骨子について ○平成28年度アクションプランについて ○第10次京都府職業能力開発計画(最終案)について ○京都企業創造ファンドの運用状況等について ○商工労働観光部所管施設における指定管理者等候補団体について(農林水産部) <ul style="list-style-type: none"> ○鳥獣保護管理事業計画及び特定鳥獣保護・管理計画について ○平成28年度アクションプランについて ○農林水産部所管施設における指定管理者等候補団体について ○高病原性鳥インフルエンザの発生状況等について ■審査依頼議案(質疑終結まで)
H28.12.13	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (12定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■審査依頼議案(適否確認) ■所管事項の質問 ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
H28.12.23	管内調査	○京野菜フェスティバル 2016 オープニングセレモニー (行催事等委員会調査)
1 月		
H29. 1.20	出前議会	○福知山市企業交流プラザ <ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性を活かした産業の立地・集積を考える
H29. 1.26 ～ H29. 1.27	管外調査	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の調査 ○今治タオル工業組合 <ul style="list-style-type: none"> ・今治タオルの海外展開について ・施設視察(テクスポート今治) ・現地視察(タオル工場) [於:コンテックス(株)] ○株式会社まちづくり松山 <ul style="list-style-type: none"> ・賑わいのある商店街の創出について ・現地視察 ○丸亀市議会 <ul style="list-style-type: none"> ・伝統的工芸品(丸亀うちわ)の技術伝承について ・現地視察(うちわの港ミュージアム)

2 月		
H29. 2. 8	正副委員長会	■本日の委員会運営
H29. 2. 8	委員会 (閉会中)	■所管事項の調査 ・「食の安心・安全と食育の推進について」 参考人:京都府立大学 名誉教授 中坊 幸弘 氏 学校法人睦美学園 理事長 井上 雅道 氏 学校法人睦美学園 睦美幼稚園 副園長 青山 和美 氏
H29. 2.11	管内調査	○第14回障害者技能競技大会(アビリンピック)京都大会 (行催事等委員会調査)
H29. 2.15	正副委員長会	■本日の分科会運営
H29. 2.15	予算特別委員会 分科会	■審査依頼議案(説明聴取・質疑・適否確認)
H29. 2.19	管内調査	○宇治茶世界文化遺産登録推進シンポジウム～アジアから見る「宇治茶の文化的景観」～(行催事等委員会調査)
3 月		
H29. 3. 1	管内調査	○京都ビジネス交流フェア 2017 オープニングセレモニー (行催事等委員会調査)
H29. 3. 3	管内調査	○「京都・東山花灯路-2017」オープニングイベント (行催事等委員会調査)
H29. 3. 7	正副委員長会	■委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
H29. 3. 8	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (2定1日目)	■付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで) ■付託議案(討論・採決) ■審査依頼議案(適否確認)
H29. 3. 9	正副委員長会	■委員会運営
H29. 3.13	管内調査	○平成28年度京都府立陶工高等技術専門校修了式 (行催事等委員会調査)
H29. 3.14	管内調査	○平成28年度京都府立京都障害者高等技術専門校、京都府立城陽障害者高等技術専門校合同修了式(行催事等委員会調査)
H29. 3.14	管内調査	○平成28年度京都府立農業大学校卒業式 (行催事等委員会調査)

1 委員会活動状況

H29. 3.16	委員会 (2定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 (商工労働観光部) ○京都経済センター(仮称)について (農林水産部) ○鳥獣保護管理事業計画及び特定鳥獣保護・管理計画について ○京都府漁業信用基金協会の広域合併について ■付託議案(討論・採決) ■付託請願の審査 ■所管事項の質問 ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
H29. 3.17	管内調査	○平成28年度京都府立京都高等技術専門校修了式 (行催事等委員会調査)
H29. 3.17	管内調査	○平成28年度京都府立福知山高等技術専門校修了式 (行催事等委員会調査)
H29. 3.27	管内調査	○平成28年度丹後農業実践型学舎卒舎式 (行催事等委員会調査)
H29. 3.27	管内調査	○海の民学舎第1期生修了式(行催事等委員会調査)
4 月		
H29. 4. 3	管内調査	○京都府港湾局開所式(行催事等委員会調査)
H29. 4. 5	管内調査	○平成29年度京都府立陶工高等技術専門校入校式 (行催事等委員会調査)
H29. 4. 7	管内調査	○平成29年度京都府立京都障害者高等技術専門校、京都府立城陽障害者高等技術専門校合同入校式(行催事等委員会調査)
H29. 4. 7	管内調査	○平成29年度京都府立農業大学校入学式 (行催事等委員会調査)
H29. 4.10	管内調査	○平成29年度京都府立林業大学校入学式 (行催事等委員会調査)
H29. 4.11	管内調査	○平成29年度京都府立福知山高等技術専門校入校式 (行催事等委員会調査)
H29. 4.14	管内調査	○平成29年度京都府立京都高等技術専門校入校式 (行催事等委員会調査)
H29. 4.16	管内調査	○平成29年度丹後農業実践型学舎・海の民学舎合同入舎式 (行催事等委員会調査)
H29. 4.28	正副委員長会	■本日の委員会運営

H29. 4.28	委員会 (閉会中)	■所管事項の質問
5 月		
H29. 5.16	正副委員長会	■臨時会中の委員会運営
H29. 5.17	委員会 (5 臨)	■委員会活動のまとめ

2 調査に係る常任委員会の審議等の状況

(1) 概 要

本委員会は、商工労働観光部及び農林水産部の所管並びにそれに関連する事項を所管している。各部局の主な所管事項は（別表）のとおりである。

（別表）

部局名	主な所管事項
商工労働観光部	中小企業振興等産業、労働、雇用、観光、計量
農林水産部	農業、林業、水産業、農山漁村地域振興、農林水産物流通、森林保全・共生

参照：京都府「平成 28 年度運営目標」 <http://www.pref.kyoto.jp/unei/index.html>

京都府議会の各常任委員会では、年 4 回の定例会において、条例案や予算案などの審査を行うほか、議会の閉会中に委員会を毎月開催して、府政の重要課題について、テーマを設けて集中的に審議したり、京都府内や他府県に赴いて調査を行ったりしている。

今期の農商工労働常任委員会の閉会中の調査活動では、さまざまなテーマを選定し、参考人制度を積極的に活用して、専門的知見を有する方の意見を聴取し、テーマに関する議論を掘り下げた。

また、出前議会を開催し、府民の皆様の様々な意見や思いを的確に把握し府政の推進に活かすために、地域の各分野で活躍されている皆様と意見交換を行った。

さらに管内調査では、京都府の施策が実施されている現場を訪問し、府の事業担当者や府の支援を受ける団体の方の説明を聴取するとともに、視察を行い、管外調査では、京都府とは、地理的・社会的条件が異なる地域を訪問し、府と共通する課題に対して他の自治体がどのように対応しているのか、もしくは対応しようとしているのかを調査した。

(2) 重要課題調査のための委員会

① けいはんな学研都市におけるスマートシティの推進について

(平成 28 年 8 月 23 日(火)開催)

■開催概要

京都府では、スマートシティに関心のある国内外の企業と地方自治体との戦略的な交流・連携のための「スマートシティ・グローバルネットワーク」を平成 27 年 5 月に設立し、情報通信技術（ICT）等を活用したスマートシティづくりを推進しているところである。

また、関西文化学術研究都市では、最先端の科学技術を生活に取り入れた新しいライフスタイルを生み出す都市として、健康・医療・エネルギー等の分野において、スマートシティの世界モデルを目指すこととしている。

今回の委員会では、スマートシティグローバルネットワークアドバイザーを務め、京都スマートシティエキスポでコーディネーターをされた参考人を迎え、スマートシティへ向けての必要な取組、課題等について議論した。

■日 時

平成 28 年 8 月 23 日（火）午後 1 時 30 分～

■進 行

- 1 理事者から概要説明
- 2 「けいはんな学研都市におけるスマートシティの推進について」
参考人：一般財団法人インターネット協会
副理事長 木下 剛 氏
- 3 上記を踏まえて、意見交換・質疑応答

■出席理事者 商工労働観光部文化学術研究都市推進監、
産業労働総務課長、特区・イノベーション課長、
文化学術研究都市推進課長

木下 参考人発言概要



「けいはんな学研都市における スマートシティの推進について」

ここ数年、スマートシティというのは、日本国内・海外も含めて、改めて注目が増しているが、背景として大きく3つのことがある。

環境

京都議定書に代表される地球的課題というものを将来の世代に対してきっちりバトンを渡していくことを考えた時に、この環境問題を包括的に、今後も持続的に取り組んでいく必要があることは変わっていない。

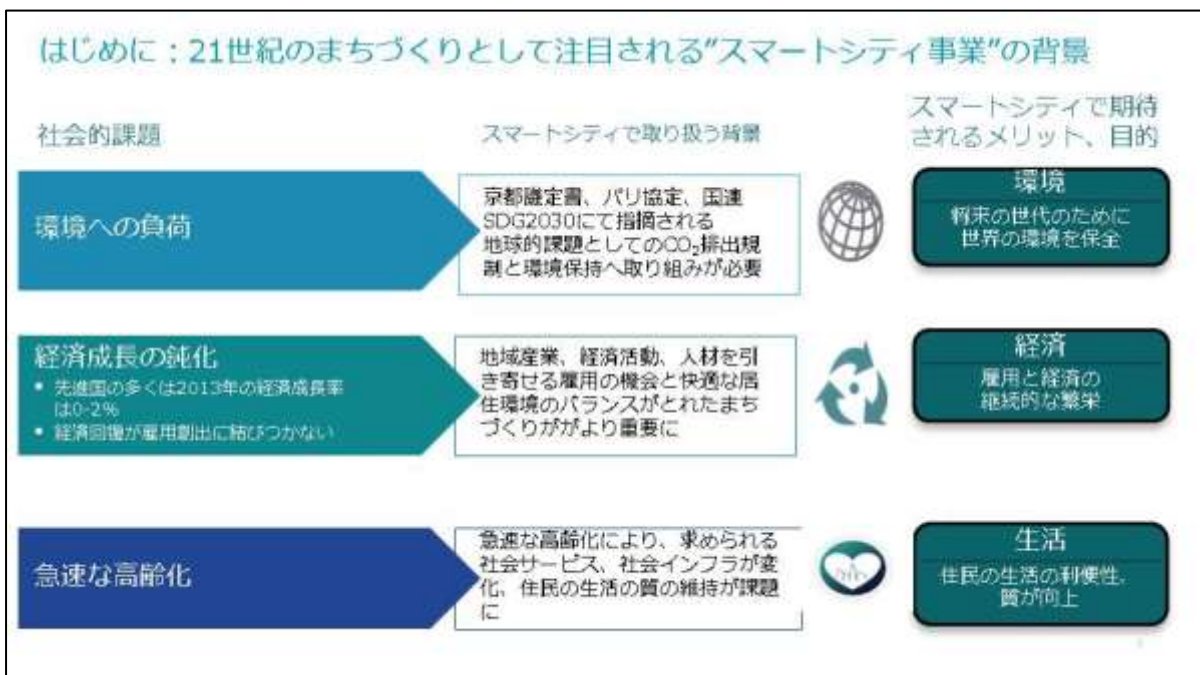
スマートシティは環境、未来都市ということで取り組まれているが、これは世界的に見てもスマートシティとして取り組んでいく非常に大きな課題ということ。

雇用・仕事

特に先進国は経済成長が鈍るという課題を抱え、その経済発展が20世紀型の社会構造から変わってきている。成熟社会と言われる中で、環境にやさしいこととあわせて、そこに人々が住み、まちを健全に維持していくために必要な雇用、仕事があわせて担保できることをスマートシティで考えていこうということ。

高齢化社会

我が国が世界的にも一番深刻と言われている高齢化社会の中、心の観点から豊かな生活を過ごしてもらうことも、スマートシティの非常に大きなテーマとなっている。高齢化社会に合ったまちづくりをスマートシティとして取り上げていこうということ。



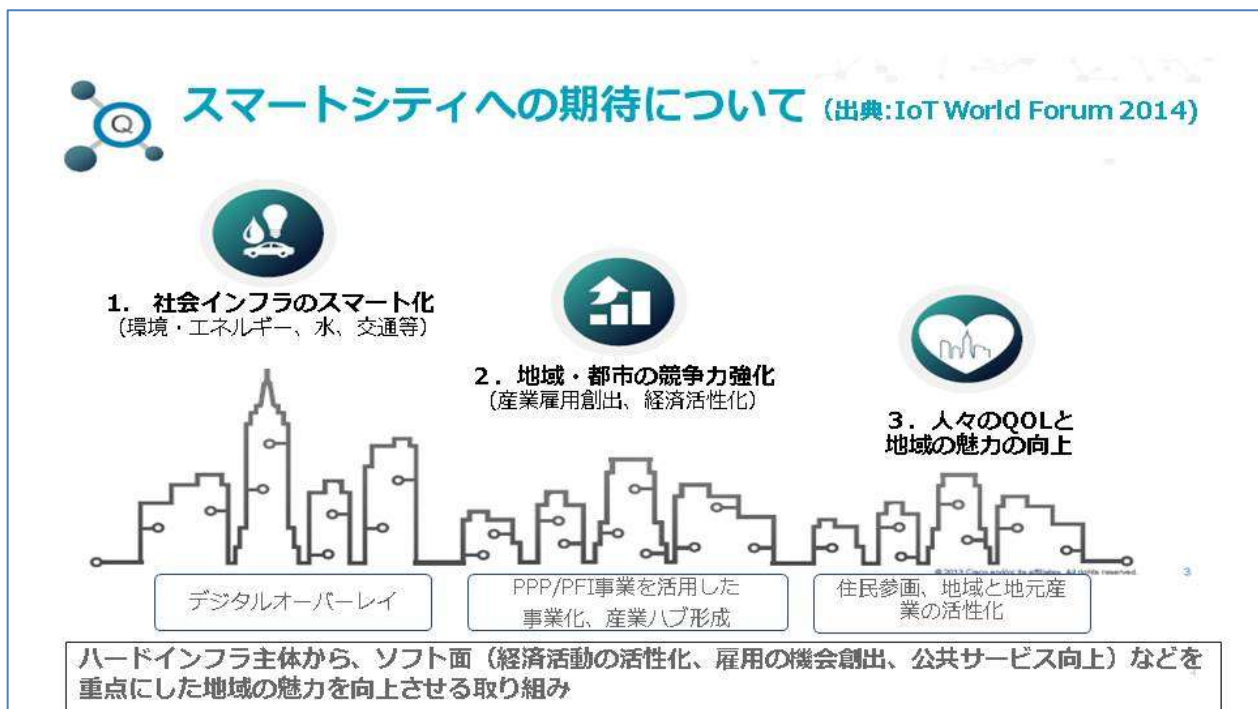
<具現化の方法>

1点目は社会インフラをスマート化していくこと。特に社会インフラ、それから行政サービスといったところがスマート化して、無駄を取り除きながら、さらに利用される住民の方々にやさしいサービスを提供していくこと。

2点目は、まず環境にやさしいというところは非常に大切であるが、あわせてそこに雇用、産業というものがないと、このまちに住んでいて良かったというふうにならないので、仕事を求めてほかの地域に転出してしまおうといったことがないようということが大きなポイントになる。

3点目は、まちというのは人が中心になっているので、まず人々にとって本当にこの地域に住んで良かったというふうにも思ってもらえることを目指そうということ。

まちづくりというと、従来はハードインフラであったが、最近のスマートシティは、それをさらにICT等を使ってスマートにしていくといったソフトインフラ作りが、具現化していく上での内容となっている。



<最近の国内外におけるスマートシティ動向>

スマートシティというものを世界的に推進していく場として、「スマートシティエキスポ」という名前でスペインのバルセロナで開催されている、世界で最大規模のスマートシティ関連の国際会議がある。平成27年11月開催時の参加者数は1万4,000名で、非常に多くの関心を集めているところである。

中でも、企業以外に自治体が世界中から568の自治体が参加しており、行政にとって、スマートシティでの今後の自治体のあり方、そこでの産業の活性化や人々の満足度を上げることにつながる有益な情報が、こういった会議を通じて、交換され共有されている。

2. 最近の国内外におけるスマートシティ動向

世界で改めて注目されるスマートシティ推進と支援団体の拡大



The SCEWC 2015 was a success!



Supporting Institutions 支援団体・機関



<具体的に取り組んでいる地域>

先進国、新興国の両面でスマートシティというものが推進されている。

エキスポが開催されているスペインのバルセロナは、自らがこのスマートシティの先進的な取組をしている。

それ以外にも米国のニューヨーク、イギリスのロンドン、ブラジルのリオデジャネイロといった大都市が、そういう都市部における人々が生活と仕事を両立していき、そして環境というところもあわせて手当てするというので、このスマートシティの事業に取り組んでいる。

世界中の行政が財政面で非常に厳しい中で、いかにコンセプトがすばらしいスマートシティであっても、なかなか手を付けることが難しいという課題を抱えている。

一つのきっかけとして、何らかの大きなイベント（例えばオリンピック開催）を利用して、会場等の社会インフラの整備に合わせてスマート化というものに手を付ける。

海外におけるスマートシティプロジェクト事例

**バルセロナ (スペイン)**

行政サービス、街路灯管理、公共施設のエネルギー管理、交通、雨水再利用、スマートパーキングなどWi-Fiを基盤としたスマートサービスを提供。
2014年3月、EUにおける最もイノベーションを推進する都市に選定。

**ニューヨーク (米国)**

City 24/7プロジェクト。
市と連携してWi-Fiを活用した相互コミュニケーション可能な通信基盤を提供。

**レイクノナ (米国)**

ICTソリューションを医療、教育分野に活用して、メディカル都市を実現。

**ロンドン (英)**

五輪に際しWi-Fi基盤を整備。五輪後の再開発プロジェクトとしてインキュベーション、ベンチャー創出事業が進行中 (IdealLONDON等)

**トロント (カナダ)**

ウォーターフロント再開発プロジェクト。商業・住居エリア開発、パンアメリカン競技大会開催 他を実施。

**リオデジャネイロ (ブラジル)**

FIFAワールドカップ、五輪開催に向けたブラジルのスマートシティ実現のためのICTマスタープランを作成、情報通信インフラを構築。

**デリー・ムンバイ産業回廊 (インド)**

24都市、6空港、3港湾をつなぐインド最大の回廊へのICTマスタープラン提供

出典:シスコシステムズ

<北欧デンマーク コペンハーゲンの取組み>

けいはんな地域によく似たスマートシティの取組例で、広域事業としてスマートシティに取り組んでいる。

コペンハーゲン市という1つの自治体だけではなく、周辺の自治体とあわせて広域事業として、環境にやさしいモデル都市づくりをやろうとしている。

自らが必要とするエネルギーは、基本的に地産地消で、例えば再生エネルギーの太陽光や水力を使って製造して、必要な分だけを、それできちんと賄うよにしている。

環境にやさしいという取組は世界中で色々あるが、こちらは2025年には、ゼロエミッション都市となることを目指している。

デンマーク コペンハーゲン市 欧州で最も環境に優しいゼロエミッションを目指しスマートシティ事業を推進中



- コペンハーゲン地域の3自治体（コペンハーゲン、Albertslund、Frederikssund）とIoTを活用した街づくりパートナーシップの協定を米国シスコシステムズ社と締結。
- シスコはまた、IoEによる起業や産業支援に1.5億ドルのファンドを拠出。
- まずは自治体コスト削減、省エネを念頭にスマートライティングを試験中。その他にも、スマートシティインフラとして共通ネットワーク上でのセンサーを活用したスマートパーキング、水の管理、スマートグリッドのサービスをトライル中



- コペンハーゲン市：2025年までのCO2排出量削減目標実現に向けて様々な先進的な環境対策の取組みを積極的に実施（自転車利用環境整備と利用促進、港湾の水質保全等）
- その結果、2014年に“The European Green Capital 2014.”として認定（Global Green Economy Index）
- さらに、世界銀行からも「ヨーロッパにおける最もビジネスに適した都市」として認定

<http://www.ciscoemearnetwork.com/en-us/contents/1201/copenhagen-and-cisco-enter-into-groundbreaking-partnership>
<http://blogs.cisco.com/news/copenhagen-gets-greener-with-the-internet-of-everything/>

出典：シスコシステムズ

<海外事例：スペインバルセロナ>

世界最大のスマートシティのエキスポを開催しているスペインのバルセロナは、ヨーロッパ圏の中で、最もまちづくりとして先進的だということで賞を受けている。

その選定要因は、まちに人々が生活する上で、他の都市にない魅力を出すことに知恵を出したということ。

知恵を出したポイントは、オリンピック後にバルセロナにおける産業や雇用を維持することが難しいという課題に直面し、スマートシティ事業をやることによって、そこにベンチャー企業や地元で雇用をつくらうということで取り組んだこと。

具体的には、バルセロナ市内にある公共サービス、社会インフラをICTを使ってスマート化し、これにより削減された支出をもとにスマートシティで他の対策をする。ベンチャー企業からのアイデアを、いわゆる民間の知恵を使って、行政サービスのスマート化をやっていこうということが評価された。

実際に、バルセロナはこういったスマートシティ事業を2000年からやって10年たったところで4,500の中小企業等がまちの中に進出してきた。

新たな雇用として5万6,200人の雇用が創出されたということで、ヨーロッパの中でも、明確にこういった企業進出だとか雇用を創出して、まちづくりの活性化ができた成功事例である。

バルセロナのスマートシティプロジェクト

2000年から、バルセロナにおいて知識集約型の新産業とイノベーションを創出するための大規模なスマートシティプロジェクトが進行中。Wi-Fiを都市のICTの共通基盤として活用されることにより、サービスや生活に変革がもたらされ、新たなイノベーションの創出により、産業の活性化や雇用の拡大につながっている。



スマートライティング | スマートバス | スマートな水資源管理 | スマートバスストップ | スマートパーキング | スマートなゴミ収集管理

スマートシティにおける経済効果

1. 4,500の企業増加
(市内他地域より高い増加率。そのうち約半数がスタートアップ企業、約3割が知識・技術集約型企業。)
2. 56,200の新たな雇用創出
3. 年間89億ユーロの価値(取引)増加
(2000年から2010年までの調査に基づく)

Wi-Fi (スマートシティのICTインフラとして活用)

- 整備されたスマートシティの上に、ICT、メディア、エネルギー、医療工学、デザインの研究機関や大学、インキュベーション施設等が集積し、クラスターを構成。企業・研究活動により、イノベーションや新たな価値を創造。
- 2014年3月に欧州委員会(EC)がバルセロナ市を、ICTを活用した柔軟で持続的なスマートサービスの提供等により、欧州内でもっともイノベーションを起し、生活の質を向上させている都市("iCapital")に選定。

出典:シスコシステムズ

<経済効果>

スマートライティング(街灯)や電気と水道の漏水をICTを使って対策をしたことによって、行政の支出で2桁億円の削減効果が年間に出ているが、そういった支出を削減するということとあわせて、それらを実現するICTソリューション、(スマート化するソリューションづくり)にベンチャー企業や地元企業に参画してもらい、経済が活性化している。

スマートシティ事業による経済効果(2010年12月時点)

1. 2000年から**4,500の企業数の増加**(1年あたり545、1日当たり1.2の増加) 2003-2006年の間が最も増加。**4,500のうち、47.3%がスタートアップ(新規起業)**で、残りは他の地区からの流入。
全体としては27%が知識集約企業で、2000年以降に起業したうちの31%の企業は知識集約型又は技術集約型企業(ハイテク企業)(残り(約7割)はホテル、小売り、建築等のサービス業(IT関連企業以外の企業)で街づくりが実現)
2. 地区内の従業員は約9万人(フリーランスは含まない)。2000年から**56,200人(62.5%)の増加**。企業間の取引量も年平均€8900Mの増加。
3. 新規雇用者のうち半数は大学卒。将来15万まで新規雇用増える見込み。
4. 2001年以来、地区内の居住者は73,464人から90,214人まで**22.8%(16,750人)の増加**。2001年から2009年までの増加の事前予想(8%)を15%上回る。市内全体の増加は13.7%、カタルーニヤ地方全体では17.9%の増加なので、それより高い伸び。

<http://www.22barcelona.com/content/blogcategory/46/148/lang/en/> から引用。



Ateneus de Fabricacio(バルセロナ市による公的ファブラボ)バルセロナのAteneus de Fabricacioは、世界で初めての公的機関が出資実際に活動しているファブラボです。これはファブラボという機能が「市民生活に欠かせない社会的インフラである」と市が認めたということの意味しています。Ateneus de Fabricacioはバルセロナ市による、学びの場であり、働く場であり、コラボレーションによってアイデアを創出する場となりつつあります。

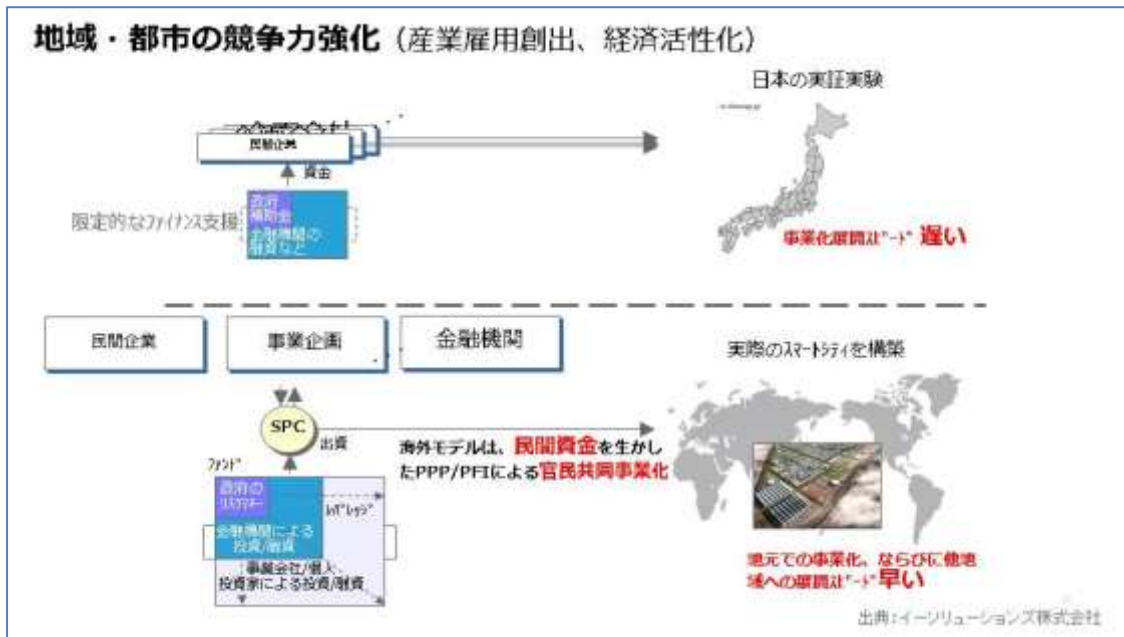
出典: laboratory. urban DECODE 吉村氏

日本におけるスマートシティという取組や、また検討については歴史的には10年以上経っており、けいはんなも含めて日本全国で取組と検討はされてきているが、バルセロナのような成功事例（実際に雇用を生む、仕事を生む、そしてそこに住んでいる人々が満足して町のブランド力が上がっていくこと）につながっていない。

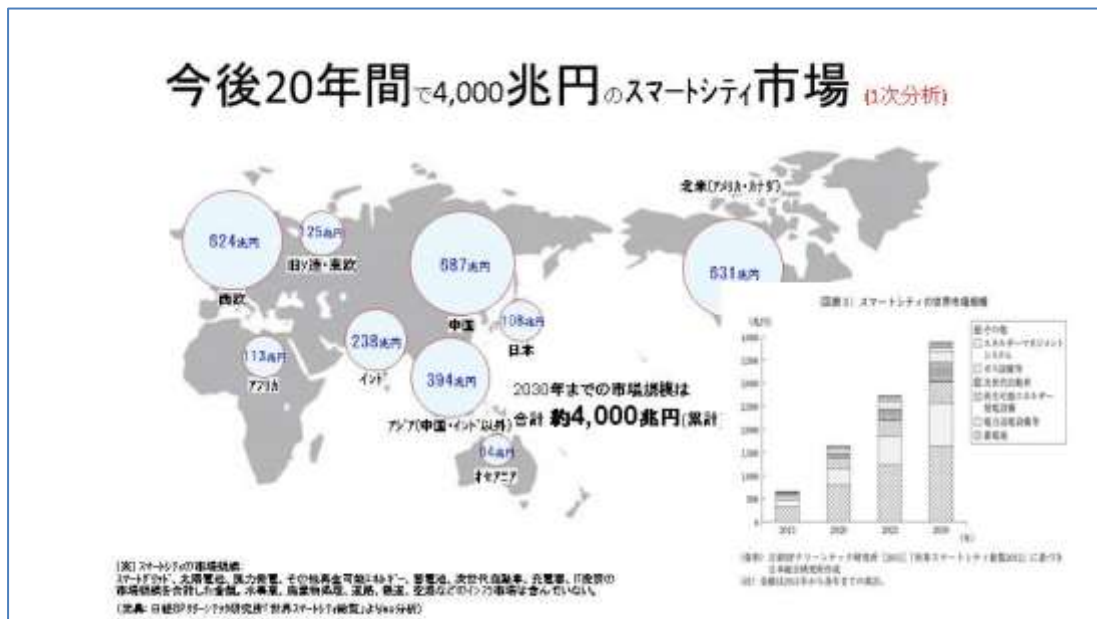
違いの一つは、民間の資金と活力を積極的に使っていこうということ。

行政の予算は非常に限られており、こういった新しいまちづくりを取り組むための予算の確保は第一歩を踏み出す上での課題になるが、その解決策としていわゆる民間資金を活用した官民共同事業ということが世界的には主流になってきている。

ハードインフラの民間資金、民間の活用というだけでなく、ソフト面も含めた活用が海外では始まっている。



世界的にもスマートシティに関連する産業というのは成長していくであろうと期待されている。実際に経済と人口等が増えている海外市場に今後、京都発の企業が事業機会等を狙えるのではないかとと思われる。



<国内におけるスマートシティへの取組>

国内では、京都府においてのけいはんなをはじめ、環境にやさしいまちづくりということで幾つか始まっているほか、エネルギーや、最近は高齢化社会の安心・安全でICTを活用したまちづくりをしようと、実証実験が全国で行われている。

国内における主なスマートシティへの取り組み

(図表10) わが国での主なスマートシティ

出典元: 日本総研 JRILレビュー 2013 Vol. 9 No. 10

所在地	カテゴリー	政策支援		
		環境未来都市	スマートコミュニティ	ICTスマートタウン
神奈川県 平塚市	新都市型			
千葉県 柏市	新都市型	○		○
岩手県 気仙広域(注)	新都市型	○		
宮城県 東松島市	新都市型	○		
宮城県 岩沼市	新都市型	○		
福島県 新地町	新都市型	○		
福島県 南相馬市	新都市型	○		
岩手県 釜石市	新都市型	○	○	
岩手県 北上市	新都市型		○	
岩手県 宮古市	新都市型		○	
宮城県 気仙沼市	新都市型		○	
宮城県 石巻市	新都市型		○	
宮城県 大衡村	新都市型		○	
宮城県 山元町	新都市型		○	
福島県 会津若松市	新都市型		○	○
宮城県 大崎市	新都市型			○
北海道 下川町	改造型	○		
神奈川県 横浜市	改造型	○	○	
福岡県 北九州市	改造型	○	○	
京都府 けいはんな学研都市	改造型		○	
愛知県 豊田市	改造型		○	○
富山県 富山市	改造型	○		○
北海道 北見市	改造型			○
群馬県 前橋市	改造型			○

所在地	カテゴリー	政策支援		
		環境未来都市	スマートコミュニティ	ICTスマートタウン
東京都 三鷹市	改造型			○
静岡県 袋井市	改造型			○
長野県 塩尻市	改造型			○
石川県 七尾市	改造型			○
三重県 玉城町	改造型			○
大阪府 箕面市	改造型			○
兵庫県 淡路市	改造型			○
奈良県 葛城市	改造型			○
鳥取県 米子市	改造型			○
岡山県 真庭市	改造型			○
徳島県 美波町	改造型			○
愛媛県 松山市	改造型			○
愛媛県 新居浜市	改造型			○
福岡県 糸島市	改造型			○
佐賀県 唐津市	改造型			○
佐賀県 武雄市	改造型			○
沖縄県 名護市	改造型			○
沖縄県 久米島町	改造型			○

(資料) 内閣府、経済産業省、総務省の資料を基に日本総合研究所作成
 (注) スマートコミュニティ権の○は、大規模な実証である「次世代エネルギー・社会システム実証事業」の選定都市を表す。
 気仙広域: 岩手県大船渡市、陸前高田市、住田町

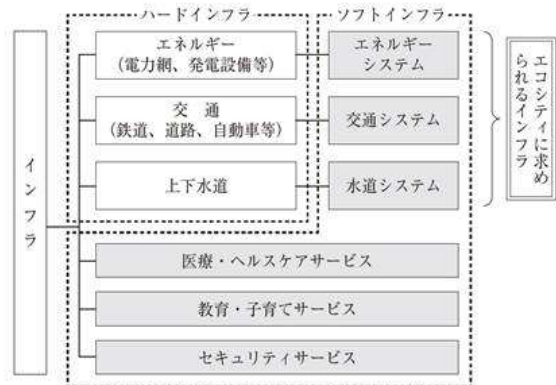
日本の中においても、当初のスマートシティのエネルギーや環境という軸足で事業を推進をしていくという考え方から、世界的に見るとその捉え方が少し変わってきているということに気づき、ハードインフラのエネルギーや環境以外にソフトインフラとして、例えば安心・安全のスマートライフなどを含めて、との認識に改まってきている状況である。

国内で再認識される「スマートシティ」

出典元: 日本総研 JRILレビュー 2013 Vol. 9 No. 10

スマートシティの本来的な定義に照らせば、それらのインフラのスマート化だけでは範囲が狭いことがわかる。これまでわが国では、このような先行事例を参考に、スマートシティを「エコシティ(環境配慮都市)」とはほぼ同義に位置付けており、電力や交通などのインフラのスマート化を実現する都市と解釈するケースが多い。しかしながら、本来的にスマートシティとは、それらのスマート化に加えて、人々がより快適に過ごすことができるよう、教育・ヘルスケア・治安など、目に見えない生活サービスのスマート化をも実現する都市と考えられる。

(図表6) スマートシティに求められるインフラ概念図



(資料) 日本総合研究所作成

(図表9) スマートシティに関連する政府の施策

所管省庁	構想/施策名
内閣府	環境モデル都市構想 未来都市構想 ITS 実証実験モデル都市
環境省	地域の再生可能エネルギー等を活用した自立分散型地域づくりモデル事業
国土交通省	まち・住まい・交通の創着省エネルギー化モデル構築支援事業
文部科学省	大学発グリーンイノベーション創出事業『緑の知の拠点事業』
経済産業省	次世代エネルギー技術実証事業 スマートコミュニティ構想 EV・PHVタウン構想
総務省	ICTスマートタウン構想
農林水産省	スマートビレッジ構想

(資料) 各省庁資料に基づき日本総合研究所作成
 (注) ITSとは、Intelligent Transport Systemsの略称であり、カーナビゲーションシステムなどを利用した高度道路情報システムのことである。
 EVとはElectric Vehicleの略称で電気自動車のことであり、PHVとは、Plug-in Hybrid Vehicleの略称で、外部電源から充電できるタイプのハイブリッド自動車のことである。

<農業分野での取組>

日本では特に農業生産者が高齢化しており、農業従事者のいわゆる重労働の環境を軽減することや、例えば農業の中で消費される再生エネルギー等を地産地消型にして、地域の中で経済が回るようにすることが今後、大切になっていくと思われる。

農林水産省でも、スマート農業、スマートアグリということで、IoTやITを使ってスマートシティと関連した取組をやっていこうということの中長期的な戦略として示している。

必ずしも工業だけではなく、こういった農水産業といったところも、このスマートシティの中で経済の活性化というところに関わってくることになる。

<けいはんな学研都市における今後のスマートシティを展望する>

京都府での大きく3つのスマートシティ事業にかかわる柱

次のような環境がこの1、2年の間に整備されている。

◇協定の締結

海外の先進的事例であるスペインのバルセロナや、地元の企業等と協定を結んで、京都府内におけるスマートシティの事業推進の支援をしていく環境づくりに取り組んでいる。

◇スマートシティグローバルネットワークの設立

スマートシティにかかわる情報交換だとか、マッチングをしていこうということで平成27年に設立。

◇京都スマートシティエキスポの開催

今年は3回目で1万人の参加者があった。スマートシティに関心のある自治体、行政、そして企業が出会う場ということで取り組まれている。

けいはんな学研都市における今後のスマートシティを展望する 京都府における最近のスマートシティ関連取り組み

2015年5月
共通コンセプト：各法人が有する情報通信技術(ICT)等の先端技術と知見を最大限活用し、エネルギー・環境、健康・医療、交通、水、防災・防犯、観光、雇用など、府内各地域が抱える多様な課題を「賢く(スマートに)」解決し、誰もがいきいきと幸せに暮らすことができる地域社会づくりを推進する。

共通内容：

- ICT等の利活用による府内各地域における地域課題の解決
- ICT等の利活用による新たな社会サービス・新産業の創出
- スマートシティづくり等を通じた府内中小企業の育成・支援



京都 27.5.19



協定書締結



京都府スマートシティEXPO
第3回開催



スマートシティグローバルネットワーク設立準備会
議

2015年5月
設立趣意：完成度の高いスマートシティを構築できるよう国内外の企業と地方自治体が積極的に参加・交流できる場として、「スマートシティグローバルネットワーク」を設立。この会議の活動を通じて、国際的な連携・協働関係を深め、世界のスマートシティづくりに貢献

2016年6月1日-3日 京都国際会館, KICK (けいはんなオープンイノベーションセンター) 3日間で国内外から10,000名参加

参加団体数：48、府下自治体、国内外団体（スペインのバルセロナ市、マラガ市を含む）平成28年6月現在

<今後の展望にかかる参考事例>

京都府スマートシティEXPOから 地域資源活用した街づくり、スマートシティ

- 国内: 高齢化社会環境に応じた実践的かつ先進的な地域に根ざした産業活性化事例
 - 「真庭ライフスタイル」実現への挑戦 → 地域資源としての森林資源の付加価値化活用
 - MBT(医学を基礎とするまちづくり)奈良県 → 高齢化社会における安心、安全を提供する事業機会
~少子高齢社会への対処、産業創生、地方創生のため~
- 海外: 工業化社会から成熟社会への変化に応じた新しいインフラ整備として注目が拡大する「スマートシティ」動向ならびに、プロジェクト実行予算手法としてPPP, Private Fund活用した、具現化フレームワークを紹介

スマートシティ推進フレームワーク

けいはんな学研都市において、その地域資源の活用ということ考えた時には、やはり「学研都市」ということで、世界的なトップレベルの研究者、研究機関というところが集積しているため、研究開発された知財というものを、うまく産業化とまちに有益な形に結び付けていくことが大切ではないかと考える。

京都は特に京都議定書の発祥の地であるので、世界的にも京都ブランドをさらに高める上で、やはり環境というところを大切にしながら、そこにかかわる新しい産業化の取組というものを両輪で回していくようなことが、けいはんなの地域資源の活用という観点で寄与するのではないかと。

けいはんな学研都市からの 地域に密着した環境配慮型次期スマートシティの推進案

**新たなライフスタイル
「スマートな暮らし」の実現**

CO2フリー広域まちづくり
水素エネルギーを軸とした循環型エネルギーライフサイクル
仕組み開発

- 地域に分散する再生エネルギー・水素資源をIoTを活用し、広域で有効利用、シェアする地域密着エネルギーネットワーク整備
- リサイクル分野からの水素源エネルギー利用
産業廃棄物再利用、下水道、雨水
- 生産性向上とゼロエミッションの両立を目指す先進コミュニティ整備促進
公共施設、農業、地域内輸送交通など

京都発の
スマートシティ
イノベーション

「クリーンテック」新産業創出
ベンチャーを食ひ多分野・多国籍の産学連携がオープンイノベーションで新産業を創出

地域の利点を活かした成長産業としての「クリーンテック」、IoTの活用による地域サービス産業の発展

地域の利点:
関西戦略特区指定を受けており、水素利用革新的技術、再生エネルギー、IoT関連コアテクノロジーを有する企業、研究機関、ベンチャーが多数集積
スマートシティグローバルネットワーク

自然との調和、もったいない精神 ⇄ 世界トップレベルの科学技術、産業基盤

京都府の中期計画との関係

明日の京都 中期計画(政策の新たな方向)

<1> 府民安心の再構築	<2> 地域共生の実現	<3> 京都力の発揮
① 防災・減災対策 ② 少子化対策 ③ 雇用対策 ④ 高齢者対策	① 地域住民と協働し 「公参員」の設置 ② 地域住民と協働し 「公参員」の設置	① 文化・観光・振興 ② 中小企業・森林・水産 業等地域産業対策 ③ 地域産業対策 ④ エコシティ対策

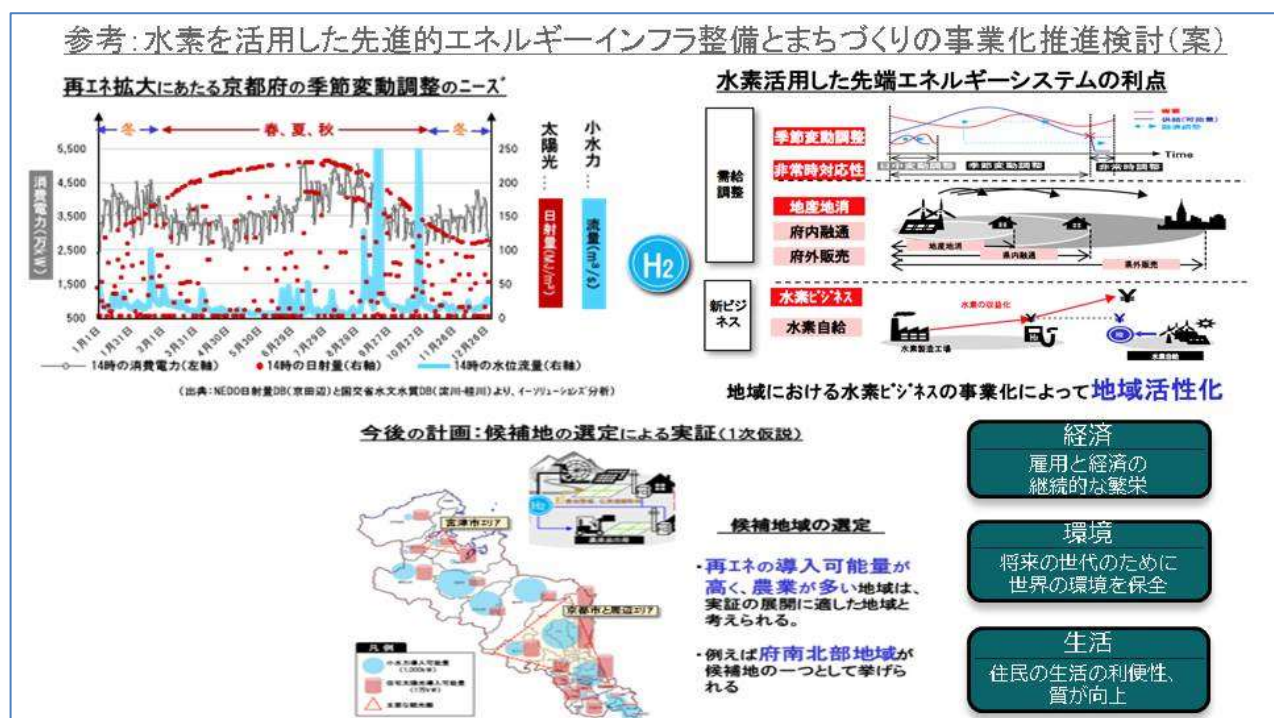
安心: 安全安心な先進的
社会インフラ整備
成長: 再エネインフラ
による地域振興
周遊観光・交通活性
化、新サービス創出
CO2削減
環境保全

(出典: 京都府「明日の京都」中期計画(H23年改定)より、イメージ図式分析)

具体的には、どのような環境に配慮した研究開発の知財の産業化、それからまちづくりを想定されるかということであるが、今、日本政府が非常に肝入りで取り組んでいる水素について、京都型の利用の仕方の一つの仮説として上げる。

水素というのは貯められる。貯められるというのは、時間軸を超えて貯められるということと、地域にまたがって貯めたエネルギーを融通し合えるという特徴を持っている。

例えばけいはんな発で、そういった技術が使えるのかということ産業化の念頭に置きながら取り組み、貯めたものを冬場は北部地域で使ったり、もしくはエネルギー消費が多い京都市内に販売するという一方で、北部地域における産業の機会というものをつくり出したりすることになるのではないかな。



スマートシティということでは、地域の環境とそこに仕事と雇用をつくっていくということ、雇用に基づいて住む方の生活が向上し、安心する。それをセットで考えていくことが大切ではないかな。

※文中の資料は、参考人作成資料から抜粋

理事者説明資料



けいはんな学研都市における スマートシティの推進



けいはんな学研都市の今後の展開

◆けいはんな学研都市の現状◆

「関西文化学術研究都市建設促進法」に基づき、産学官民の協力体制で整備を推進

好調な企業立地

立地施設数:131施設(平成28年4月) <89施設(平成18年)>

エコシティづくりの進展

1,000戸を超えるスマート住宅

数少ない人口増加地域

人口(学研府域):109,189人(平成28年4月) <90,965人(平成18年)>



◆新たなステージにおける取組の方向性

スマートシティづくりを推進

最先端の科学技術を生活に取り入れた
新しいライフスタイルを生み出す都市

イノベーションシティとしての深化

研究開発と産業が融合した
新たなイノベーションの成果を生み出す都市



けいはんな学研都市におけるスマートシティづくりの取組み

■コンセプト

- 環境・エネルギー、健康・医療、交通、防災・防犯、観光などの地域課題をICT等を活用して解決～様々な人々が参加し、能力を発揮できる社会づくり～
- 多様な技術・知見等の集積の活用と国際連携の下での新たな技術・産業の創出

< 第5期科学技術基本計画の実践 >

- 世界に先駆けた「超スマート社会」の実現
- 超スマート社会における競争力向上と基盤技術の強化

■主な取組み

- 京都スマートシティエキスポの開催
- 連携・協働による社会実装化の推進
- 国際交流・連携と海外展開支援



②ブランド京野菜の競争力強化に向けた取組について

(平成28年11月24日(木)開催)

■開催概要

京都府では、平成元年度から、京の伝統野菜をはじめとした優れた府内産農林水産物を「京のブランド産品」として認証するとともに、府内はもとより、メディア等の情報発信力が高く、需要が期待できる首都圏において、「ほんまもん京野菜取扱店」でのブランド京野菜の販売、「旬の京野菜提供店」における府内産農林水産物を使った料理の提供等の戦略を展開し、府内産農林水産物のPRに努めてきた。これにより、京のブランド産品の販売額は、平成元年度の3千8百万円から、平成27年度には17億5千万円と過去最高を記録した。

今回の委員会では、ブランド京野菜の生産者を参考人に迎え、ブランド京野菜の更なる競争力強化に向けて必要な取組、課題等について議論した。

■日時

平成28年11月24日(水)午後1時30分～

■進行

- 1 理事者から概要説明
- 2 参考人からテーマについて説明を聴取

「ブランド京野菜の生産について」

参考人：株式会社新田農園 代表取締役社長 新田尚志 氏
株式会社農夢 代表取締役社長 四方勝一 氏
誠農海部株式会社 代表取締役 關 昌弘 氏

- 3 上記を踏まえて、質疑・意見交換

■出席理事者

農林水産部副部長、理事（農政課長）、流通・ブランド戦略課長、
流通・ブランド戦略課農業流通・販売戦略担当課長

新田 参考人発言概要

株式会社新田農園経営概要

1. 経営について

①会社概要



社名	株式会社新田農園
住所	京都府船井郡京丹波町蒲生南垣内27
設立	平成27年2月
代表者	代表取締役社長 新田尚志
資本金	500万円
売上高	9,000万円
従業員数	6人 他パート従業員15人

②経営面積

品目名	面積	出荷量	販売額
京夏ずきん・紫ずきん	17ha	72t	7,250万円
堀川ごぼう	1ha	20t	1,000万円
山林用種苗	1.5ha	11万本	700万円
水稲	0.5ha	2t	50万円
合計	20ha		9,000万円

平成16年、今から12年程前に約50アールで家族労働として3人ほどで始め、平成27年2月に株式会社新田農園を成立してから約2年になる。

京夏ずきん、紫ずきんとブランド製品の中で経営を行っている事業体である。

2. 販売について

①京のブランド産品

品目名	出荷量	販売額
京夏ずきん・紫ずきん	72t	7,250万円
合計		7,250万円

②その他販売

品目名	出荷量	販売額	販売先
堀川ごぼう	20t	1,000万円	市場
山林用種苗	11万本	700万円	森林組合
水稲	2t	50万円	直販
合計		1,750万円	

③販売における課題

経営規模拡大に向け、経営の中心となる、京夏ずきん・紫ずきんの出荷量増加と更なる品質向上に取り組む。

④今後の販売戦略

京夏ずきん・紫ずきんの出荷量増加と品質向上に向け、作付面積を拡大するとともに、集出荷施設を新設し、選別調製の効率化を図る。また、京のブランド産品として、首都圏・京都・大阪等市場への分荷を行うことで有利販売につなげる。

3. 今後の経営展開について

平成27年2月に農業生産法人を設立したところであるが、周年の安定した雇用確保につながるよう、経営規模の拡大を着実に進め、京夏ずきん・紫ずきんについては、現状の17haから20haまで生産拡大を目指す。

四 方 参考人発言概要

株式会社農夢経営概要



1. 経営について

①会社概要

社名	株式会社 農夢
住所	京都府綾部市位田町松前 81 番地
設立	平成 19 年 10 月 25 日
代表者	代表取締役社長 四方 勝一
資本金	71,000,000円
売上高	99,079,981円
従業員数	職員 10 人 他パート従業員 33 人

②経営面積

品目名	面積	出荷量	販売額
京みず菜	21,195 m ² (ハウス面積)	139.81 t	96,546千円
ほうれん草他	7,300 m ²	5.46 t	2,534千円
合計	28,495 m ²	145.27 t	99,080千円

株式会社農夢の称号は、農業に夢を持ってやっていこうということで「農夢」と命名している。会社の所在地は綾部市で市の建物を借りて本社を置いている。京都府からも出資がある第三セクターである。

2. 販売について

①京のブランド産品

品目名	出荷量	販売額
京みず菜	36.50 t	21,664千円

②その他販売

品目名	出荷量	販売額	販売先
京みず菜	103.31 t	74,882千円	スーパー等
ほうれん草他	5.46 t	2,534千円	スーパー等
合計	108.77 t	77,416千円	

③販売における課題

- ・生育旺盛な4～5月に京都市場に多くを出荷すると値崩れし非常に価格が安くなる。

④今後の販売戦略

- ・関東圏への出荷を増やしていきたい。
- ・直接販売をしていただけるスーパーや直接消費していただけるレストラン等への販売量増を計画していく。

3. 今後の経営展開について

- ・今年度ハウス16棟を増棟し生産量の増大を図る。来年度についても増棟を計画していく。
- ・平成33年の販売額目標：1億5千万円。

関 参考人発言概要

誠農海部株式会社経営概要

1. 経営について

①会社概要



社名	誠農海部株式会社
住所	京都府京丹後市久美浜町品田1593
設立	平成19年3月
代表者	代表取締役 関 昌弘
資本金	900万円
売上高	7.9千万円
従業員数	5名 他臨時雇用5名

②経営面積

品目名	面積	出荷量	販売額
米	18.0ha	2,500袋	2.2千万円
黒大豆・小豆	12.0ha	12t	1.2千万円
青果物等	6.5ha	45t	3.3千万円
受託作業			1.2千万円
合計	36.5ha		7.9千万円

誠農海部株式会社の「誠農」は、農業を誠心誠意に取り組むということで、海部というのは地名。海部地域の水田農業に誠心誠意取り組んでいこうという思いの社名である。経営の内容としては、水田がベースで、土地利用型をベースにしている。スタートは集落型の法人で、集落営農から会社に立ち上げた。

2. 販売について

①京のブランド産品

品目名	出荷量	販売額
京夏ずきん・紫ずきん	15t	1.4千万円
九条ネギ	15t	1.5千万円
合計	30t	2.9千万円

②その他販売

品目名	出荷量	販売額	販売先
黒大豆	8t	0.8千万円	J A
小豆	4t	0.4千万円	J A
米	2,500袋	2.2千万円	J A等
青果物等	15t	0.4千万円	J A
合計		3.8千万円	

③販売における課題

- 1、生産者として良品質の計画生産数量確保
- 2、市場出荷における生産者と販売者（J A・市場・仲卸・小売）の連携強化（計画生産計画販売）
- 3、多様な販売経路の確保

④今後の販売戦略

国内の各産地が水田農業において園芸作物にシフトしていくことが、当然のこととして考えられます。京都府としては、京野菜ブランドの更なる特化した戦略が求められる。

3. 今後の経営展開について

京都北部においての水田農業は、兼業農家と高齢専従者によるコメ作偏重農業が依然と続いており、園芸（野菜・果樹等）を主体とした農業経営者は極めて少ない。今後は、水田面積の60%以上を京野菜で占める農業経営を行う。

理事者説明資料（抜粋）

○ 京都府のブランド戦略の基本的な考え方

首都圏での高級路線と府内での量的拡大の両輪で推進



【首都圏対策】

◆人、物、情報が集積し、メディア等の発信力が高い首都圏で販売促進することでブランド力を向上させ、中高所得者層に高価格で販売。ブーメラン効果で府内に環流。

◆京都市場は需要に限られており、急激な出荷量の増加に対応できず価格が暴落することがあるため、需要の大きい首都圏に市場を分散。

【府内対策】

◆府内では、他府県の販売攻勢に対抗するため、大型イベントでのファン獲得や、量販店への京野菜コーナーの設置による京都産一般野菜も含めた全体の販売促進を展開

実施主体：公益社団法人 京のふるさと産品協会

○ ブランド認証事業

■ 主な事業内容

① ブランド推進に係る企画・調査

- ・新規ブランド認証品目の掘り起こし（新規野菜、果実、水産物、加工食品等）
- ・新規指定産地の確立に向けての指導・育成

② ブランド認証の実施・指導

- ・シンボルマークの管理
 - 産地への送付、使用承認、実績取りまとめ
- ・ブランド品の品質管理
 - 市場での品質チェック、産地へのつなぎ
- ・ブランド認証審査会の開催
 - 新規品目、新規産地、産地更新

③ ブランド認証事業及び認証品の普及啓発

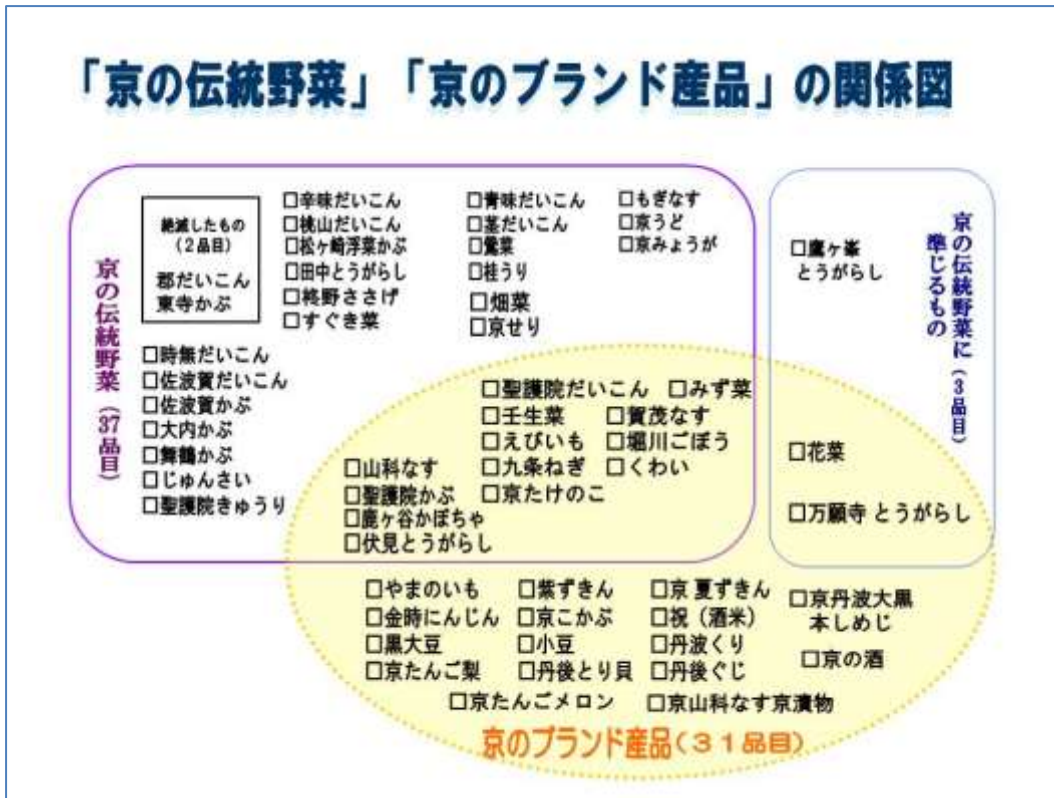
- ・各種PR、初出荷イベント

「京マーク」

※「京のブランド産品」には、平成元年度当初から「京マーク」を付けて流通させている。

「京マーク」とは、
生産者には、
「ものづくりの指標」
流通関係者には
「商品力のある京都産品の目印」
消費者には
「おいしさと信頼の目印」
となることを目指している。





○ 情報収集・提供事業

■ 主な事業内容

- ① 機関誌「元気印」
 - ・年2回発行
 - ・協会の方針と活動実績を紹介
- ② インターネットホームページ「さいさい京野菜倶楽部」の運営
- ③ マスコミ及び「旬の京野菜提供店」、「ほんまもん京野菜取扱店」を通じた情報発信

○ 消費宣伝活動

■ 主な事業内容

- ① 「京野菜フェア」の開催
 - ・東京京野菜フェア 29年1月予定 銀座三越
京野菜のPR・販売
- ② 「旬の京野菜提供店」の認定と連携事業
 - ・京都府内190店舗、東京都内39店舗を認定(2016年11月現在)
 - ・新メニュー開発用の京野菜の提供、ガイドブックの作成、各種情報誌等への紹介
- ③ 「京野菜フェスティバル」「京都府農林水産フェスティバル」
 - ・京野菜フェスティバル 12月23日(金)～12月25日(日) 岡崎公園
 - ・農林水産フェスティバル 11月26日(土)～27日(日) パルスプラザ

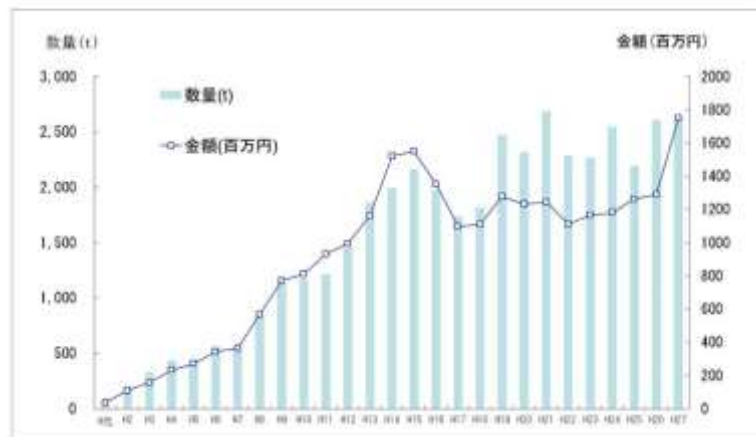
○ 販売促進活動

■ 主な事業内容

- ① 「ほんまもん京野菜取扱店」の認定
 - ・ 53店舗を認定（平成18～28年度）
 - 首都圏 29店舗、近畿圏 24店舗
 - ・ 京野菜マルシェ、試食販売の実施（平成28年度）

首都圏	7月10日～ 8月10日	百貨店・高級スーパー	28店
	11月7日～12月 4日	百貨店・高級スーパー	約30店
京都	11月1日～12月11日	府内スーパー	約80店
- ② 店頭での販売促進活動（首都圏、近畿圏、京都府内の三分野で戦略的に展開）
- ③ 生産者、JA、行政職員による市場流通調査、店頭販売
- ④ 京の食材マーケット開拓員の設置による、府内産農林畜水産物の需要開拓、ほんまもん京野菜取扱店、旬の京野菜提供店の拡大推進

京のブランド産品の出荷状況



○ ブランド推進事業の成果

- ◆ みず菜や紫ずきんなどの「京のブランド産品」の年間販売額が、平成14年度で15億円を突破、平成27年度は17億円を越え過去最高、府内野菜生産・販売の先導的役割
- ◆ 野菜全体の粗生産額は平成26年で254億円と平成元年の214億円に対して18.7%増加
- ◆ 農業産出額全体で見ると平成26年で663億円と平成元年の773億円に対して維持率14.2%減少にとどまっており、維持率は全国8位

ブランド化が果たしてきた役割は大きい

京都ブランドが全国上位を独占！

地域ブランド戦略サーベイ
 (商品ジャンル別(農産))
 京漬物 / 2位
 九条ネギ / 3位
 丹波黒大豆 / 4位
 京野菜 / 5位
 宇治茶 / 6位
 賀茂なす / 9位
 【H25】(日経リサーチ)

14

京野菜の体調調節機能

1. 抗酸化作用
2. 発がん抑制作用
3. 免疫賦活作用
4. 抗炎症・抗アレルギー作用
5. 血圧降下作用 など

・抗酸化性の高い品目

京かんざし、佐波賀だいこん、セリ、花菜、
 紫ずきん、堀川ゴボウ

・抗酸化性の高い品目の特徴

色や味、香りが強い品目

地理的表示保護制度(GI)申請状況

申請状況	対応状況	品目				
申請済み	修正後、再提出済 (H28.3)	京みず菜				
	提出済 (H28.5.17)	万願寺とうがらし (万願寺甘とう)				
未申請	H28年内申請予定	京壬生菜	紫ずきん	京たんご梨	京都府産 新丹波黒大豆	京都府産 丹波大納言小豆
	H28年度内申請予定	鹿ヶ谷かぼちゃ	京山科なす	京こかぶ		
	検討中	伏見とうがらし	堀川ごぼう	聖護院だいこん	賀茂なす	えびいも
		金時にんじん	くわい	花菜	京たけのこ	九条ねぎ
		聖護院かぶ	やまのいも	丹後くじ	丹後とり貝	丹波くり
		祝	宇治茶			
	京夏ずきん (H42以降)	京丹波大黒 本しめじ (H45以降)				
不可	京の酒 (アルコールは不可)					

③食の安心・安全と食育の推進について

(平成 29 年 2 月 8 日(水)開催)

■開催概要

京都府では、「食の安心・安全」と「食育」を両輪として、食に関する総合的な理解醸成を進めている。

昨年度に策定した「第 4 次京都府食の安心・安全行動計画」及び「第 3 次食育推進計画」に基づき、「府民から信頼される食品づくりとその情報発信」を核とした安心・安全に関する取組の推進と、「世代に応じた食育の推進」など 5 つの施策を柱とした食育、とりわけ子供たちに対する食育を強化している。

今回の委員会では、「食の安心・安全」を専門とする参考人、現場で「食育」を実践する参考人を迎え、必要な取組、課題等について議論した。

■日 時

平成 29 年 2 月 8 日 (水) 午後 1 時 30 分～

■進 行

- 1 理事者から概要説明
- 2 参考人からテーマについて説明を聴取

「食の安心・安全について」

参考人：京都府立大学名誉教授 中坊 幸弘 氏

「幼児期の食育について」

参考人：学校法人睦美学園 理事長 井上 雅道 氏

学校法人睦美学園 睦美幼稚園 副園長 青山 和美 氏

- 3 上記を踏まえて、質疑・意見交換

■出席理事者

農林水産部副部長、理事（農政課長）、理事（食と農の安全担当）（食の安心・安全推進課長）

中 坊 参考人発言概要

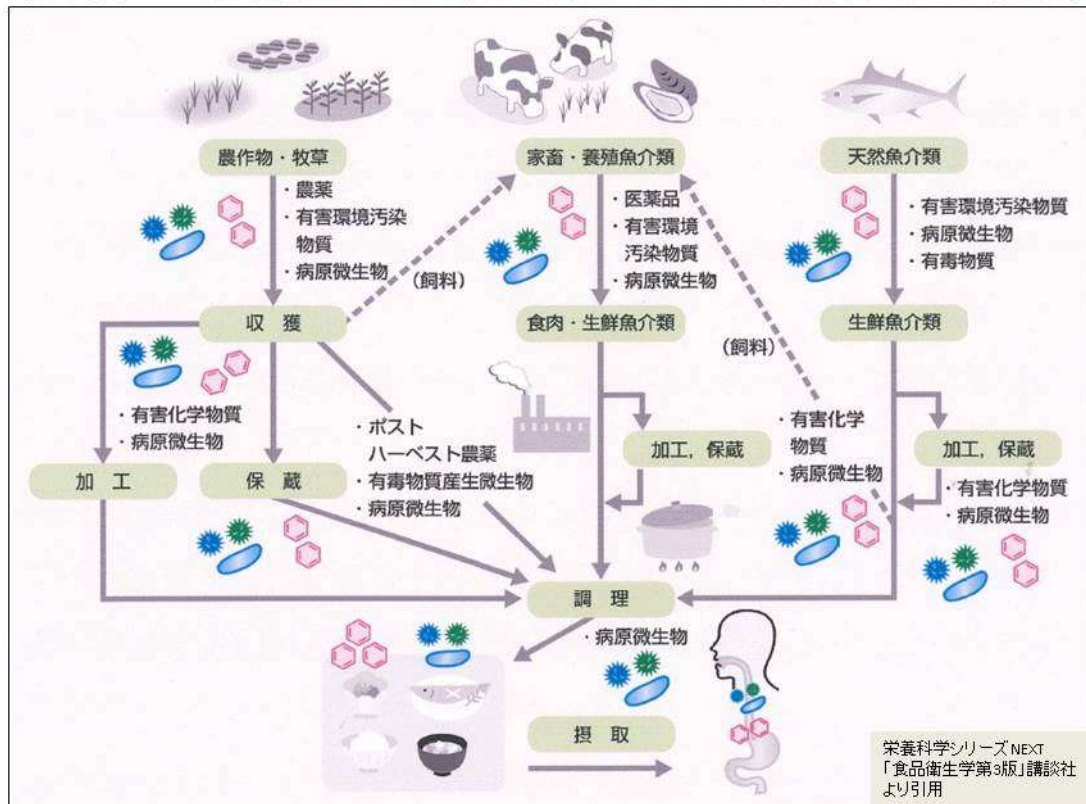
食の安心・安全について
 (京都府食の安心・安全審議会会長)



私たちが口にする食べ物は、生産から製造、それから流通の過程を経て、私たちの口に入るわけであるが、その間にさまざまな汚染される機会は、以前に比べて時間と距離が非常に長くなっている。

そのような状況を全てクリアしたものが私たちの口に入るわけである。

食材・食品が汚染される主な機会と経路



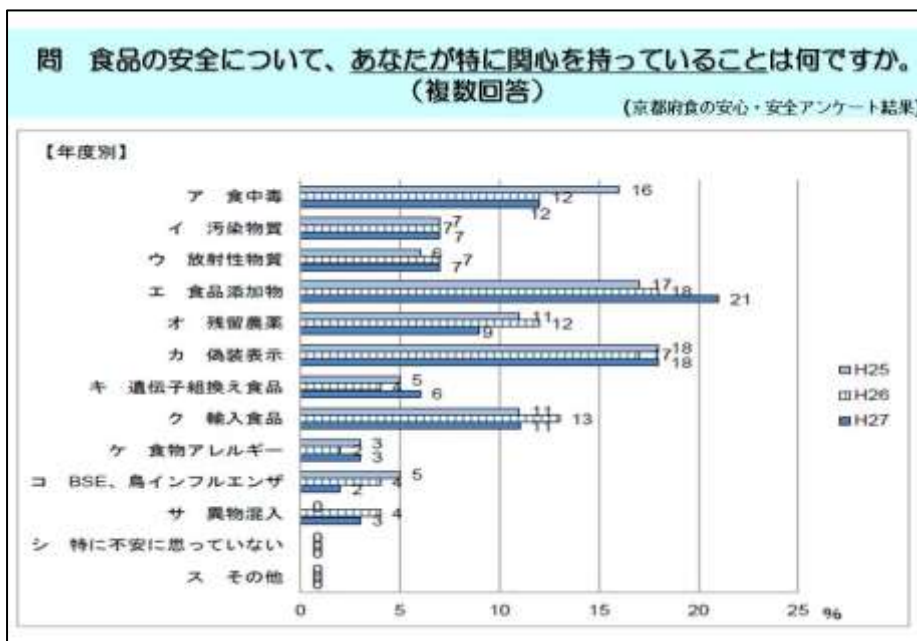
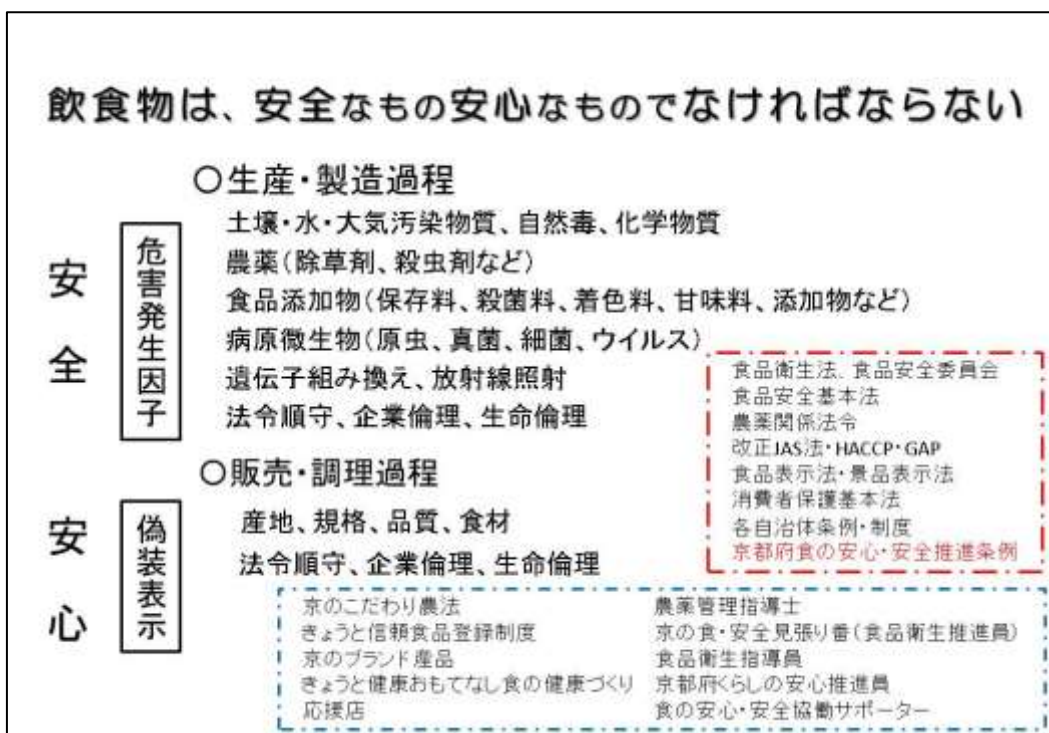
※文中の資料は、各参考人作成資料から抜粋

例えば、安全で考えると、危害発生因子、(生産・製造過程では土壌から水、大気汚染物質、自然毒、化学物質、あるいは農薬、食品添加物、病原微生物など)、さまざまな感染の機会がある。さらに販売・調理の過程では偽装という問題がある。

偽装では産地の偽装、規格、品質の偽装、さらにはレストランとかホテルの食材の偽装などがある。

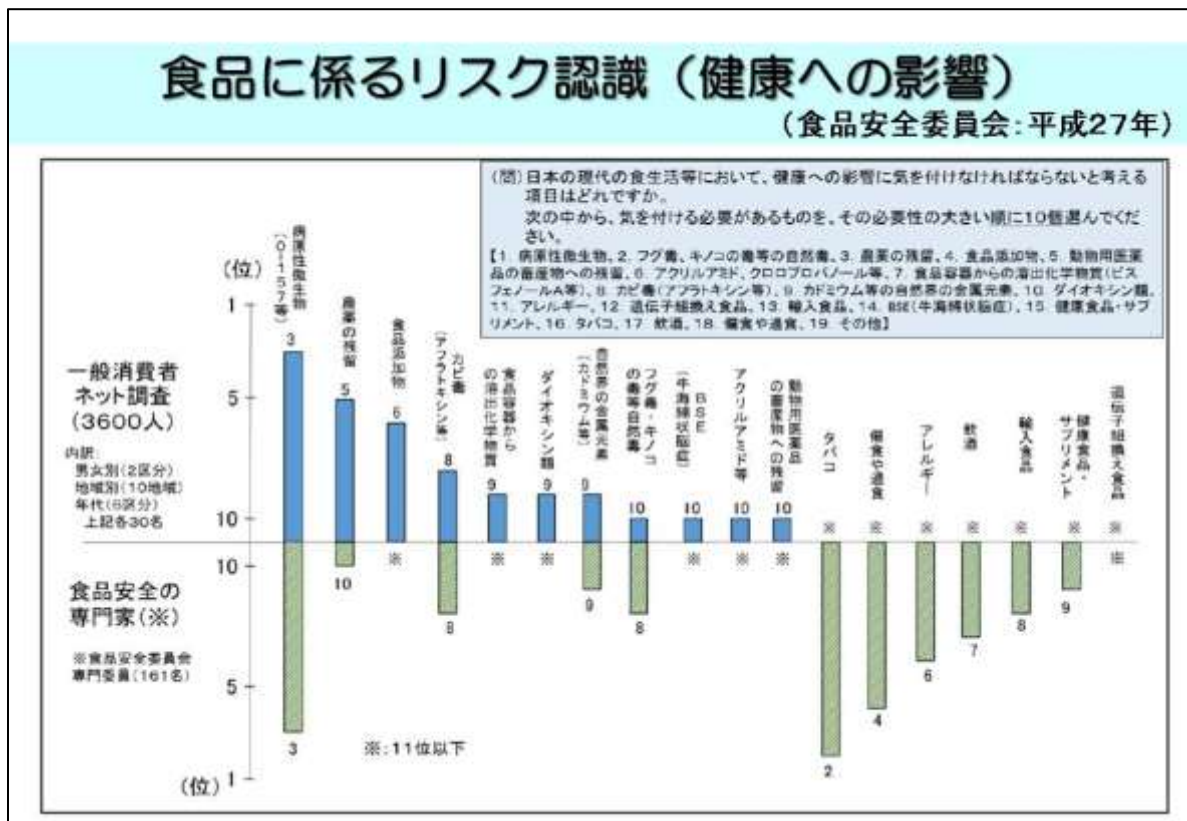
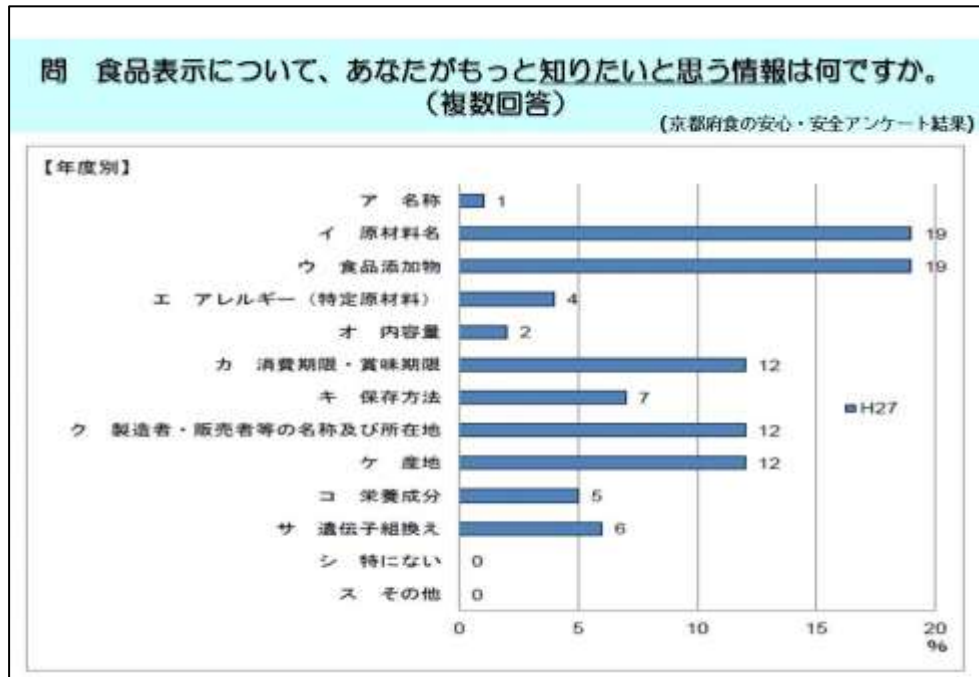
府民との間では、関係法令と府民との間に「京都府食の安心・安全推進条例」、農薬管理指導士、あるいは京の食・安全見張り番、食品衛生指導員、くらしの安心推進員、サポーターなど、色々な制度をもって府民の食の安心・安全を図っている。

すなわち食べ物、飲食物は安全なもの、安心なものでなければならない。逆に言えば、安全なもの、安心なものでなければ食べ物とは言わないということである。



京都府食の安心・安全アンケート結果によると、府民の中では食中毒、食品添加物、偽装表示、輸入食品が、関心を持たれている。

食品表示について知りたいと思う情報については、原材料名、食品添加物が2割近くある。



＜食品安全委員会が平成27年度に行った調査：上半分は一般の消費者、下半分は同じ項目について食品安全委員会が専門家として判断を下したもの＞

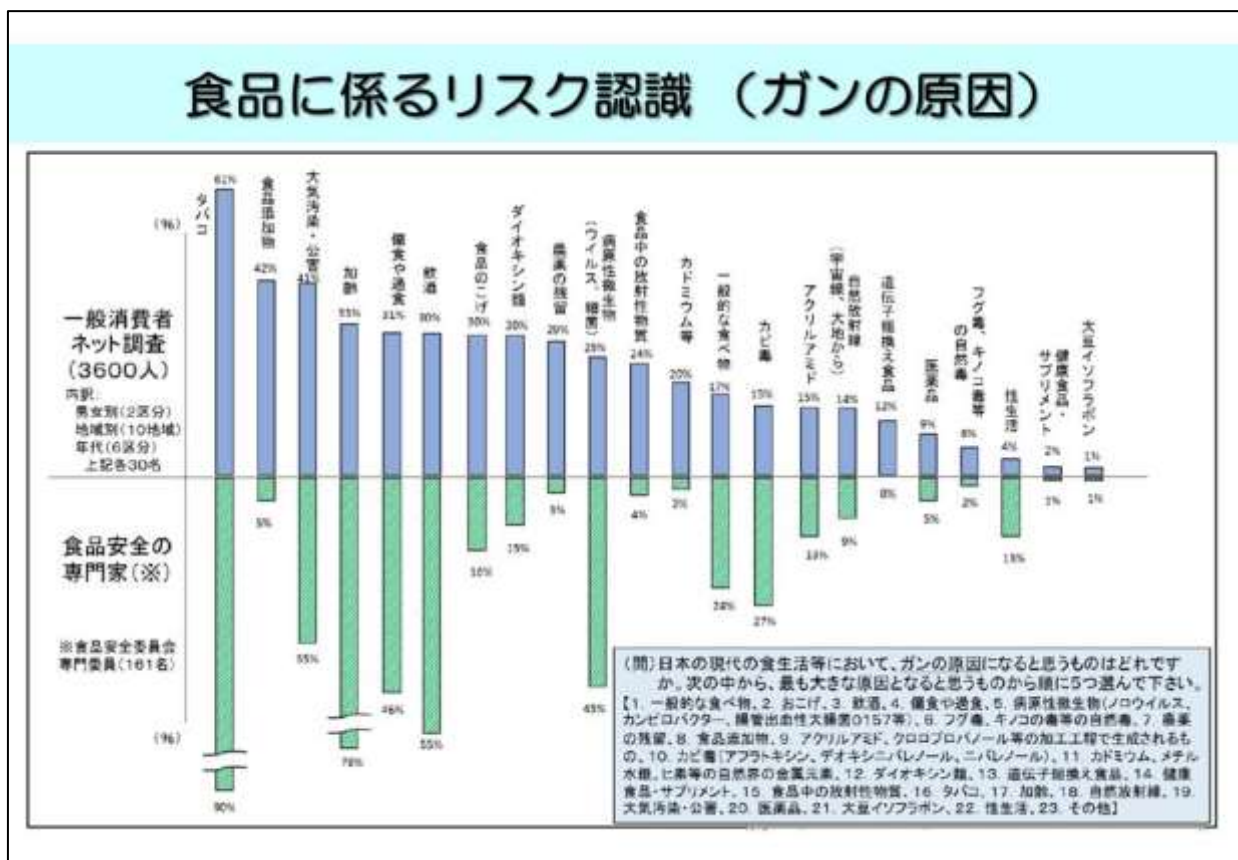
食品に係るリスク認識は、一般の消費者と食品安全委員会との間で異なる。病原微生物の場合にはほぼ同じ危険度を認識しているが、一般の方の場合には、いわゆる残留農薬、食品添加物が非常に危険だと認識している。ところが、食品安全委員会の専門家では、そのリスクは少ないと認識。

逆に、一般の方は、健康へのリスク、たばこ、過食とかアレルギー、色々な輸入食品、こういうものに対しては危機感がないのであるが、食品安全委員会の専門家では、危険度が高く、不一致が起こっている。

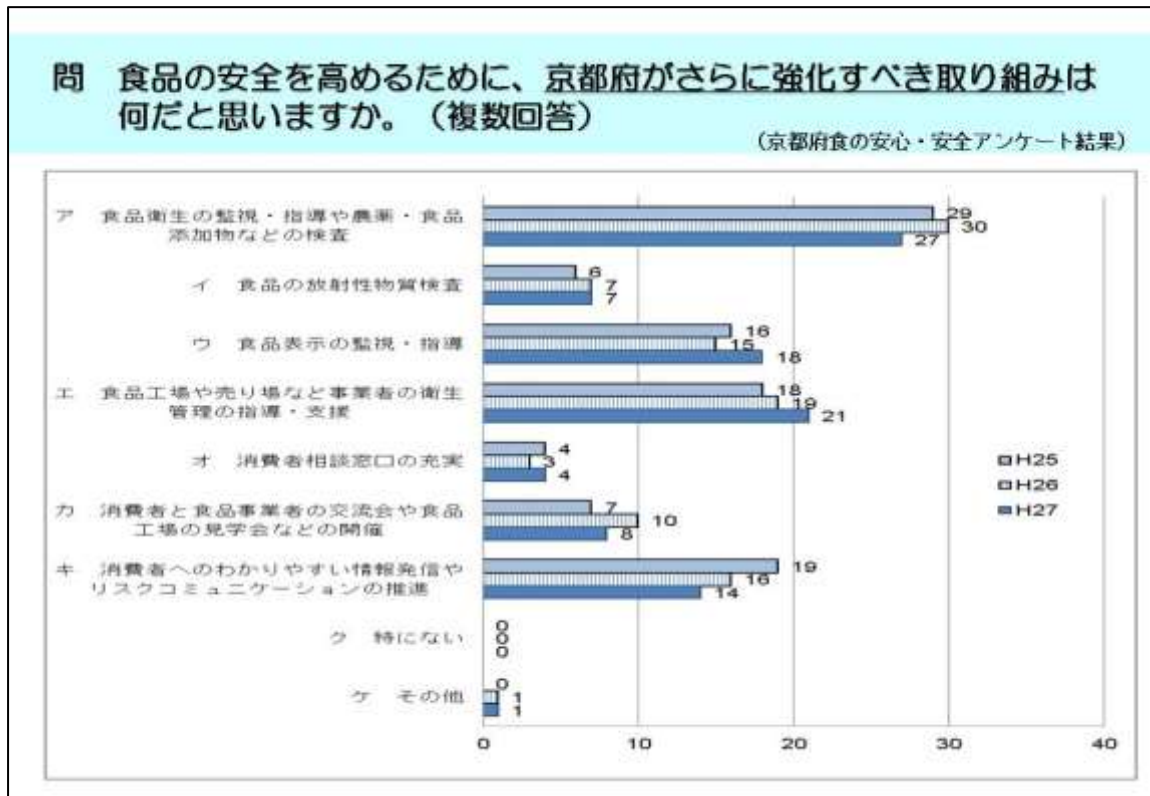
同じように、食品にかかるリスク認識の中で、がんの原因を聞いたところ、一般の方の場合には、食品添加物は非常に危ないと認識。ところが、専門家の場合には、その部分については安全性が保たれていると認識。

食品の焦げ、ダイオキシン、あるいは農薬の残留、それから食品中の放射性物質、カドミウムなどについては、非常に危険であると認識しているわけであるが、食品安全の専門委員の間では、その危険性はかなり低いと。

現在、一般の方と専門家との間でこのような認識のずれが生じているわけである。



食品の安全を高めるために、京都府がさらに強化すべき取組は、食品衛生の監視や指導、農薬、食品添加物の検査。食品表示の監視や指導、それから食品工場や売り場などの管理の指導、支援をしっかりとってほしいという回答である。さらには消費者へわかりやすい情報発信をしてほしいという結果である。



◎科学的根拠に基づいた正確な情報の伝達と周知

リスクコミュニケーションによる情報の共有

見学会、体験会、意見交換会、交流会、
講習会、講演会などの開催

食の安心・安全・安定

私たちが行うこととして、科学的な根拠に基づいた正確な情報の伝達と周知が必要と考える。

一般の方と専門家との間のリスクに関する認識のずれを正すためにはリスクコミュニケーションによる情報を共有すること。そのためには、見学会や体験会、色々な講習会などを開くことによって、一般の方が頭で考えるのではなく、実感として体感する機会を増やしていく。そのことによって、先ほどのようなリスクのずれが解消するのではないのかと考えている。

今後、京都府食の安心・安全に加えて安定という事柄について協力をしていきたい。

井上 参考人発言概要

幼児期の食育について



睦美幼稚園は伏見区桃山のJR桃山駅から徒歩で6、7分のところにある。近所には御香宮神社、桃山御陵があり、創立は昭和29年（1954）で、この4月から64年目に入ろうかという幼稚園である。11年前からそこで幼稚園児の料理教室をやり始めた。

睦美幼稚園について

- 場所：京都市伏見区桃山
(付近に桃山御陵、御香宮神社)
- 創立年：1954年(63年目)
- 子ども専用料理教室(キッチン*ラボ)
開始2006年(11年目)






きっかけは、空想の世界で遊んでいる子どもが、泥団子をいっぱいつくって、クローバーの花を摘んできて、スマイレの花を入れて、「どうぞできました。お召し上がり」、「いただきます」ということをしている光景を何度か見ていて、もし泥団子が白い温かい御飯で、クローバーが魚の開きか煮物で、スマイレの花が野菜に煮つけで、これを子どもがやってみたらどんなこ

とができるのかなと思ったこと。

このおままごとを現実にして、実際の料理をさせたらいいなという思いをずっと持っていたため、園内で話し合っって料理教室をやろうということになった。

「誰が子どもに教えるのか」「レシピは」「誰がインストラクトするのか、デモンストレーションするのか」「誰がサポートするのか」というところから始まり、簡単にできることではなかったが、神戸の著名な食育研究家であり料理研究家の方から協力が得られることになり、少子化のあおりを受けて空いていた部屋を活用して、ガスや電気などの厨房設備を整えた。

やろうとしていることが「食育」で、非常に重要なことだということで、月1回、正課保育でやることになった。(正課保育とは毎日、子どもたちがいろんなプログラムをしている保育の形態)。



第1回目は平成18年5月15日で、ちょうどその年が食育推進基本法のできた年で世の中の動きと合致していたが、事のスタートはそういう社会背景とは一切関係なく、子どもの夢を実現させようということからだった。

青山 参考人発言概要

キッチン・ラボについて

(睦美幼稚園のキッチン・ラボ)



1回のキッチン・ラボは1クラス単位で行い、1クラスを4グループに分け、1テーブル5、6人で自ら料理をする保育である。1クラスでインストラクター、スタッフが約10名から15名対応している。

※現在スタッフは、保護者のボランティア（食育のインストラクターの免許を持つ方）や大学の家政部の学生、園の先生達など。

キッチン・ラボは「正課保育」で、目標と手段を設定してやっている。

◆食べることへの関心・興味を高める

子どもの食育には興味や関心を高めることが第一歩。料理をするときには、テーマを決めて関心を高めさせている。

◇テーマの一例：「おいしい秋みーつけた」

秋の美味しい食材を印象づける（園内で収穫した秋の食材も含まれる。）



（サンマの骨の取り方を教えてもらい、上手に取れて、魚が大好きになった瞬間）

◆偏食追放～嫌いなものでも一口挑戦～

メニューにより食材の切り方はさまざまであるが、苦手な食材のときには、自分の食べられる大きさまで切っていいと伝えている。子どもは自分で、これぐらいなら食べられるかなという大きさまで切り、納得して食べてみる。「食べられた」「おいしかった」とおかわりする姿も見られる。

◆食事のマナーを身につけさせる

配膳、盛りつけ、自分が食べられる量、挨拶を日々の繰り返しの中、習慣づけている。

◆アレルギー対応～アレルギーを避けない!!～

正課保育である以上、全員参加が基本であるため、アレルギーの子たちも同じ体験ができるよう配慮しており、スタッフ全員で共通理解ができるよう、三角巾にアレルギーの情報を記入している。



（この子の場合卵を素手でさわらないという表記）

◆安全・安心な料理手順～器具取扱い指導

料理の手順、食材についての話を子どもたちは一生懸命聞いている。
豆腐の手の平切りで手を切った子は1人もいない。



(先生から教えてもらったとおりの手順で。緊張と集中力の瞬間)

◆食選力（本物の味・姿・形・香り・手触り）

テーブルみんなで鯛の観察をして、この日1クラスで5尾の鯛の塩釜をつくった。

◆食材・調味料への理解と共に食への関心を更に高める（味噌・小麦粉を作らせる）

日本食に書かせない味噌を仕込んでいます。塩と麴で塩切り麴をつくり、大豆を潰して1人1個味噌玉をつくり瓶に入れていく。

4歳の1月に作り、1年寝かせて陸味噌ができるのを待つ。

同様にマヨネーズやカレールーなど、市販のものを使用せず、自分たちでつくり、料理に使用。サドルカーンで小麦粉を、パスタマシーンでスパゲティ、ドーナツ、メロンパン、ギョウザの皮も自分たちで何でもつくっている。



◆日本食の基本（ごはん・味噌汁・煮物）

今は炊飯器で御飯を炊いている家が多いので、炊けるまでの様子を知る子はあまりいない。御飯がどのように炊けるのか、ガラス鍋で変化を観察する。

(お米を研ぐのも知らない子たちもたくさんいる。今は無洗米も出回っているからのである。)

◆日本の伝統食と由来（日本文化の継承）

日本古来の伝統行事などを大切に伝えていきたい。

【1月：お正月】

お正月のめでたいときには鯛を使い、祝い箸の意味や白味噌でつくる京風雑煮のことなども話し、伝えている。

おせち料理にはさまざまな意味が込められている。



【2月：節分】

2月の節分には鬼が嫌いなもの、イワシ、豆、ヒイラギを、なぜ鬼が嫌いなのかななどの話や節分の話をしてしながら、イワシ、大豆を使ったお料理をいただく。

3歳：イワシの煮つけ

4歳：味噌をつくり、味噌を使ったお料理をつくる

5歳：イワシのフライ

【3月 ひなまつり】

ひなまつりは、子どもが元気に育ってくれたお祝いの行事。

そのときに食べるお寿司やハマグリには意味があり、5色の色を使う食材の花のことも伝える。

学年によって同じメニューでも経験差で難易度がついている。

食べた後にはハマグリの貝合わせをして遊ぶ。

4歳：押し寿司

5歳：巻き寿司



◆後片付けの習慣づけと手洗い・うがい・歯磨きの習慣づけ◆農作業体験の導入

キッチン・ラボの横に畑をつくり、季節の野菜などを子どもが世話をして収穫。お米も1粒1粒大切に、もみやぬかを取って白米にする。



(お茶碗1杯分を集めるのも一苦労)

◆子どもたちがキッチン・ラボで学んだこと

キッチン・ラボは料理をすることが主な目的ではなく、収穫から後片付けまでのプロセスが大切だと考えている。

キッチン・ラボの体験は自分自身に自信を芽生えさせ、食のみならず、社会に自立した子に成長させる大変重要な種の一つである。

2. 子ども達がキッチン・ラボで学んだこと
 キッチン・ラボはお料理をする事が主目的ではなく
 食材収穫から後片付けまでのプロセスが大切

- ① 食材の知識・関心が高まる
 - ② 命・自然を理解する力が備わる
 - ③ 共同作業を実感する
 - ④ 約束事の重要性を身に付ける
 - ⑤ 集中力・緊張感の繰り返し体験
 - ⑥ 達成感・充実感・感動の繰り返し体験
- キッチン・ラボの体験は自分自身に自信を芽生えさせ
 食のみならず社会的に自立した子に成長させる大変重要な種の一つです。

理事者説明資料

京都府食の安心・安全行動計画

- ◆根拠：京都府食の安心・安全推進条例
- ◆計画期間：第4次（平成28～30年度）
- ◆第4次計画の基本的な考え方
 - 1 食の信頼感向上に向けた情報提供の強化と府民参画の拡大
 - 2 京都ならではのきめ細かなサポートの充実
 - 3 監視・指導・検査の強化
 - 4 安心・安全の基盤づくり

京都府食の安心・安全行動計画の構成

情報提供の強化と府民参画の拡大 【伝え共に考える】

食の安全への取組・施策を効果的にしっかり伝える

情報発信

府や府内事業者の取組を紹介

安心・安全、食と健康などを共に考える

農薬、放射性物質、食品添加物などのリスクコミュニケーション
食育宣言や食の府民大学などSNSを活用した情報提供
農業体験

京都ならではの

数字先行

食物アレルギー対応
インバウンド

食品表示の外国語表記、ハラール対応

【もてなす】

信頼の農林水産物・食品をつくる

農林水産物

GAP導入、こだわり農法、エコファーマー、
こだわり畜産生産農場、残留農薬自主検査 等

食品

信頼食品登録制度、食品衛生推進員巡回指導 等

国際化対応

グローバルGAP、HACCP、地理的表示

安心・安全の基盤づくり 【支える】

食品の生産・製造工程のチェック

農林水産物

農薬使用、肥料生産、家畜防疫、
水産生産、食品の収去検査

食品表示

巡回調査、科学的検査 等

放射性物質

流通食品、府内産農林水産物

監視・指導・検査の強化

【目を光らせる】

食の安心・安全行動計画実施状況

(平成28年12月末時点)

	取組数	着手	未着手	備考
食の信頼感向上に向けた情報提供の強化と府民参画の拡大	18 (100)	17 (94)	1 (6)	・きょうと食の安心・安全フォーラム(2/2開催)
京都ならではのきめ細やかなサポートの充実	3 (100)	3 (100)	0 (0)	
監視・指導・検査の強化	14 (100)	14 (100)	0 (0)	
安心・安全の基盤づくり	15 (100)	13 (87)	2 (13)	・きょうと信頼食品登録制度の☆☆☆クラス登録 ・グローバルGAP等の取得
合計	50 (100)	47 (94)	3 (16)	

京都府食育推進計画

- ◆根拠：食育基本法
- ◆計画期間：第3次（平成28～32年度）
- ◆第3次計画の施策の展開
 - 1 世代に応じた食育の推進
 - 2 健康増進につながる食育の推進
 - 3 家庭における食育の推進
 - 4 ライフスタイルの多様化に対応する食育の推進
 - 5 京都ならではの食育の推進

子どもたちの食育推進(28年度事業)



京都府が進める生涯を通じた食育

だれもが、自らの食を見つめ直し、健康な日々のために自ら行うことを「食のみらい宣言」として発信できる環境を整備

京都を担う子供の味蕾(未来)放郷づくり	学校農園等での食いく先生等の授業	健康診断の活用と社員食堂等での昼食の見直し	正しい食情報を上手に活用する健康家族	地元産農産物(故郷の食)で健康長寿
《28年度事業》 ・食育KIDS応援事業 ・制度-幼児用調理資料の貸出し	《28年度事業》 ・エディブルスクールヤード事業 ・「弁当の日」の実施拡大 ・食育推進計画の副教材(マンガ)作成	《28年度事業》 ・きょうと健康おもてなし食の健康づくり応援店の増加 ・社員食堂における地元産食材提供の推進(たんとおあがり京都府産施設)	《28年度事業》 ・食の府民大学の拡充(インターネット配信講義) ・食のリスクコミュニケーションや食品表示等の情報提供	《28年度事業》 ・福祉施設における地元産食材提供の推進(たんとおあがり京都府産施設)

(3) 出 前 議 会

テーマ

地域の特性を活かした産業の立地・集積を考える

日 時 (場 所)

平成 29 年 1 月 20 日 (金) 14:10～15:40

福知山市企業交流プラザ 2階ホール<講堂> (福知山市長田野町3丁目1番地の1)

参加者

■農商工労働常任委員会

委員長	井上 重典								
副委員長	菅谷 寛志	松岡 保							
委員	林田 洋	秋田 公司	荒巻 隆三	岸本 裕一	光永 敦彦				
	原田 完	馬場 紘平	堤 淳太	村井 弘					

■出席者

一般社団法人 長田野工業センター 理事長 (サンキン株式会社 代表取締役 会長)	田 晴重 氏
一般社団法人 長田野工業センター 専務理事	新田 稔 氏
一般社団法人 綾部工業団地振興センター 理事長 (日東公進株式会社 代表取締役 社長)	諏訪 吉昭 氏
一般社団法人 綾部工業団地振興センター 専務理事	土井 渡 氏
国立大学法人 京都工芸繊維大学 理事 (副学長)	森迫 清貴 氏

■京都府

中丹広域振興局	
局長	中村 敬二
副局長	稲村 智史
農林商工部長	柴田 敏雄
商工労働観光室長	真下 恵子
商工労働観光部	
雇用政策監	野村 賢治
ものづくり産業政策監	平井 公彦
ものづくり振興課長	西村 敏弘
産業立地課長	西村 嘉高

■地元議員

四方 源太郎



概要

京都府中丹地域には、福知山市に長田野工業団地、綾部市に綾部工業団地がある。両団地とも分譲が進み、立地企業が立ち並ぶ工業団地である。

平成 28 年 10 月、人口減少が進む府北部地域において、産学連携の推進とともに地域人材の育成と定着を図る事業の一環として、国立大学法人京都工芸繊維大学と一般社団法人長田野工業センター及び一般社団法人綾部工業団地振興センターが協定を締結した。

今回の出前議会では、こうした状況を踏まえ、農商工労働常任委員会委員と工業団地関係者等により、今後の産学連携、地域における就職支援活動や人材育成など、産業立地とその活用による地域の活性化について意見交換を行った。

主な内容

- ◆長田野工業団地では、大半の企業が操業後 30 年以上、事業を展開しており、設備更新やリニューアルといった事業継続のための再投資が必要な時期を迎えている。府においても操業を継続していくための支援施策を進めていただきたい。
- ◆毎年、定年退職される方が多いため、後継となる人材確保が課題となっている。
- ◆綾部工業団地の製造品出荷額は、リーマンショック以降は右肩上がり推移しているが、住宅供給不足については改善に向かいつつあるものの、人手不足と住宅供給不足が課題である。
- ◆府北部には工業団地がたくさんあるが、そこに人材が来ない一方で、毎年 3 千人近くの若者が地域から出て行っている。そのため、京都工芸繊維大学では、府北部で工業技術人材を育てようと、平成 28 年 4 月に福知山市に分校をつくり、「地域創生 Tech Program」を開設した。同プログラムは福知山キャンパスを拠点として、理工系の技術を持って地域の課題を解決する人材を育成するもので、入試では地域枠も設けた。大学としては、こうした取組をしていることを知ってもらうことが課題となっている。
- ◆アンケートによると、北部の学生の半数近くが地域に戻りたいと思っているが、働く場が見えない状況にあり、地元企業を集めた企業説明会や工業団地の工場見学会などをやっていくことは重要である。知ってもらえれば、ものづくり企業やこれから更に成長が期待できる企業もあることがわかってもらえる。
- ◆インターンシップを重点的に行うことによって、地元で働く場所があるということを知ってもらうことが大事だと思う。
- ◆グローバル化で、企業が海外へと行かざるを得ない状況の中、企業存続のためには、工業団地全体の技術水準を上げることが重要で、京都工芸繊維大学の取組により技術系の人材が増えることは、そういった問題の解消へとつながっていくと思われる。
- ◆今は、ものづくりの生産現場として工業団地があるが、京都は海外からみても環境が良い所なので、将来的にはイノベーションを創出する R & D (研究開発) の拠点となつてほしい。



(4) 管内外調査

①管内調査 (平成 28 年 7 月 21 日(木))

- 府立林業大学校 (船井郡京丹波町)
林業の担い手育成について
- 京都新光悦村 [於：園部総合庁舎] (南丹市)
京都新光悦村職人工房について
- 京北プレカット株式会社 (京都市右京区)
府内産木材の生産振興について

②管外調査 (平成 28 年 11 月 9 日(水)～11 日(金))

- 地方独立行政法人 青森県産業技術センター (青森県黒石市)
6 次産業化支援の取組について
- 青森県議会 (青森県青森市)
次世代につなぐ青い森再造林に向けた取組について
- 北海道立漁業研修所 (北海道茅部郡鹿部町)
漁業後継者の育成について
- 函館市議会 (北海道函館市)
北海道新幹線開業に係る観光振興施策について
- 函館市国際水産・海洋総合研究センター (北海道函館市)
国際的な水産・海洋に関する学術研究拠点都市の取組について

③管外調査 (平成 29 年 1 月 26 日(木)～27 日(金))

- 今治タオル工業組合 (愛媛県今治市)
今治タオルの海外展開について
- 株式会社まちづくり松山 (愛媛県松山市)
賑わいのある商店街の創出について
- 丸亀市議会 (香川県丸亀市)
伝統的工芸品 (丸亀うちわ) の技術伝承について

① 管内調査

(平成 28 年 7 月 21 日(木))

府立林業大学校

◆林業の担い手育成について

府立林業大学校は、西日本初の林業専門の大学校として、平成24年4月に開校した。全国の自治体で初めて最新鋭の高性能林業機械の操作研修を取り入れており、実践的な研修を経た後、即戦力の証として、京都府が独自に認証する高性能林業機械操作士の資格を取得することができる。

4年前の創設期、「なぜ京都に林大なのか」という質問をよく受けたが、古い都を守り支えてきた周辺の山々だけでなく、京都府はその面積の4分の3を森林が覆う「森林府」で、全国で唯一、産学官連携と市民協働の取組であるモデルフォレスト協会を有していることなどから、全く不思議なことではないとのことであった。本府も京都の魅力として、「お茶の京都」、「海の京都」と共に、「森の京都」を打ち出している。

これからの、森林をベースにした循環型社会の実現には単に自然が好きだけでなく、自然を尊敬して、その心理・摂理を現実面に活用することのできる人材が必要で、そのような人材の育成を目指しているとのことであった。

「森林林業科」と「研修科」の二つのコースがあり、「森林林業科」では、社会人に必要な基礎的な素養を身につけながら、森林・林業の基礎から経営管理、実践的な技術・知識まで、即戦力として活躍するために必要な力を2年間で学び、様々な資格を取得して、就職・就業に結びつけることを目指す。特に「森林公共人材専攻」では、全国初となる森林公共政策士の資格を取得できる。「研修科」は、社会人の方が働きながら、森林保全活動、野生鳥獣害対策、木に関わる文化まで、幅広く学べるコースである。京都の多くの大学や企業と連携した教育・実習体制や、先進技術から文化まで京都を代表し、第一線で活躍される方々を講師に迎え、森林・林業に関するエキスパートを育成する。

大学施設は京丹波町の庁舎の一角を借りている。開校を契機に京丹波町が中心となって「林業大学校地域連携協議会」が発足しており、地域ぐるみで大学と学生の生活をサ



ポートしている。大学からも地域貢献活動、地域の祭り等の行事参加を積極的に進めている。

平成 28 年度は 5 期生の 17 名が入学した。現在、卒業生は 58 名で、府内外の森林組合等に就業しているとのことであった。

説明聴取後、京都府産木材を活用した実習棟や学生ホールなど学校内を視察した。

【主な質疑】

- ・ 林業の担い手を「融通性のある人」に育てることの意味について
- ・ 卒論のテーマや発表の場について
- ・ 自営業等に必要となる経営的な教育課程などについて
- ・ 友好提携国との学生交流や今後の派遣予定について など

京都新光悦村 [於:園部総合庁舎]

◆京都新光悦村職人工房について

江戸時代初期、本阿弥光悦によって京都洛北・鷹ヶ峰の地に形成された「光悦村」には、さまざまな分野の工人が移り住み、交流機会が創設され、次々と新しい技や表現が生み出された拠点になったと言われている。

「京都新光悦村」は、日本の芸術や工芸の発展に大きく貢献したこの「光悦村」の精神を継承し、これからの産業やものづくりのあり方を示す新しいスタイルの産業拠点を目指している。

平成 18 年 9 月から分譲を開始し、現在、京都の伝統と文化に根ざした、ものづくり企業や工房など 9 者に、18 区画（全体の約 37%）が分譲され、工場や工房として稼働している。また、工房・アトリエ向けの小区画では、職人さんなど個人の方も立地が可能



である。分譲地は、平成 27 年 7 月の京都縦貫自動車道全線開通により、阪神方面だけでなく、京都舞鶴港をはじめ府北部地域や日本海沿岸地域へのアクセスも向上している。

この京都新光悦村の一面に、この度、府内産木材を活用した、移動可能なトレーラーハウス型の職人工房が 2 台整備された。同工房は、7.5 畳程度の広さで、アルミ製の骨格の外壁面を府内産の杉で覆い、エアコン、LED 照明器具、



作業机、椅子、ピクチャーレール等の付属設備がついている。床下には4輪のタイヤがあり、自動車がけん引してイベント会場に移動することも可能である。府のイベントなどで、工芸品の展示や販売スペース、芸術作品の制作活動の場や会議や打合せスペースなど、様々な用途で活用できる工房である。

また、平成28年6月から一般貸出を開始し、利用を募っている。

同工房が、新光悦村に整備され、様々なイベントなどで活用されることなどを通じて、伝統産業の職人をはじめ芸術関係者などに新光悦村へ関心を持ってもらい、誘致の促進となることが期待されるとのことであった。

【主な質疑】

- ・新光悦村の入居状況について
- ・入居促進に向けた会社訪問等の働きかけの状況について
- ・伝統産業に関する企業の入居状況について
- ・当初の計画とコンセプトについて
- ・家族移住と雇用についての考え方について
- ・作家同士が刺激し合う場の設置状況と成果について
- ・職人工房の活用と新光悦村への入居促進との関係について など

京北プレカット株式会社

◆府内産木材の生産振興について

京都府では、「成長型林業構想」（計画期間：平成27年度～平成30年度）に取り組んでいる。同構想は、林業・木材産業の成長産業化に向け、京都府における木材の生産・流通・消費の10年先の目指す姿と施策展開の方向性を示す計画で、府内の豊富な森林資源を有効活用することを目的とする大型木材加工施設等の整備指針として活用されている。

また、木材加工施設の体制強化などの施策にも取り組むこととしている。

京北の地域は、昔から京都の木材生産の中心地で、府内の森林率74%を大きく上回る93%という山深い地域である。森林組合や木材市場があり、木材を切って搬出する一般の素材業者も多い地域である。なかでも京北木材総合センター（主に製材加工を行う京北森林組合などの事業体で構成されている）では、京北地域の木材生産拠点として製材や丸太加工等が行われている。



その隣接地にある、京北プレカット株式会社は、木材の生産から流通部門の連携強化、加工経費の低減、品質規格の統一を図り、「京北材の銘柄化」を確立し、地域の活性化につなげるため、平成3年9月に、京北町、京北町森林組合、京北木材総合センター等出資の第三セクターとして設立され、現在は、株式会社かつら木材グループとなっている会社である。同社は、府内産木材等のプレカット加工を行い、府内外の工務店等に提



供している。プレカット加工とは、木造住宅の柱や梁の継ぎ手などを、工場であらかじめ加工することで、建築現場での加工作業を最小限にするものである。平成27年度には、今後需要の拡大が見込まれる国産材利用の公共建築物や非住宅の大型建築物への対応を強化するため、木材を事前に加工し、金物を取り付けておく金物工法やC L T（直交集成板）、大断面集成材の加工にも対応する、より高度な特殊加工機を導入したとのことであった。

同社は、京北木材総合センターとの連携を図りながら府内産木材の需要拡大に取り組んでいる。

調査事項に係る説明聴取後、同社の工場でのプレカット加工等の現場を視察した。

【主な質疑】

- ・ 工場の特徴と加工機械の性能について
- ・ 府外から搬入された木材の運送費と価格の関係について
- ・ 新たに購入した機械とプレカットによる今後の付加価値向上について など

② 管外調査

(平成28年11月9日(水)～11月11日(金))

地方独立行政法人青森県産業技術センター

◆6次産業化支援の取組について

青森県産業技術センターは、県産業の振興や発展を目指し、平成21年4月に青森県内唯一の地方独立行政法人の研究機関として発足した「工業」「農林」「水産」「食品加工」の4部門から成る13研究所を統合した総合的な研究機関である。

平成23年度、同産業技術センター内に「青森県6次産業化サポートセンター」を開設したが、研究機関にある『6次産業化サポートセンター』

としての機能をフル活用しながら、6次産業化に取り組む農林漁業者や関係団体の技術開発から商品づくりまで、多様なニーズに対してきめ細かく支援を行っている。

また、農業部門で開発した人工衛星による画像を、工業部門がスマートフォンを活用して現場で使えるようにした事例など、部門を超えた成果があるとのことであった。

サポートセンターでは相談窓口を開設しているが、相談内容によってはアドバイザーを無料で派遣し、6次産業化につながる案件の発掘から事業化までを総合的に支援しているほか、6次産業化をしたいと考える人がいれば、まずは毎月行われている「ABC相談会」へと案内・誘導しているとのことであった。



青森県の六次産業化・地産地消法に基づく事業計画の認定件数は、全国でもトップクラスであり、6次産業化を推進するという当初の目的を達成したと考えられ、今後は、認定事業者の事業計画達成に向けた商品開発や販路拡大など、その後のフォローアップ支援を強化し、自立を促していくことがより一層必要になるとのことであった。

あおもり農商工連携助成事業（農商工連携ファンド）は、中小企業基盤整備機構の融資対象事業で、同技術センターが青森県と県内の金融機関の協力を得て、農商工連携型地域中小企業応援ファンド事業により造成した基金（総額28億円）の運用益を活用して事業者等を支援する事業で、各都道府県ごとに制度設計は異なるが、同県では試作経費やPRのための製品の作成などに幅広く助成しているとのことであった。

なお、マーケティング企画も研究しており、特産品であるりんごについては、多くの商品開発と販路拡大について支援が行われている。

また、同技術センターが歳月をかけて開発したお米が、青森県初の特A米となり「青天の霹靂」の名で、売り出されたとのことであった。

【主な質疑】

- ・農協との関係について
- ・農産物の年間を通じての生産調整状況について
- ・農産物の加工比率の増加について など

青森県議会

◆次世代につなぐ青い森再造林に向けた取組について

青森県の3分の2は森林で、その3分の2が国有林であり、県内には世界自然遺産の白神山地を有している。樹種はヒバを始め、ブナ、スギ、アカマツ、クロマツなどバリエーションが豊富で、特に県の木に指定されたヒバは全国の蓄積の8割以上を占めている。

同県内では、平成27年度に六戸町の大型木材加工施設や平川市の木質バイオマス発電施設が操業を始め、新たな木材需要の創出による



県内の林業振興が期待されているが、木材需要の高まりに対応して伐採量が増加する一方で、伐採後の再造林が放棄される森林が今後増加することが懸念されている。

同県では、「青い森再造林推進プラン」を平成27年1月に策定し、当該プランに基づき、再造林推進のための調査や放棄地の実態把握、低コスト再造林に向けた検討を行うため、県の重点事業として、「次世代につなぐ青い森再造林推進事業」を創設し、低コスト化による森林所有者の造林意欲の向上と再造林放棄地の解消に向けた取組を進めている。

とりわけ、再造林の低コスト化を進めるため、冬季に積雪する寒冷地であるといった同県の地理的・自然的条件に適した伐採・造林の一貫作業システムの導入手法等を検討している。

同システムの主な流れは、木を伐採した時に用いた機械を使って地ごしらえ作業をするとともに、丸太を搬出する車両を使って苗木の運搬も行い、取扱いしやすいコンテナ苗で植栽を行う。機械を使うことで、省力化を図ることができるが、コンテナ苗は生産コストがかかるという課題があり、そこは量産でカバーしていきたいと考えているとの

ことであった。森林総合研究所の東北支所が中心となって研究を進めており、今後現地実証を行っていくとのことであった。

なお、同県の森林・林業施策では、津波被害によるクロマツの赤枯れ被害が発生し、海岸防災林の復旧作業に平成 32 年度まで取り組む予定であるほか、北海道と青森県では従来みられなかった松くい虫被害が近年みられるようになったことなどの懸案事項があるとのことであった。

【主な質疑】

- ・ 地産地消と他府県への出荷について
- ・ 伐採サイクルの理想的な期間について
- ・ 一貫作業システムの今後の見通しについて
- ・ 森林組合の就業状況等について
- ・ 機械化のコストについて
- ・ 野生動物による植栽の被害について
- ・ 傾斜地での植栽の課題について
- ・ ファンド等の支援の有無について など

北海道立漁業研修所

◆漁業後継者の育成について

北海道立漁業研修所は平成 9 年 4 月、道内の 3 研修所を 1 箇所を集約し、総合的な教育・研修機関として開設された。同研修所のある鹿部町は人口約 4 千人の漁村で、近くには水産試験場がある。

北海道の平成 25 年の漁業生産高は 130 万 6 千トンで、全国の 27% を占める。漁業就業者数は 29,652 人である。近年、地球温暖化の影響のためか、鮭やホタテは減って、イカも獲れなくなったとのことであった。水揚げ量については、オホーツク海側が日本海側の 2 倍であるが、組合員一人当たりの生産額は 5 倍であり、水揚げ量が如実に反映されるとのことであった。また、就業者が減っても一人当たりの水揚げ額が増える訳ではなく、道内では毎年約 200 人が新規に就業する一方で、約 1,000 人が引退している状況とのことであった。



漁業を取り巻く環境が厳しい中、同研修所は、漁業研修や就業相談など、漁業就業者確保に向けた取組を実施している。

研修内容のうち、「総合研修」は、将来の漁村のリーダーとなろうとする漁業後継者や漁業を志す者が、漁業に必要な知識と技術を学ぶ研修である。「つくり育てる漁業技術研修」は、漁業就業者に対し、資源管理や栽培漁業等に関する最新の知識や技術を修得させ、また、漁村における指導的役割を果たそうとする者に対し、指導に必要な知識



及び技術を習得させることを目的とした研修である。「漁業就業促進研修」は、漁業就業者が、経営改善等を図るために必要な資格を取得するための研修である。

同研修所の寄宿舍「海友寮」は、50名まで収容でき、実習船2隻（はぐくみ1号、2号）は操船実習、漁労実習等に使用されている。

研修所で教えられることは、基礎の基礎だけにとどまるため、研修生は卒業後、漁師の下で経験を積んでいくことになるとのことであった。

また、研修所では漁業経営についての研修も実施しているが、漁業が経営的に成り立つ施策を打っていく必要があるとのことであった。

【主な質疑】

- ・研修後の進路の状況について
- ・経営に関する研修の状況について
- ・投資ができずに漁業をやめる場合の有無について
- ・潜水での漁業の状況について など

函館市議会

◆北海道新幹線開業に係る観光振興施策について

函館市の観光客は、平成23年度まで減少傾向にあったが、平成24年度からインバウンドによる回復がみられ、平成27年度における観光入込客数は約495万人であった。

北海道新幹線の開業に向け、マスメディア等により盛んに函館が紹介されたことによる効果に加え、収容人数5千人の多目的施設「函館アリーナ」がオープンしたことや、引き続き外国人観光客も好調であったことから、観光入込客数は前年度を上回った。



また、各種機関の調査では、北海道新幹線の開業後も好調であるとみられるとのことであった。

同市では、観光などで函館を訪れる交流人口を増やした地域振興を期待しており、平成26年度から平成35年度まで10年間の計画である函館市観光基本計画の基本方針では、「交流・にぎわいの創出」「おもてなし・満足度の向上」「国際化の推進」の3つを掲げている。また、キーワードは、「函館ブランド」「プロモーション」「ホスピタリティ」「もう1泊したいまち」「MICE」の5つで、計画の最終年度にあたる平成35年度の観光入込客数の目標では550万人を目指している。

平成28年3月26日、北海道新幹線の「新青森―新函館北斗」間が開業したが、今後、2030年度末までに札幌まで延伸される予定である。

北海道新幹線の開業は、函館観光にとって、「第二の開港」ともいうべき一大転機であり、新たな時代を築くための出発点ともなる。

同市は、今後、まちの魅力を高める観光ブランド力の強化や観光客受入体制の整備を行っていき、まち全体を公園のような、歩いて楽しいまち並みとする「ガーデンシティ



構想を進めるほか、観光ボランティアによるおもてなしや観光案内の充実など、ホスピタリティの向上を図り、花壇やイルミネーションの充実、Wi-Fi環境の整備などを図るとのことで、通年型観光を目指し、広域連携も強化していくとのことであった。

また、視察を行った「はこだてみらい館」は、平成28年10月にJR函館駅前にオープンした中心市街地の賑わい創出を図ることを目的とした施設で、観光交流に力を入れる同市において、先端的な技術などを活用した様々な体験や交流をする場を提供している。

【主な質疑】

- ・観光に関する函館市と周辺市町との連携について
- ・北海道新幹線開業後の人の流れの変化の有無について
- ・誘客に関する函館アリーナの評価について
- ・はこだてみらい館の開設費について など

函館市国際水産・海洋総合研究センター

◆国際的な水産・海洋に関する学術研究都市の取組について



函館は、対馬海流・リマン海流・親潮の3つの異なった海流が流れ込む恵まれた地理的・自然条件にあり、豊富な水産資源と水産・海洋分野の優れた学術研究機関や関連産業が集まる街である。

こうした地域の優位性をより高めようと、平成15年に「函館国際水産・海洋都市構想」が生まれ、国際的な水産・海洋に関する学術研究拠点都市を目指すことになった。産学官が連携して、マリンサイエンス分野で世界をリードする研究成

果や革新技术を生み出し、雇用の創出と産業経済の活性化に結びつけるねらいがある。

この構想を推し進める母体として、平成21年4月、一般財団法人函館国際水産・海洋都市推進機構が設立され、函館市国際水産・海洋総合研究センターが平成26年に開所した。

同センターは、函館市の函館国際水産・海洋都市構想のシンボルとしての役割を担う施設で、来館者も自由に見学できる大型の実験水槽や函館港が一望できる展望ロビー、海水を使用できる実習室や、学会の開催等を想定した会議室などを備えるほか、入居型の貸研究施設として、学術試験研究機関や民間企業が入居できる研究室を備えており、水産研究機関、北海道大学関係の研究機関、海藻研究機関、民間企業などの団体が入居している。



隣接する岸壁には調査研究船が直接接岸でき、函館港外から直接採取した海水を水槽実験に使用することができるなど、水産・海洋分野の研究開発支援や産学官連携を促進している。

函館市の魚は「イカ」で、現在、大型実験水槽ではスルメイカ育成の実験中とのことであった。現在はまだ研究成果を事業化できるところまでには至っていないが、これから基礎研究だけでなく、魚群探知機などの有望な研究もあるので、これらを事業化していきたいと考えているとのことであった。

【主な質疑】

- ・研究成果を販売までに進める今後の取組について
- ・産学官での連携状況について
- ・地域毎の昆布の名称と種類の差異について など

③ 管外調査

(平成29年1月26日(木)～1月27日(金))

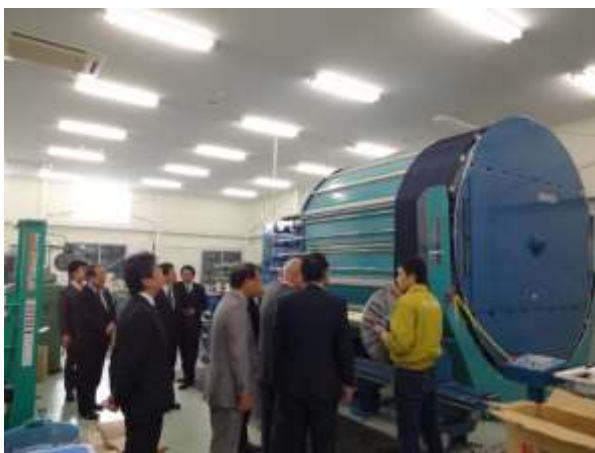
今治タオル工業組合

◆今治タオルの海外展開について

今治市は120年もの間、タオル産業が受け継がれてきたタオルの聖地で、糸をよる工場、糸を染める工場、タオルを織る工場など200近くもの工場が集まる一大産地である。今治タオル工業組合(四国タオル工業組合が平成29年1月に改組)は、その日本一のタオル産地の今治において更なる発展を遂げるべく、日々タオル製造業に関する指導及び教育をはじめ、さまざまな事業に取り組んでいる。



今治タオルのブランド化は、2006年に四国タオル工業組合が立ち上げた今治タオルプロジェクトに始まり、国の補助金(経済産業省のJAPANブランド育成支援事業)や、今治商工会議所、今治市の支援のもと、進められてきた。産地全体がまとまって取り組んだことが成功し、ブランド化により単価が格段に上がったとのことであった。2009年で補助金による支援が終了した後は、それまでに培ったブランド資産の活用によって自力で取り組みを継続している。東京にアンテナショップの南青山店を出店したところ、利益を出しながらPR活動を行う好循環となったとのことであった。



店を考えているとのことであった。

今治タオルの最大の特徴は「吸水性」が高いことで、タオル片を水に浮かべた時に5秒以内に沈み始めるかどうかの「5秒ルール」など、独自の品質検査を設けているほか、

タオルソムリエやタオルマイスター制度等を導入して、品質を守る努力をしているとのことであった。

視察したタオル&ライフミュージアムである「テクSPORT今治」の中には、今治タオルを公式に取り扱う国内最大規模の品揃えを誇る「今治タオル本店」があり、今後の更なる展開を見据え、店内の改装を行っているところであった。また、コンテックス株式会社では、今治タオルの製造工程等を視察した。

【主な質疑】

- ・ 県に対する支援や要望の有無について
- ・ ジェトロとの連携状況について
- ・ 全体の売上げ状況や今後の展開について
- ・ ブランド独自の品質基準や地域商標の取得等について
- ・ 他の繊維産業地域と比べて当該地域が成功した要因について
- ・ 原材料や品質等の統一基準の有無について
- ・ 天然素材へのこだわり状況について など

株式会社まちづくり松山

◆賑わいのある商店街の創出について

松山市の中心地には、中央商店街として「大街道」と「銀天街」の二つの商店街があり、平成17年に設立された「株式会社まちづくり松山」は、商店街の中に所在し、松山市の中心部の賑わい創出に大きな役割を果たしているまちづくり組織である。中央商店街の各所に設置したストリートビジョンや吊りポスター等による広告事業収入、中央商店街共通駐車券の発行などにより収益を上げ、利益を株主に配当金している。

また、受託事業として、中央商店街の空き店舗を活用して保育・託児事業を行う「てくるん」の運営や多目的トイレや休憩スペースの設置、交流スペースを利用した各種イベント等の取組をしている。

同社では、行政には頼りすぎず、民間主導のまちづくりを具現化すること、まちを経営するという視点を持つことが重要と考えている。地方が廃れる原因は、流動性の低下にあるため、「流動性の向上」を行い、事業を継続することを第一優先に考えて持続可能な施策を行う「サステイナビリティを重視」し、「PDCAサイクルを徹底する」ことが重要とのことであった。



商店街の振興に経営の視点を取り入れ、イベントをする際には、自分達でマーケティング、交通調査、P D C Aを実施し、誰を対象とした事業なのかターゲットを明確に決めているとのことであった。例えば、中高生の来街が減っている理由は、子どもだった時に大型ショッピングセンターができ、そちらに家族と行っていたための慣習性の影響が大きいと分析し、子どもの時に商店街の楽しい思い出をつけるようにすることが大事



と考え、小学生以下にターゲットを決めたイベントを実施したとのことであった。

また、昔のことを勉強して、エッセンスとして取り入れることも大事とのことであった。

お城下スプリングフェスタや土曜夜市など地元に着したイベントをはじめ、松山を活性化したい人が集まって、集中してアイデアを出す時間を持つ「アイデア村」や、商店街のおかみさんを集めた「美商女マップ」を一緒に作成するなど、商店街の人達も活性化す

る取組を実施している。

ハード面では駐車場整備のほか、銀天街商店街のアーケード照明を発光量の調節できるLED照明に変更する省エネなどにも取り組んできた。

商店街には何でもがあるため、まちづくり会社がしっかりして、やりたいことをやりたい時に人と資金を供給できるような仕組みを、実現していきたいとのことであった。

【主な質疑】

- ・商店街と大型ショッピングセンターとの関係について
- ・重要なキーワード「外貨の獲得」の「外貨」の範囲について
- ・他地域の商店街との差異や問題点の分析について など

丸亀市議会

◆伝統的工芸品（丸亀うちわ）の技術伝承について

「丸亀うちわ」は江戸初期に金比羅参詣の土産物として、朱赤に丸金印の洪うちわが作られたことが始まりといわれ、天明年間には下級武士の内職として奨励されたこともあり、うちわ生産は丸亀の代表的な地場産業として発展を続けた。昭和の初期に印刷機の登場で大量受注が可能となり、昭和42年頃からポリうちわ（プラスチックのうちわ）の製造が始まり、現在の丸亀うちわ産業の形が形成された。平成27年度の生産量は約1億6千4百万本で日本一の生産量を誇り、全国シェアの9割を占めている。近年、やわらかな風を起こす特徴ある形をしたうちわや、伝統的工芸品の丸亀うちわと保多織が

コラボレーションをしたうちわなど、色々なデザインのうちわが製作されているとのことであった。

昔ながらの竹骨を使った「丸亀うちわ」は、平成9年5月に国の伝統的工芸品に指定された。指定を受け、後継者育成事業として、平成10年度から「丸亀うちわ技術・技法講座」が開催されている。同講座は基本的な技術・技法を継承するもので、歴史と技術・技法・道具等について学ぶ「丸亀うちわ講座」や骨製造工程の基礎技術や貼製造工程の基礎の技術等を習得する「技術・技法講座」などがある。技術・技法講座の修了生は214名で、うち約50名がうちわ製造に関わる仕事に従事しており、平成28年12月末現在、7名が伝統工芸士となっている。



講座の参加者は他府県からの方がほとんどで、また、年配者が多いという状況で、若者の育成が課題であるとのことであったが、丸亀城内にある観光案内を兼ねた店舗「うちわ工房 竹」では、後継者育成事業を修了した若き職人が、伝統的な竹うちわや、創意工夫を凝らした創作うちわの販売などを自主的に行い、運営しているとのことであった。



市では、丸亀うちわの全制作工程の技術・技法を習得し、相当の技術を持って引き続き丸亀うちわに携わる者を「丸亀うちわニュー・マイスター」として認定・登録し、社会的評価と価値を高める取組に力を入れているとのことであった。

視察で訪れた「うちわの港ミュージアム」は、全国の主なうちわを展示したうちわの総合博物館で、香川県うちわ協同組合連合会が運営している。中にある実演コーナーでは伝統の技と工程を披露するほか、体験教室などが実施されており、その実演者は、後継者育成事業を卒業した新たな職人も担っているとのことであった。

【主な質疑】

- ・ 後継者の状況（年齢や外部からの参加状況等）について
- ・ 若者に対する呼び掛けについて
- ・ 地場産業のうちわの状況（企業の規模や出荷額等）について など

Ⅱ

委員会活動の まとめ

5月臨時会の委員会（平成29年5月17日開催）において、各委員から、1年間の「委員会活動のまとめ」として、本委員会の所管事項に関する総括的な所感や、意見・要望等の発言があった。

以下、その内容を発言順に記載した。

岸本 裕一 委員

この委員会に初めて所属いたしまして1年間、井上委員長をはじめお二人の副委員長様、そして委員の皆様、理事者の皆様には大変お世話になりまして、ご指導いただきましてありがとうございました。



今後の議員活動の糧としていい経験をさせていただいたわけですが、その中でやはり私の1年を振り返りましての思いは、米の政策の転換点にこの委員会に在籍できたということが大変よかったと思います。やはり、市場原理を導入して、更に米をどんどんと基幹作物としての地位をより堅固にさせていただくためにも、この新しい京都の米の政策は大変重要なものがあります。そういう意味で、それをリードしていくために私たちが少しでも貢献できたことは、大変喜ばしいことであったと思っております。

さらには、11月閉会中委員会におきましては、京都ブランド野菜をテーマに、「京マーク」などにつきまして専門家の方々から御意見を伺うことができまして、更に今後の議員活動のためになるものであったと考えております。

この1年間に得ました知識を糧に今後、議員活動をさらに一層頑張ってまいりたいと思っております。

荒巻 隆三 委員

まず、委員長並びに両副委員長、そして委員の皆様には1年間、大変お世話になりました。御礼を申し上げたいと思います。また、理事者の皆様におかれましても、真摯に議論させていただきまして、また答弁を賜ったり、またともに京都府の農商工労働のあるべき姿について語り合えたことを心より感謝申し上げたいと思います。

この委員会はほんとに幅が広くて、そして幅が広い各分野それぞれにおいて切り口が幾らでもあるということで、これは簡単ではない分野だなという思いを1年間

いて感じた次第です。その分、やっぱり大変な知識を持って臨まなければいけない委員会だなと思いますし、ぜひとも今後の委員の皆様には、我々前任者たちが積み重ねてきた経験や知識というものをしっかりと、今度は我々が彼らに継承していかなければいけないとも思っておりますし、その上で切れ目のない農商工労働における政策展開を進めていっていただきたいとも感じております。

そういった意味で大変範囲は広がったですけども、ほかの委員会と比べてみて特に感じるのは、やっぱりどうやって地域の魅力を高めていくのか、この農商工労働を通じてどうやって地域が稼ぐ力を持つのかとか、どうやって自立した地域というものを確立していくのかということを考えていく委員会でもあるので、ある意味、京都府の本気度とか独自性というものが試される非常に、逆に言えば夢のある委員会だなと思っておりました。

1個1個、1年間を振り返ってみたら長くなってしまっているので、かいつまんで言います。順不同ですけどもポイントとしては、例えばけいはんなのスマートシティにしても、今、スマートインフラをほんとにハード面、ソフト面ともに整備を大きく進めていただいて、社会の高質化を図っていただいていることを心強く思います。ぜひとも安心・安全に、そういった部門が強まる中でそれがいい形で、例えばスマートアグリとか農業ともITやIoTを通じて連携している結びつきがありますので、そういった面での経済力の活性化の要素にも成長してほしい総合的な受け皿の分野でもあると思うので、ぜひともスマートシティの推進というものはけいはんなに大きく重点化を置いて、強化をしていただきたいと思います。

また、商業、工業、ものづくりについて、私は最後の管外調査に行けなかったことが本当に残念でしたけれども、京都はものづくりのまちです。ほんとに伝統的な技術をしっかりと一途に守りながら生産を続けている技術者の方、またそれからさまざまなイノベーションや革新に基づいて新たなベンチャーをしていく皆様、それが両立できる知恵がある京都らしい魅力を、ぜひともよりよく分析して生かしていただける政策を取り組んでいただきたいと思います。

商業面においては、生活商店街のこともありますがけれども、ぜひとも再生を図ってあげてほしいですし、今、急速に社会情勢が変化する中で、また商店街にも観光客の増加、国際的な対応力というものが必要になってきておるので、そういった面でさまざまに新たな取り組みを見つけてあげてほしいと思っております。

観光客からいかに観光消費を伸ばしてしっかりと吸収していくか、しかもそれを京都の企業に、やっぱり外の資本に余りこぼさないようなそういう導線はちゃんと引いてあげてほしいとも思っておりますし、それは前回の委員会でもありましたけれども、しっかりと現在の商業、工業の京都の現況の構造を分析する中で進めていっていただきたいとも思います。また、特に伝統産業についても、今、ちゃんと理解できるように説明すればプロモーションしだいで大きく海外の富裕層に手が届く、リ



一ちできる、魅力あるブランドがいっぱいあるわけですから、そういったものも考察していただきたいと思いますとも思っております。

あと、観光について最後。単純に文化財だけに頼るだけじゃなくて、今、観光客が増えていく中で絶対に不可欠な要素として、飲食は大きくこれから京都の、また日本の魅力として今力強く打ち出しておりますけれども、宿泊施設について旅館業とかは、ほんとにおもてなしを体現する場所という点ではその独自性は唯一のものであるので、日本の旅館、単純にホテルだけじゃなくて、おもてなしをちゃんと表現できるところにも目を向けて、何に悩んでいるのか、そしてどういう支援が要るのか、そういったこともぜひ力を入れていただきたいと思います。

京都ブランド製品について議論する機会もありました。これも、いろんなチャンスロスがないように、ほんとによその県は必死で、ないところから無理やりブランドをつくってますけれども、京都には本当に伝統と歴史という裏づけがある中で、本物がまさに商品としてありますので、そこの流通販路拡大であったり、また消費者との接点づくり、また消費者の囲い込み、またブランドの認識度の深みを更に出していただきたいと思います。

また雇用問題、労働問題、働き方問題。これも何が正しいのか、あるべき姿なのかというのは、いろいろ即効的に、また短絡的に何か施策で対処できる問題ではないと思っておりますので、しっかり切れ目なく、やっぱり中長期的なビジョンを持ってこの委員会でも扱っていかねばいけないと思っております。委員会としても、ほんとに正しいあるべき姿、ビジョンを思い浮かべた上で、そこに対してどう戦略を整えていくのかと。やっぱり物事を決するのはビジョンと戦略しかないと思っておりますので、そこら辺を明確にした運営をこれからの次期農商工労働常任委員会で展開していただければと思っております。

最後、特に「森の京都」ということで林業を見に行くこともできました。京都はほんとに広大な森林の面積からして、やっぱりこれは大きく、きちんと整えていくことが大事だと思っておりますし、今、十分力を入れてくださっている姿勢は感じておりますので期待はしております。

長くなりましたけれども、ほんとにこれから出てくる各委員さんの皆さんの所感をぜひとも理事者の皆様にはしっかり聞き及んでいただいて、また大きく府政の発展に生かしていただければ幸いに存じます。これをもちまして、荒巻隆三、感謝と御礼の最後の挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございます。

堤 淳太 委員

まずもって、井上委員長、また菅谷、松岡両副委員長におきましては、本当にお世話になりました。また、理事者の皆様方におかれましては、1期目の新人で何分不十分なところはあったと思うんですけれども、本当にいろいろ勉強させていただきました心から感謝申し上げます。

私は前職で長岡京市の市議会議員をやっていたんですけれども、当時、若者支援

について市で訴えていったところ、「いや、議員、それは労働に関する所管は府の管轄になります。市では扱うことがなかなか難しいところですよ」ということで、私は府のほうに転身させていただいたという経過がありまして、若者の雇用対策であったり、労働政策については非常に興味を持って臨ませていただきました。

私は労働に関しましては、働くことは生活を成り立たせるためでもありますし、一方で自己実現であったり人生の目的であったり、働く現場での人間関係の構築ということで、つらいものだけではなくて、人生の彩りを添える一部だと考えております。ただ一方で、間違いなくいえることは、仕事のために人生があるのではなくて人生のために仕事がある。その観点からすると、今現に言われるいわゆるブラックバイトであったりとか働き方の問題については、この委員会の中でも問題を提起させていただいたとおりでございます。

これまでの成長一途だった社会情勢と、今あるような定常期、安定期に入ったときの働き方というのは間違いなく形が違ってくるものですから、私も議会サイドから提案をしていきたいと思っておりますので、理事者の皆様、行政サイドからも改革を進めていただきたいなと要望いたします。



また、ことしの春には雪害が発生いたしまして、被災者の皆様には本当にお見舞いを申し上げるところでございます。長岡京という小さな単位から見ていた農業というところから、京都府単位で広い視野を持って見ていくと、ほんとに南と北では大きく違います。また、東、西でも大きく違いますし、地域の特産品というのでも違った農業政策というのに本当に驚かされ続けたところがあります。

一方で、雪害に関しましては大きな被害を出しましたので、そこに対して速やかな補正をなされたところは、本当に大きく評価をするところでもありますけれども、一方でことし乙訓地域ではタケノコが不作でございました。おてんとうさまのやることに対しては人の力のなすことはなかなか限られていると思うんですけれども、結果だけを見ると雪害というものが発生したのと、それからタケノコの不作であったということは、おてんとうさまがなすわざで、農家の収益というところでいくと前年度よりも低下していると。それに対して補償がなされた農家がある一方で、補償がなされない農家がある。この差は一体何なのかなというところは、自分の中で考えるところがありまして今勉強させていただいているところでございます。

こういった地域差というのは間違いなく存在するところですが、その一方で、その差というのを行政の皆さんに報告をして、こういった問題点がありますよという提起していくのが、議員の役目なんだということを改めて勉強させていただきました。

最後に、観光に関してなんですけれども、今、中国の方における爆買いというのが一段落おさまりまして、今は爆買い後ということで観光政策に取り組んでいらっ

しゃると思います。爆買いが行われているところでしたら、単にものを出していくというのが観光消費額をふやしていくところでありましたけれども、今後、爆買いがおさまって体験型が求められるようになってくると、それをいかにして提案していくのかというのが知恵の絞りどころなんだろうなと思っております。その観点からすると、アプリを使った誘導であったりそういったものは、言葉の壁を越えて観光提案ができるものであると思いますので高く評価するとともに、今後、ますます研究発展を続けていただきたいなと思います。

ただ、京都市という大きなブランド観光地はありますけれども、ここは京都府でございますので、京都市に流れてくる観光客の皆様方をどういうふうにして京都府下に分散させていくのか、誘導していくのかというのが、京都府の仕事になるのかなと思って、今後、私も研究をさせていただきたいと思います。その観点からも、京都の西の観光及びかぐや姫観光の研究に関しても、力を注いでいきたいなと思っております。

以上で、雑駁になりますけれども私からのまとめとさせていただきます。1年間、本当にお世話になりました。ありがとうございます。

馬場 紘平 委員

委員長、副委員長、そして委員の皆様、ほんとにありがとうございました。また、理事者の皆さんにも大変お世話になりました。1年間を振り返って、私の所管を含めて少し述べさせていただきたいというふうに思います。



まずは、今も少しお話がありましたけれども、雇用や労働の問題についてです。この問題はえてして、やりとりの中でもそうでしたけれども、ミスマッチであるとか、あと権利教育という話になってしまいがちなんですけれども、この問題は一つには、今非常に大きな構造の中でこうした困難が生まれているというふうに私は思っております。例えば、財界の求めるままに国のほうでは雇用の破壊がどんどん進んできましたし、また大企業を中心とした経済政策の中で、地域経済はいまだに非常に厳しい状況にあるというような状況にあるというのも、一つの大きな要因になっているのではないかなと私は思います。だからこそ今、行政であるとか国には、この問題をしっかりと解決のために取り組んでいかなければいけない責任というのがあるというふうに私は思っています。

有効求人倍率が上がってきているというようなお話があるんですけれども、労働局の資料なんかを見ていまして、この数年の間でいうと求職が減っていることが大きな要因になっているということが報告されるようになってきています。本府のワーキングプア率なんかでいっても、2012年には全国でワースト2位にまで上がっ

てしまうというこうした状況にもなっている。こんな状況の中で、この京都では、LDA京都という若者の皆さんが、ブラックバイトやブラック企業の問題で大きな運動を広げてこられて、実態調査なんかもされています。また、京都府も、京都市や労働局と一緒にブラックバイト対策協議会を立ち上げて、昨年にはアンケート調査を行う、学生のバイトの実態調査を行うということにもなりました。その中身を見てみますと、やはり非常に厳しい状況というのは明らかではないかなというふうに思っています。

先ほど言いましたように、やはりこの問題を解決していく糸口として、本府がブラックバイト対策協議会の中でアンケート調査も行って、また府議会に対してもLDAの皆さんから署名を添えた請願が出されるというような状況の中で、実態が少しずつ明らかになってきているのではないかなというふうに思います。ですので、こうした実態に見合った取り組みというのをこれから、知事もこの間、ブラックな働かせ方を根絶させていくためにオール京都で取り組みをしていくんだというような決意を述べていただいていますので、これを具体化していくということがこれから求められてくるのではないかなというふうに思っています。

本会議でも委員会なんかでも何度となく求めてまいりましたが、一つには実態調査を引き続きしていただくということ。同時に、当事者の入った形での協議会の設置であるとか、問題のある企業に対しての罰則であるとかこうしたものを盛り込んだ、やはり誰もが安心して働けるような京都をつくっていくための条例の制定というのも今、そういった意味では強く求められているというふうに思いますので、改めてこうした問題について前向きな検討を進めていただきたいというふうに思います。

もう一つは農業政策についてなんですけど、先にもありましたけれども、1月、2月と大きな雪が降りまして、南丹地域を中心として大きな被害が発生いたしました。私たちが現場に入りまして農家の皆さんからお話を聞かせていただきましたけれども、深刻な被害もそうなんですけれども、これを機にして農業をもうやめてしまおうかというような方もたくさんいらっしゃいました。そうした話を聞くに当たって、改めて今の京都府の農業を支えている農家が、本当にぎりぎりのところで頑張っているということを改めて強く感じました。こうした中で今、国のほうでは、農政の大きな転換、特に米政策の転換というのが進められています。こういった中では、例えば個別補償をゼロにしていくということであるとか、減反政策の廃止であるとか、こうした農家経営に大きくかかわるような転換がなされるというふうになっています。

質問をさせていただくと、例えば個別補償だけでいっても7億円ぐらい農家に入るお金でいうとマイナスになる可能性があるというようなお話もありまして、先ほど紹介したようにぎりぎりのところで頑張っている農家にとって、こうしたものがどういった影響があるのか。また、特にこの京都というのは中山間地が大部分ですし、そうしたところで中小の農家さんが大いに頑張っているというような状況でありますから、この国の政策というのは、まさに京都府の農業の主体を担っていただいている、こうした中山間地、また小規模の農家さんを直撃するような

農政改悪というふうに私は思います。ですので、改めて国に対してしっかりと物を言っていたきたいというふうに思います。今、ただでさえ厳しい農家経営ですから、改めて京都府として一体何ができるのかというのを考えていかなければいけない時期に来ているというふうに思っています。そういった意味で私は、どこまでできるかというのがありますけれども、独自の価格補償、こうしたものを本府としても検討していく時期に入ってくるのではないかとというふうに思っております。

もう一つは、先ほども少し出ていましたけれども、昨年11月に、閉会中の委員会の中で参考人の方に来ていただいて現状を話していただくという委員会がありました。その中である参考人の方がおっしゃっていたのが私は非常に印象に残っています、高齢化が進んで地域の中ではどんどん農地が集まってくると。そういった中で生産額が上がって、自分のところの経営としては一定成果が出始めている。ただ、周りを見渡してみると、かつて100ぐらいあった農家が今や3分の1にまで減っている。これでは、産地としては盤石になっていくということには到底ならないというようなお話がありました。

まさに今、本府の中で進められている農業政策でいいますと、ブランド化であるとか、6次化であるとか、また集約化、こうしたものが中心になっていますけれども、こうしたものだけでは地域の農家を支えることができない。地域の農業を支えることができない。ひいては、地域を支えることができないということになってきているというふうに言わなければいけないというふうに思っています。当然、他の部局にもかかわる問題だというふうには思いますけれども、改めて、住み続けられる地域をつくっていく、守っていくというこうした立場に立って、全体の底上げを見据えた農業政策への転換、こうしたものをしっかりと取り組んでいくことが必要ではないかなというふうに考えております。

本当に1年間、いろんなところで皆さんにもお世話になりましたけれども、引き続き御努力いただくことを求めまして、私の所感とさせていただきます。ありがとうございました。

林田 洋 委員

まず、井上委員長、菅谷、松岡副委員長、そして委員の皆さん、また部長をはじめ理事者の皆様、大変お世話になりましたありがとうございます。多々、御迷惑も随分かけたんじゃないかなというふうな気持ちを持っております。

ちょうど、八幡から城陽へ新名神がつながったというようなことで、日本の中心である京都もますます交通網がしっかりしてきたなど。やっぱりその地の利を生かすということが、各市町村にとっても重要な問題になってくるのかなと。しかしながら、少子高齢化というようなことでございまして、これも何十年前から言われておったことなんですけれども、果たしてそれに対する政策というのがとれたかなというふうな思いを持っております。やっぱり10年先、20年先を見た、もののあり方というのをこれから少し

考えていってほしいなというような思いを持っております。

交通網がつながってまいりますと、北陸、山陰にもどんどん来ていただけるし、こちらからもおじゃまができるということでございますので、空港はなかなか京都府に持ってくるというのは難しいと思いますので、道路交通網を、鉄道もそうですけれども、しっかりとやっていただきたいなという思いを持たせていただいております。

それと、食の安心・安全というようなことでございます。安心・安全というものの考え方ですね。食とかそういうものは、どちらが安心であって安全であるべきものかなと。しかしながら、今の世の中を見てまいりますと、安全があって安心なのかなというような時代の変化といまishょうか、考え方の変化というのも生まれてきているのかなというようなことでございます。その辺は臨機応変に物事の政策をぜひ進めていっていただきたいと思っております。

あと、スマートシティというようなことで関西学研都市。どちらかというところ、環境にやさしいとかそういうことで売り出されているのかなという思いを持っておりますが、スマートといいますと、何となくかっこいいとかあか抜けをしているとか、そういう面もどんどん取り入れていかないと。京都人はかっこいいなというようなことですね。また、考え方がすばらしいなとそういうことも一つのもののあり方というようなことで、一つは心の問題になりますけれども、そういうこともやっぱり発信していくというようなことが必要なのかなという思いを持っております。

1年間、いろいろなところにお邪魔いたしまして、勉強させていただきました。これも大変重要なことだなと感じております。これからも、皆様とともに頑張ってまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたしまして御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。



光永 敦彦 委員

委員長、副委員長をはじめ委員の皆さん、ほんとにありがとうございました。理事者の皆さんにも、時には厳しいことも言わせていただきましたけれども、大変お世話になりました。ありがとうございました。事務局の皆さんにもお世話になりました。

私からは端的に数点、まとめて発言させていただきたいと思っております。

1つは、観光問題をこの間、論議させていただきましたけれども、観光のあり方と観光に偏重しているということについては、やはり見直すべきものがあるのではないかと。先ほど来ありました、長期的視点で京都府をどのように持続可能の地域としていくのかという観点から、自治体が果たすべき役割というのはあろうかと思うんですね。しかし、国の交付金のあり方自身の問題もあるんでしょうけれども、地方創生などに飛びつきな

がら予算が短期で執行されていって、そこにストーリーが組み込まれていくということになりますと、どうしてもやっぱり地域やそこで頑張っておられる方に矛盾がいくことが散見されると思います。とりわけ京都の場合は、それを「海の京都」等観光ということでやられてきておりますので、長期的に見たときにこういう施策そのものが長く続くのか、あるいはそれに見合った短期間でスキルアップができていくのか、あるいは地域の隅々にそういうことが行き渡るのかということを考えて施策を講じていくということが、改めて必要ではないかなというふうに思います。



観光偏重、イベント主導といいますか、そういうやり方の見直しや、交流人口増を目的にしていることだけで本当に地域が持続可能になるのかということについては、慎重な対応が必要ではないかと。昨今、大臣が、稼ぐ観光が大事だということで物議を醸しましたけれど、大体これは国の方針でもあります。稼ぐということだけで果たして本当に地域がいくのか。結局、力が強いところ、あるいは先ほどもありましたけれども、他府県資本などに流れていく、あるいは外国資本が流入してくるということだけでは地域はもちませんので、そのあたりも含めた施策のあり方を見直していただく必要があるかなと思っています。

それにかかわってもう1点は、特に京都市内に見られると思うんですけど、観光を旗印にしながら文化庁移転なんかもあわせて規制緩和がされたり、再開発されているということも大きくあるかと思っています。民泊もありますけれども、ラグジュアリーホテルを新たに呼んでこようとか、そのためにこれまでのルールを変えようとか、こういう動きもあるわけで、やはり京都の場合は住み続けられてこそ訪れてよしというふうに思います。住み続けられるという土台の懐の深さをしっかりと支えていくということが要るかなと。そういう意味では、商店街支援とかもそうですし、個々の中小企業支援とか、あるいは暮らしの底上げ策とか、そういうことが自治体としては必要かなというふうに思っておりますので、他部局とも連携した包括的な施策を検討していただけたらと思っています。

次に、中小企業施策にかかわっては、ことしの当初予算でも大分論議になりましたけれども、平成28年度当初予算に比べて予算、決算を見ますと法人2税で90億ぐらい減って、地方消費税で100億ぐらいが減りましたと。今年度予算の編成にも影響が出ておりますという報告があって、それについてのやりとりがあったと思うんです。もちろんこれは円高要素ということもあろうかとは思いますが、やはり法人税が下がっているということは消費不況という面もあります。消費に係る税を上げたにもかかわらず、地方消費税が減るということは、それは家計が苦しくなっているということにもなるし、格差が広がっているという側面もあろうかと思っています。したがって、京都経済がなかなか、生活ベースで見ると、また中小企業ベースで見ても本当に大変になっているということやと思うので、そういう意味でその視点から物事を考えないと、マクロ的によくなっていますとか回復基調ですという論議では、本当の京都の実態には合わないんじゃない

かなと思います。そのあたりの認識や見方については、自己点検をぜひしていただけたらなと思っております。

そういう観点から、やはり京都全体の底上げ策を本当に図っていくということが必要で、今日は時間がありませんので1点だけ述べますけれども、この間私どもが述べてきた中小企業振興基本条例については、ぜひ検討をお願いしたいと。これは、繰り返すまでもなく、本会議でも何度も知事ともやりとりがありまして、応援条例でやっていますということが言われていましたけれども、しかも中身もちゃんと示しなさいというふう知事からも逆に言われましたが、それについては私は12月の代表質問でも幾つか内容もお示ししました。もうここでは時間がありませんので述べませんけれども、ですから今の応援条例も見直しされて、セキュリティ対策を若干されましたけれども、やはり京都の中小企業の自立性を担保しつつ、そこが自立的に経済活動を京都の地場に合った形でできていくようにするための振興条例ということが改めて必要じゃないかなというふうに、他府県から見ても私は思います。そういうものとしてぜひつくっていただきたいと。京都の場合は、本社機能あるいは本所機能が多い、圧倒的多数で、ほかの大都市とは比べものにならない裾野の広さと深さ、数の多さもあると思います。そこに根差した施策をお願いしたい。その施策のためにも振興条例をぜひ努力いただきたい。

3点目は、中小企業会館及び経済センターです。これは後でまたこつてりと原田委員がおっしゃるかもしれませんが、私は中小企業会館がこの間果たしてきた歴史的な役割に改めて立ち返って物事を考えるべきではないかと。立ち返るならば、やはり中小企業会館自身を残して今後、府民のために継続していく。中小企業の振興のために役割を果たしていくということを実際に考えていただきたいなと思っています。と同時に、経済センター立ち上げが進んでおりますけれども、経済センターの性格もほんとに変わりつつあるかと思っておりますのでそういう問題もありつつも、何よりも私が指摘させていただいてきたのは、経過の中で、経済センター建設に当たって中小企業センターが本来中心になってやらなきゃいけないのに、京都府が募集を主体となって開始して、募集開始予定日前日ぐらいに中止をかける。こんなあり得ないことが行政サイドで起こるといことは、私は、ただ単に事務的ミスではなくて、京都府が主導して中小企業施策、あるいは中小企業会館のあり方を変えようとしていることにほかならないわけで、責任の持ち方が全く違うんじゃないかというふうに改めて思っております。責任の持ち方というのは、まさに中小企業会館をつくってきた、あるいは運営してきた全体の底上げ策をしっかりと支えるというのが京都府の役割だと思いますので、そういう役割に立ち戻った取り組みをしていただきたいし、中小企業会館に入っておられる方で小さい団体などで移行できない方が、家賃高騰などによって入れないことがないように、ぜひ決断していただきたいなと思っております。

あと、雪害対策は既に執行されていっていると思うんですけれども、制度の弾力的な運用とともに、雪害が起こった直後も言わせていただきましたが、やはり営農が続けられるということを基準に物事を考えないといけないんじゃないかなと思います。そういう観点から、制度の見直しなども拡充する方向で検討いただけたらなと思っています。

最後になりますけれども、何より職員の体制がまさに京都府行政の宝でもありますし、そこが細るといことは、幾ら頑張ってもなかなかニーズに応えきれないということに

なると思います。ですので、ぜひ職員体制を厚くしていただくということでそれぞれの部局でも御努力していただいて、予算も措置されるように私らも求めたいですし、現場でも多分悲鳴が上がっているかと思いますが、そういう声をぜひ部長さんなどが集めていただいて、人的体制が充実するように原課でも御努力いただけますように心よりお願い申し上げます、1年間のまとめの報告とさせていただきます。ありがとうございました。

村井 弘 委員

井上委員長、また菅谷、松岡両副委員長、そして委員の皆様、この1年間本当にお世話になりました。また、理事者の皆さんもどうもありがとうございました。特に、委員の皆様のお発言にも大変勉強をさせていただきました。本当にありがとうございました。

まず1点、この今の時代、有効求人倍率が1.4を越えたと。かつて十数年前、京都は0.5前後で非常に苦戦していた時代があります。それから見れば、格段の時代が来たんだと思います。更に上昇期をつくることのできる。この中でやっぱり大事なものは、いかに正規雇用をしっかりと確保していくか。それは、私はいろんな硬直した制度をつくるのではなくて、あくまでも流動性の中で。流動性というのは、仕事量と労働力。それをつなぐものが賃金ですから、その中で、この流動性の中でしっかりと正規雇用というものを上げていく、そういう取り組みをしていただきたいと思います。京都は長い間、苦しい時代があったものですから、今、景気がいいときに有効な投資が思い切って誘導できるように、こういうものにもっと努めていただければもっといいかなと思います。



もう1点、そういう視点からいくと、観光とものづくりというこの両方の京都の強みを更に強めるためには、京都の地力を上げるという意味で、産業観光という工場見学というような視点をもう一回つくっていただいて、観光とものづくりの両面をもっと強化していただければ、更に京都は地力が上がっていくとこう考えておりますので、その点よろしく願いいたします。

あと、委員会視察で学ばせていただいたことを少し言いたいと思います。京都府もお米を力を入れていらっしゃると思います。ブランド化ですけれども、青森県に行かせていただきました。向こうで、「青天の霹靂」というブランドがあるというふうに言われていました。向こうの方のご説明では「京都よりもおいしいですよ」というふうに自信を持たれておられました。僕はある意味で、そういう自信のあるお答えの仕方というのか、そういうものが非常に大事なんだと思います。自信だと思います。どうかぜひとも京都府も、もしそういう「京都のものは」と聞かれたときに、「あなたのところよりもいいですよ」と面と向かって言えるだけの施策をどうかお願いしたいと思います。

もう1点、これは他の委員の先生から学ばせていただきました。視察に行ったときに、ミカンがありまして、それは小さなミカンだったので袋詰めでその先生は買われました。僕たちもいただきました。たった一言、僕はそのシチュエーションだから心に残ったと思うんですよ。「これ、どれだけ農家が大変か」とこうおっしゃられた言葉が、僕は非常に今回1年間の中で一番残ってまして、こういう、ほんとにわかった思いの中でいろんなことを言っていかなきゃならないし、我々も言わなきゃならないし、ぜひとも理事者の皆さんもそういう思いに立っていただいて、施策の展開をしていただければと思います。

そういう意味で本当にこの1年間、お世話になりました。林田先生、特にお世話になりました。ありがとうございました。

秋田 公司 委員

林田先生、お世話になりました。井上委員長、菅谷副委員長、松岡副委員長、本当にありがとうございました。また、委員の皆さん、ありがとうございました。また、理事者の皆さん、本当にありがとうございました。

私は商工は何回か委員をさせていただいておるんですけども、特に連携ということ 키워ドにすれば、農林のところがかつて農業ビジネスプラットフォームが立ち上がりました。立ち上がったときにずっと私、審議会から、また委員の方の紹介もさせていただいたりしながらずっと見守ってまいりました。先ごろ、地元の農協に京都府の方にお越しいただいていろいろ指導いただいた件があるんですけども、本当に力をつけられたなあというふうに感じました。売り先が大事だと、そして京ブランド野菜をどう売り込んでいくのか。また、加工も含めた6次産業化、そういったトータルで市場と人材育成、また品質といったものについてしっかりとプラットフォームの中で情報を得られて、そして成長してこれたなど。本当に実践で使えるところまで来ておられて、農家の方も本当に頼りにしておられるというのを目の当たりに見せていただいて、「きょうと農業ビジネスプラットフォーム」は本当にいいものになって仕上がってきたかなというふうに思います。ぜひこれからもよろしくお願ひしたいと思います。

それと、これはものづくり、中小企業も商店街も、そして伝統産業も農業も同じだと思ふんですけども、小さな組織、零細な企業、そういったものがこのグローバルの時代に大きな企業や強い資本を持ったところに対抗していこうと思えば、私はむしろ、こういう組織が対抗していけるし、生き残っていけるというふうに思っておるんです。それは何かというと、そんなにむちゃくちゃ大きな市場は要らない。また、コンプライアンスでいけば、大手企業の例えばタカタの問題のように、1つの問題を起こすとすぐつ



ぶれてしまいます。今、東芝でもそうですよね。あれほどの世界を席卷した企業が、ガタガタとしてしまう。

私は、大企業もグローバル企業も中小企業も零細企業も、全て同じ土俵で勝負していると思っています。しなやかに、またごっつい台風にはがたいの大きい木が強そうに見えますけれども、私はむしろ、風にそよぐ雑草のほうが強いというふうに思っているんですね。ただし、その強さを発揮しようと思ったら、小さい組織はお互いに助け合って、自分たちは何者かということを決えずに置いて、自立に向かって歩き続けること、そのことが一番大事かというふうに思っています。次に、人づくりですね。ふるさとであったりとか、また職人でいったらおやじから受け継いできた伝統的な技術であったりとか、心根の話もそうですけれども、そんなものが京都という地域は見せていけるなあというふうに思っています。グローバル企業はグローバル企業の悩みがあります。競争の厳しい中で社員も大変だと思います。零細は零細でまた大変な部分を持っています。そのところを我々は、京都府としてはしっかりと頑張る人を応援し、また頑張っても頑張ってもなかなか報いられない人についてはもっともっと応援すると。こういうことを丁寧に行っていただきたいなという気がいたします。

そしてまた、経済センターの件ですけれども、I o Tの時代、また第四次産業革命の時代であったりとか、本当に大企業、中小企業を問わずして世界中が競争する社会において、それにふさわしいようなフィールドが必要だと私は思っています。それもスピーディに立ち上げていく。立ち上げていくに当たっては、民間の力を活用しながらその立ち上げる過程においても民間がそこに協力しながら育っていく。また、行政との連携ができていくということ強く認識して、経済センターを京都企業の皆さん方と一緒にいいものに仕上げていただきたいなと。それは同時に、声を聞くということにつながってまいりますので、ぜひ自信を持って進めていただきたいというふうに思います。

それから雇用の問題ですけれども、今の話に全部通じることですけれども、かわいい子には旅をさせよと言われているように、私は最大の愛情というものは人を鍛えることだと思っています。そのためには、いろんな試練があるんですね。それをやっぱり正面から向き合ってチャレンジしていく。そして、できない人にはしっかりと支援をしていく。この委員会に参加させていただいて、職業訓練校であったりとかをたくさん見てまいりました。全てが大学に行くのではなくて、自分の夢とか目的とか。自分の人生というのはやっぱり自分で決めるものですから、そのところをしっかりと京都府としてはマッチングをして、また教育して情報を提供して少しでも多くの方々に、我々にはすばらしい組織があるんだ、訓練機関もあるんだ、教育機関があるんだということをお示しいただきたいなというふうに思います。

最後になりましたけれども、人には無限の可能性がある。それを私は子どもたちにも言っていきたいし、職員の方々にも決して諦めずに、夢と誇りを持って頑張っていたいただきたいということをお願いして、私のまとめとさせていただきます。

原田 完 委員

委員長並びに副委員長、また理事者の皆さんにはいろいろとこの1年間、御指導、御援助いただきながら、委員会に所属させていただきました。本当にありがとうございました。

この間、私が1年間の中で幾つか感じている点でいいますと、一つは特養林の関係で漆というのをかなり何回か取り上げさせていただいた。これは文化庁の、文化財修復のためには上塗りだけでも少なくとも国産の漆を使えというふうなことでの通達が出され、漆の活用というのがかなり前に進んでくると。今、漆でいうと浄法寺等の本当にごく限られたところでの産地でありますけれども、この京都にも夜久野というところで漆の取り組みが行われてきて、細々と続いてきているような状況ですけれども、ただ行政等の支援もいただきながら毎年100本ずつ新たな植栽をしながら進めてきて、やっと何とか活用ができるようなところに来たというような状況です。



これをほんとにどう生かしていくのかということが求められておりますし、同時に地域の中での大きな活躍。もともと夜久野でいうと、西日本の漆の一大産地として関西の山々を回って漆を集め、またそこから出荷をされてきた。ところが、中国等の安い漆が入ってくる中で、残念ながら廃れていってしまったわけです。けれども、こういう地域の文化、地域の経済、地域の循環する経済を支える一つの役割としての内容があるということで、これを今後更にどう進めるのかということが求められるなというふうに思っております。

この間、この漆の問題でも耕作放棄地等の農地を活用した植栽をということいろいろと御努力をされていて、当初はなかなか木を植えると畑でなくなる、農地でなくなるというふうな問題等の地元ではそういう思いがあった。よく調べてみたら既に農林水産省が長野県のほうの問い合わせで、畑地でもちゃんと草刈りをし、肥料をやり管理をすれば農地として継続した指定でいけるというふうなことの通達があったということも含めて、地元でもそのことを受けて更に進めていこうというふうな形で、前進を図る上で一緒に取り組みをすることができたというのは、ありがたかったなあというふうに思っております。

また、それと同時に、日本のお札の原材料のミツマタ、これが日本では1割しかなくて、9割が輸入だと。中国やネパールその他から入ってくるのが30キロ当たり2万数千円というふうなことで、これは契約でやられていると。ところが、国産の場合には四国や岡山で生産されているものが9万数千円で随契で印刷局が買い取りをするということ等の資料も手に入れて、地元の皆さん。ちょうどそのとき京都新聞に夜久野のミツ

マタが自然に生えているというふうなこと等が取り上げられ、この間も綾部の山のミツマタが非常ににふえているということで観光地にしようかというようなこと等も報道されていました。

この中山間地、特に地域の経済を支えてきた、そしてお年寄りの方々の暮らしの上で現金収入を得ながら、地域で安心して暮らせる関係をどうつくるのかということでは、こういうミツマタ等の取り組み、国が隋契で買い取ってくれるのであれば、価格的には9万数千円というのが妥当かどうかといういろいろ計算も当然試算もしなければなりませんけれども、行政的な支援を行いながら、これまでから里の公共人や里の仕事人等で地域経済の、あるいは地域の活性化のための御努力をされてきたものが、より具体的な内容で地域の中でお金が回る仕組みをつくっていく上では大きな役割を果たすのではないかと。そういう点での取り組み等も、行政的にもしっかりと支援をすると。

ミツマタの関係でいえば、蒸して皮をむいてきれいに掃除をして、干して出荷ができるということであると、お年寄りの方々の仕事も含めて活用という点では、若干の行政的支援を加えれば前進を図られるのではないかというふうなことで、私自身も福知山の市長さんにも「こんなおいしい話があるで」というふうなことで御紹介させていただいた。この間、漆の問題やミツマタについても、夜久野支所の扱いだっただけけれども今度は本所で扱ってちょっと頑張りまっさというような市長さんからのお話もお伺いしておりますので、こういうことも含めて我々が応援できる内容としてどうするのかということが、まさにこの委員会で問われる課題としてこれからも検討し、追求していく課題ではないかなというふうに思っております。

また同時にもう一つ、私のこの間の取り組みでいうと、漁業の関係で何回か議会でも取り上げさせていただきました。漁業の振興というのは、単に漁業のみならず地域での大きな事業体であり、同時に地域経済や地域のコミュニティだとか地域の形成に大きな役割を果たし、過疎対策という点でも重要な役割を果たしてきているのが今の現状ではないかなと。そのために、浜の再生、活性化事業ということが取り組まれておりますけれども、漁業振興は、これまでは魚価の対策ということがどちらかというところを置いた取り組みとしてされてきました。しかし現状でいうと、なかなか漁獲高の落ち込み等が続いている中で、厳しい事態にあるというのが実態です。

京都の漁業のより近代化や強力化という点で。これまで認定漁業者という形で認定を得ようと思うと、従来の漁業の状態から15%増の計画策定をし、水産庁の認定を受けて認定漁業者と。そのもとで、無利子等の融資の活用等が有利な支援制度が活用できるというようなことがあったわけですが、この問題でも漁業者の皆さんと一緒に私自身も水産庁に行かせてもらって、何らかの助成ができないのか、もう少し応援ができないのかということでも要請をしました。その中で、国政とも連携をしながら、この認定漁業者の関係では京都は、浜の活性計画があるもとではこれを準用して認定漁業者にしますという、かなり国のほうも画期的な支援をする対応が組まれるということで、この4月から変わったということもあります。これは漁業者の皆さんにとっても朗報であり、京都では全ての漁業関係のところでのこの事業の活用の可能性の拡大が図ることができた。そういう点では、一定の皆さんへの大きな支援の材料として取り組みをすることができたのではないかなと思っております。

それと同時に、もう一つが、定置網で京都の漁業の50%の水揚げを支えている。この定置網が小さいものでも2億から3億、大きいものだと5億。設備その他全体をそろえると8億近くのお金がかかると。定置の税務署の償却年数が3年ということで、この間、私も何回か質問させていただいても、国のほうも消耗品だという扱いなのでなかなか助成としての対象にはしにくいというお話をずっと聞かせていただきました。

これを逆に言えば、今、定置網の水揚げについても厳しい状況のもとで、耐用年数を3年ではなくて5年、だから消耗品ではなくてまさに設備としての役割、位置づけをはかれるようにすれば、漁業者への支援ともできるのではないかという思いで、国のほうにも要請をしてきました。国のほうからは、漁業者の皆さんからそういう声はこれまで上がってきてなかったですと。そういう声が上がれば検討しますというような御回答もいただいて、漁業者の皆さんにもお伝えをしながら、日定協やその他から国のほうへの直接的な要請も含めて、京都からその要望を日定協や全漁連のほうに上げてもらうというようなことも含めて、耐用年数を延ばせば設備投資にカウントすることで、その支援制度そのものがもっと今度は直接的な助成の対象とはかることができる。船その他では、リースについては2分の1助成というような設備に対する助成制度が従来からあるわけで、この範疇に入れさせれば、更に今の漁業のより近代化や老朽化した施設等の改善に活用できるということも含めて、こういう一つ一つの要求にどう応えていくのかということが非常に大事な部分としてあるのではないかなと。ここは、そういう点でのこの委員会の果たす役割。

更に観光の関係も含めて、例えば丹後の浅茂川、浜詰界限はたくさんの民宿や旅館があるわけですが、ここのところにまちの仲買いの皆さんが、おつくりその他をつくって納める。お客さんが来たときに、丹後のおいしい地の魚を食べたいという要望が、議会の質問でも言わせていただきましたけれども、観光客の大きなニーズとしてあるということがわかっております。これが浅茂川の市場が消えることによって、例えば浜詰の皆さんの魚は舞鶴から仕入れると、朝、入札に行っても実際に魚が届くのは2時、3時になってしまう。これではほんとに地元のおいしい魚ですということで提供できるのかというふうな旅館の皆さんの声や、仲買の皆さんの自分たちの経営の問題を含めて、非常に深刻な事態として受け止められている。

これは府漁連の合理化計画の中での計画の一環ではありますが、京都府としてそういう意味での観光の振興を含めてこの市場をより活性化を図るような形で、よりまた観光施設としても、また地域の経済を支える市場としても役割が求められる状況にあるのではないかなと。こういう点での検討や支援をぜひ行政的にもしていただくことが必要ではないかなと思っております。

同じ丹後の関係でいいますと、丹後のちりめんが大変厳しい状況やということで3%の落ち込みということですが、今の丹後の中で新素材、オートクチュール等の素材提供とか御努力されているし、エルメスの元齋藤副社長等に来ていただいて、あるいは秋には行政の側からもいろいろなデザインの皆さんやらを呼んできて活性化という点ではお取り組みをさせていただいています。こういう新しい切り口も含めて丹後全体の地域の振興を図る上で、しっかりとした御支援をいただくということが必要じゃないかなと。FRPや炭素繊維の取り組みやとかその他もろもろのそういうあらゆる芽を地域の

中で地域の中に循環経済となるような、地域での仕事おこしをどう図っていくのかということで、ぜひこれからも一緒にいろんな点で頑張らせていただければと思っております。

また、中小企業会館の点では、先ほど光永委員のほうからもお話がありました。ぜひ、地元の中小企業の皆さんみんなが安心して移転できるような支援を。残念ながら、この5月の総会でも、6月にも退出しようかと言われているような協同組合もあるように聞いておりますけれども、そうではなく、みんなが力を合わせて一つの方向に進めるような取り組みということで、京都府が先陣を切った形でしっかりと中小企業の支援という大きな御旗を掲げているわけですから、この点でも中小企業会館のあり方そのものについても見直すと同時に、より中小企業の振興発展のためにどういう方向ができるのかという点で一度、今の進んでおる方向もありますけれども、一歩立ち止まってでもその見直し等が図られることが必要ではないかなというふうに思います。その点を求めて、この1年間の私の思いということで発言をさせていただきました。終わります。

松岡 保 副委員長

この1年間、井上委員長、菅谷副委員長をはじめ、委員の皆さん、また理事者の皆様には大変お世話になりました。14年ぶりに2回目の委員会所属ということで、委員会の最初に申し上げましたが、やっぱり時代の変遷をひしひしと感じたこの1年でありました。

特に、幅広い農商工労働という、それぞれは独立しているような所管ではありますが、1年間を通すとやっぱり緊密に連携をしている。それぞれが、取り組みの中で横の連携がなければだめだとそういうことを強く感じました。

特に農林水産部の関係は、京都は都市近郊農業と中山間地の農業で、それぞれの施策が細かくやらなければ効果がない。こういうことがよくわかっておりますし、そのためにもブランド京野菜、そしてまた酒米。新しくブランド京都米の開発を今されているというようなところも学んでまいりました。しかし、ブランド京野菜等は認知度も高まって一定の成果は出たところなんです、

競争社会ということでこのまま手をこまねいていると、やっぱり廃れてしまう。こういうところも、これからどのように展開をしていくのか、商工ともいろんな連携をとっていただきたいと思っております。また、ブランド米等も時間がかかる問題だと思うんですが、やはり早く売り出したほうが効果がある。こういうことをつくづく感じておりますので、ぜひ精力的に取り組んでいただきたいと思っております。



商工労働観光部のほうは、京都は最先端企業が多く立地をされて、裾野の広い地域だと思います。そしてまた、学研都市をはじめ、今回KICKでいろんな組み合わせを最先端の研究を商品化につなげていくということなので、京都府の役割も大変大きなものがあります。この辺も、次への投資という目的を持っていただいていますので、うまくそれぞれの企業さんのマネージメント、これも京都府も積極的にかかわっていただきたいと思います。

観光は、資源に恵まれてきたということで、今までは京都という名前と寺社仏閣、そして京都の土産物で十分世界には通用してきたところだと思いますが、私もよく時間があればテレビを見ます。「YOUは何しに日本へ？」というようなテレビ番組なんですが、今までほんとうに見向きもされなかったところが外国人の方のニーズというんでしょうか、こんなニーズがあるんだなというふうなことをひしひしと感じます。いかに自分たちが身近にあるものを発見していないのかと感じられていると思うんですね。そこに、今言った農とか商業、これから発展する一つの大きな基礎というのがあるのかなと思っています。この辺も、京都府もまちの仕事人を初め、いろんな分野の中から発展していただけたらありがたいと思います。

労働の関係は、ブラックバイト問題等多くのことがありました。有効求人倍率が1.5 近くになっているということなんですが、ただ、職種によって大きな開きがあると思うんですね。特に、介護をはじめ福祉関係に求人が多いが、今度はそこに働くというニーズがなかなかおりにこないという、基本的な課題がいっぱいあるかと思っています。賃金の問題なり、また評価というんでしょうか、職業に対する今までの見方というんでしょうか、この辺もうまく日本全体がかかわっていかなければならないんですが、やはりそういう方たちに働きがい、生きがい、またそれなりのインセンティブも必要ではないか。表彰制度なり、免許なり資格なりそういうこともやっぱりこれから京都として取り組めるものは何かということも見出していかなければ、人材が集まらない。このように思っております。

管内調査、管外調査では気づくことがたくさんありました。先進地での取り組みなんですが、しかしやっぱり京都と比較してみると、その地域地域に応じた施策を打っておられる。京都には京都に適したやつをやっているんですが、まだ気づかないところもあろうかと思っています。いいところをミックスしていくために、私どももこれから積極的に発言をさせていただきたい。このようなことを感じました。

また、出前議会を福知山市の長田野工業団地でさせていただきました。その際に、府北部の若者が毎年3,000人近く出ていかれると。その中において、それぞれの企業さんがいろんな施策を持ち出しながら人材確保をしたいというふうにおっしゃって、対策を打っていただいているんですが、なかなか即戦力が見つからないという苦労話を聞かせていただきました。現地に行かせていただいて、貴重な意見をお聞きしましたので、これらもこれから取り組んでいかなあかんとこのように思っています。

最後に、この委員会に入らせていただいて、鴨川納涼オープニングから農林水産フェスティバル、東山花灯路、いろんなイベントに参加させていただきました。主

催者側の方たち、それにかかわっていただく方たちの声も、そしてまたそこに参加していただいている方、購買者、お客さんたちの声をいかにうまく吸い上げることがこの次に展開をしていくためには重要ではないか。このように思っていますので、どしどしそういう生の声を聞く機会を持っていただけたらありがたいと思います。私どもも積極的に動かさせていただけたらありがたいと思います。

もう1つだけ。今年は「お茶の京都」のターゲットイヤーで、「海の京都」「森の京都」「お茶の京都」ということでの最後の取り組みになりますが、この中でDMOができた。これは、ただ単にその年のイベントというんでしょうか、その施策だけでなしに将来につながったということで、大きな期待を持っています。ぜひ、これがうまく機能して地域の産業につながっていくために頑張ってください、このように思っています。

最後に、どの部門を見ても、人材の育成と人材の確保が大事だなということをつくづく感じました。府立林業学校なり、また府立陶工高等技術専門校、府立障害者高等技術専門校、府立京都高等技術専門校に行かせていただいて、京都もこういうような基礎教育に力を入れていただいているというのをひしひしと感じたわけなんです。これはやはり社会の現場に出て、その人たちが評価をいただけるような、そしてどのように頑張らせていただいているのか、激励等も必要だなと思っています。新しい科目にそれぞれ展開をしていただいていると思うんですが、企業さんのニーズ、こういう人材を育ててほしいということを十分認識していただいて、その中で教育課程を見直すなり、いろんな教材なり、パソコンなりいろんなソフトなりも必要になってくるかと思っていますので、その辺もきめ細かく手を打っていただけたらありがたいと思います。

1年間、本当に貴重な経験をさせていただきました。今後ともよろしくお願ひしたいと思っています。まとめとさせていただきます。

菅谷 寛志 副委員長

1年間、皆さん、大変お世話になりました。ありがとうございます。特に井上委員長には、本当に的確な委員会運営をしていただきまして、各委員間の、あるいは我々委員と、また理事者との有意義な議論ができたのではないかなと本当に感謝いたしております。また視察におきまして、それぞれの地域の特色を持った取り組みを見せていただくことができました、大変勉強になりました。

今、各委員からそれぞれ政策の詳細についてお話がありましたので、できるだけ重複を避けまして何点か思うことを申し上げたいと思います。

まずやはり観光の問題でありますけれども、観光というのは振り返りますと、日本はまだ観光とか観光行政の歴史が浅いんですよね。恐らくお伊勢参りとか湯治とかそういうところから始まってきたものであろうと思うんですけれども、経済が豊かになったころから観光ということが言われ出した。そのころでも特にもともとは、アウトバウンドが中心だったんですね。それが最近になってようやくインバウンドというのが言われる

ようになってきた。それを考えてみましたら、例えば京都でも観光消費額が1兆円を越えてきて、これは大変大きな産業になってきたわけですね。これから人口が減少していく中で、人口が減少するということはイコール消費者が減るということですから、いかに外から消費者を呼び込んでくるかという意味でも、インバウンドというのは大変大事になってくると。



それを考えたときに、先ほどちょっと松岡副委員長もおっしゃったと思うんですが、じゃあ外国人は何を見たいのか、どこへ行きたいのか。外国人といたっていっぱいありますよね。東南アジアの人、ヨーロッパの人、アメリカの人、オセアニアの人。それぞれ違う。また、初めて日本に来る人が見たいところ、何回も来ている人が見たいところと全部変わってくるわけです。こういうニーズをどれだけつかむかというのが、すごく大事だと思うんですね。これは観光行政だけにかかわらず、私はいろんな委員会に所属しながら一番感じるのは、基本的データがなさ過ぎるんですね。

今まで行政は、何となくとか、その雰囲気とか、こうであろうとか、あるいはありもしない夢みたいな数字を追いかけてながら政策を立ててきたというのは否めないと思うんですね。もう、そういう時代ではない。やはりしっかりとしたデータに基づいて、エビデンスに基づいて政策を打ちたてていくことこそが求められていることだと僕は思うんですね。とすると、例えば舞鶴から来られた、大きな客船で来られた外国人がどういうふうなところへ行っているのか、何を買っているのか、あるいは何を求めているのか、何を見たいのか。あるいは関空から来られたお客さんがどういうルートで京都に来て、どういうルートを回ってどこでお金を使って帰っていくのかとこういうことデータのデータをとっていかないと、的確な政策はあり得ないと思うんですね。やっぱりここがベースになってくるんじゃないかなと思うんですね。まずやっぱりこういう基本データをしっかりとっていくことが大事だと思います。

御承知のとおり国は、日本国内で何箇所かに分けて外国人のデータをとるとというのが始まったと。例えば長崎であれば、外国人がどういうルートで回って、どこでお金を使っていくのかというのをカード会社と旅行会社と提携してデータをとってこういうことが始まりました。これも「今からかい」という話なんですけれども、いかにそういうことがおこなわれているかということのあらわれだと思うんですね。だからやっぱり、しっかりとしたデータに基づいて科学的に、エビデンスを持って施策を立てていくと。これがやっぱり行政の本来のあり方だろうと思います。これをぜひ求めておきたいというふうに思います。

そしてもう一つは、今皆さんは農林水産部も商工労働観光部もそうなんですけれども、政策立案のプロであります。しかし、例えば商工の皆さん方が一度でもものをつくって売ったことがあるかといったら、ないはずなんですよ。行政マンとして。でも、一生懸命机の上で考えていただいて、政策立案のプロとして御活躍をいただいている。これは非常に評価をしているんですけれども、じゃあ、実際に現場でもものをつくって売っておられる方の声を聞いていかなあかんわけですね。ここの知恵を借りていってこそ初めて、

本当の生きた政策を出すことができる。このことをやっぱり丁寧に。知事は「現地、現場主義」と言っておられます。言葉だけじゃなくて、本当にそうだろうと僕は思うんですね。民間の知恵を借りる。民間というのは、行政よりも皆さんよりもはるかに敏感に反応します。当然企業の利益にかかわってきますから、敏感に反応していきます。こういうことをしっかりキャッチしていただいて、施策に反映していくことが必要なんじゃないかと。

そういう意味でも、例えば観光の話に戻りますけれども、外国人でも、例えば東南アジアの方々、台湾の方もそうやけど、雪が見たことがないから雪が見たいと北海道へうわっと行かざるわけです。じゃあ、京都でどんなことが求められているんだろうと。例えば稲作をやっていない国の方々、あの稲作の黄金の収穫期のあの風景が見たいな、棚田を見たいな、農村文化を体験してみたいなと色々な思いがある。これをどうキャッチしていくのかということをやっているって、そこにターゲットを絞った政策を打っていくべきであろうと思うんです。ぜひ、そういうことをお願いをしたいと思います。

農業と農商工連携になって久しいわけでありませうけれども、6次産業、10次産業と言われてます。これは、農家の方と商家の方が連携するという意味も当然ありませうけれども、そもそもは皆さん同士が連携するということだと僕は思うんですよ。農林担当の方と商工担当の方が机を横に並べるぐらいの気持ちで、どうやったらこれからの時代、農商工連携しながら利益を上げていけるのか、持続可能な農業をやっているのか、商業をやっているのか、こういうことを考えるのが、農商工連携の第一歩は皆さん方の連携やと私はそう思います。ここをやっぱりしっかりやらしてもらわないと、笛吹けど踊らずということになってしまうし、的外れなメニューをいっぱいつくっても仕方がないというふうに思いますので、ぜひこのところは心しておいていただきたいというふうに思います。

最後に1つ、うれしい情報が入ったんです。というのは、ある会合に出たときに、たまたまお隣の方がイベントの企画会社の社長さんでありました。名刺交換をしました。東京の方だったんですね。その方がおっしゃったんです。「いや、京都に支店があるんです。京都の支店を拡大します」と。何で。「京都に文化庁が来ますよね」と。文化庁が京都に来るということは京都からいろんなことが発信されていく可能性がある。だから、今から京都のランチを拡充しますと。そういう話を業界人にしていくと、一緒にやりたいと。京都でやらはるんやったら一緒にやりたいという方が出てきたと。こういう動きが東京で起こりつつあるという話を聞きました。これはすごい話やなと思うんですね。こういう話をつかまえて、そういう東京にある企業が「京都に一回進出して仕事や商売をやってみようかな」というこの動きを加速させようと思うと、仕事がないとあかんわけです。こういう動きをやっぱりキャッチして行って、うまく連携を持って仕事をつくり出して行って、新しい価値を創造して世界に発信していくというのが、まさしく文化庁の役割、文化庁を京都に呼び込んだ私たちの役割だと思うんですね。こういううれしい動きがあることも一方で事実でありますので、ぜひ、そういうことにアンテナを張っていただいて、そして部局間の壁を取り除いて連携する中で、的確な時宜にあった政策を出していただきたいということを最後の委員会をお願いとして申し上げておきたいというふうに思います。以上です。ありがとうございました。

井上 重典 委員長

それでは閉会に当たり、私からも一言、御挨拶を申し上げます。

昨年の5月に農商工労働常任委員長に皆さん方から御選任いただきまして、本日まで、菅谷、松岡両副委員長をはじめ委員の皆様方には、委員会運営に格段の御協力を賜りまして、本当にありがとうございました。管内外調査や閉会中の常任委員会、更に出前議会の開催など、活発な委員会活動が展開できましたことに心から感謝を申し上げます。

また理事者の皆様におかれましては、この間、委員会審査や管内外調査に加え、閉会中の常任委員会、更に出前議会の開催など委員会活動の全般にわたり、円滑な運営に格別の御協力を賜りまして、ありがとうございました。おかげをもちまして、大過なく委員長の責務を果たせましたことをこの場をお借りまして、厚くお礼を申し上げます。

さて、この農商工労働常任委員会では、商工労働観光部の所管と農林水産部の所管と幅広い分野について、管内外調査、閉会中の委員会等において積極的に取り組んできたところでございます。

管外調査では青森県の「6次産業化支援の取り組みについて」、また函館市においては「北海道新幹線開業に係る観光振興施策について」、愛媛県松山市においては「賑わいのある商店街の創出について」

など、他府県の先行しております取り組みの調査を行うことができました。閉会中の委員会におきましては、「けいはんな学研都市におけるスマートシティの推進について」「ブランド京野菜の競争力強化に向けた取り組みについて」「食の安心・安全と食育の推進について」をテーマに貴重な御意見を伺うことができました。

今年の1月には、「地域の特性を活かした産業の立地・集積を考える」をテーマに、長田野工業団地で出前議会を開催することができました。参加者や理事者の皆様方と活発な意見交換ができたと思っております。

昨年度は「森の京都」、今年度は「お茶の京都」がターゲットイヤーであります。本委員会は、「海」「森」「お茶」の3つの京都において重要な役割を担っており、それらの豊かな資源を生かした施策を更に進めていただき、地域経済の活性化につながるよう大いに期待をしているところでございます。

理事者の皆様におかれましては、厳しい経済、社会情勢の中ではありますが、今後とも府民の方々の要望や期待に的確に応えるべく、より一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。また、本委員会において各委員からありました要望や意見等につきましては、今後の府政運営に当たり、積極的に御検討いただきますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、委員並びに理事者の皆様方の御健勝とますますの御活躍を記念いたしまして、私の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。



參考資料

農商工労働常任委員会 管内外調査等実施状況

1 管内調査

年度	実施日	調査先及び調査事項
25	25. 6. 1	▷ TANTANロングライド前日祭（行催事等委員会調査）
	25. 7. 7	▷ 平成25年度ふるさと海づくり大会（行催事等委員会調査）
	25. 7. 25	▷ 城陽商工会議所 ・ 地場産業の振興について ・ 現地視察（泉工業株式会社） ▷ 京都ジョブパーク ・ 総合的な就業支援事業について ・ 施設視察 ▷ 京都陶磁器会館 ・ 伝統工芸品（京焼・清水焼）の産地東山地区における振興について
	25. 8. 3	▷ 「京の七夕」オープニングイベント（行催事等委員会調査）
	25. 9. 5	▷ 京都創造者大賞2013授賞式・記念講演（行催事等委員会調査）
	25. 9. 6	▷ KYOTO CMEX 2013 レセプション（行催事等委員会調査）
	25. 9. 12	▷ 京都障害者ワークフェア（行催事等委員会調査）
	25. 9. 24	▷ 嵐山地域 ・ 観光地被害の状況について ▷ 保津地域 ・ 農業被害の状況について ▷ 興地域 ・ 農業被害の状況について ▷ 久田美地域 ・ 農業被害の状況について
	25. 11. 9	▷ 京都ものづくりフェア2013表彰式典（行催事等委員会調査）
	25. 11. 16	▷ 第67回全国お茶まつり京都大会 大会式典（行催事等委員会調査）
	25. 11. 30	▷ 京都府農林水産フェスティバル表彰式典（行催事等委員会調査）
	26. 1. 20	▷ 京都市中央卸売市場 ・ 京都市中央卸売市場における食の流通について ・ 施設視察
	26. 1. 29	▷ 出前議会〔於：京都府水産会館〕 ・ 「海の京都」～食の魅力の発信～
	26. 2. 1	▷ 第11回障害者技能競技大会（アビリンピック）京都大会（行催事等委員会調査）

	26. 3. 14	▷ 「京都・東山花灯路2014」オープニングイベント (行催事等委員会調査)
	26. 4. 7	▷ 平成26年度府立林業大学校入学式 (行催事等委員会調査)
	26. 4. 9	▷ 平成26年度府立農業大学校入学式 (行催事等委員会調査)
26	26. 6. 7	▷ TANTANロングライド開会式 (行催事等委員会調査)
	26. 7. 15 ~16	▷ 京都府酒造組合連合会 ・ 京のブランド産品「祝」を使ったお酒の販売の取組について ▷ 京都府農林センター ・ 京の酒米「祝」、新品種「京の輝き」の研究・生産状況について ・ 施設視察 (試験ほ場) ▷ 丹後農業実践型学舎〔於：丹後農業研究所〕 ・ 京丹後での大規模農業担い手育成の取組について ・ 現地視察 (研修者滞在施設、研修ほ場) ▷ あやべゲンゼスクエア ・ 「海の京都」観光振興の取組について ・ 施設視察
	26. 8. 2	▷ 「京の七夕」オープニングイベント及び「鴨川納涼」オープニングイベント (行催事等委員会調査)
	26. 8. 3	▷ 平成26年度ふるさと海づくり大会 (行催事等委員会調査)
	26. 8. 26	▷ 西方寺地域 ・ 農業被害の状況について ▷ 福知山市街地 ・ 商業被害の状況について ▷ 笹場地域 ・ 農業被害の状況について
	26. 11. 8	▷ 京都ものづくりフェア2014表彰式典 (行催事等委員会調査)
	26. 11. 29	▷ 京都府農林水産フェスティバル表彰式典 (行催事等委員会調査)
	27. 2. 7	▷ 第12回障害者技能競技大会 (アビリンピック) 京都大会 (行催事等委員会調査)
	27. 3. 16	▷ 丹後農業実践型学舎卒業式 (行催事等委員会調査)
	27. 4. 6	▷ 平成27年度府立林業大学校入学式 (行催事等委員会調査)
	27. 4. 8	▷ 平成27年度府立農業大学校入学式 (行催事等委員会調査)
	27. 4. 19	▷ 漁業巡視艇「らくよう」竣工式 (行催事等委員会調査) ▷ 丹後王国「食のみやこ」オープニング式典 (行催事等委員会調査)

		▷ 丹後農業実践型学舎・海の民学舎合同入学式（行催事等委員会調査）
	27. 6. 6	▷ TANTANロングライド開会式（行催事等委員会調査）
	27. 7. 21 ～22	▷ 深草稲荷保勝会〔於：伏見稲荷大社〕 ・ 外国人観光客の動向及び消費を促す取組について ・ 現地視察（伏見稲荷参道商店街） ▷ 和束町役場〔於：ふれあい工房てらす和豆香〕 ・ 茶畑の景観及びお茶の生産・販売を活かした観光振興の取組について ・ 現地視察（茶畑（石寺地区等）） ▷ けいはんなオープンイノベーションセンター〔於：けいはんなプラザ〕 ・ イノベーション創出拠点づくり、国家戦略特区について ・ 施設視察 ▷ 丹後王国 食のみやこ ・ 丹後の食を活かした観光誘客、10次産業化の取組について ・ 現地視察 ▷ 中丹広域振興局〔於：舞鶴21〕 ・ 野生鳥獣を活用した地域振興の取組について
	27. 8. 1	▷ 鴨川納涼2015オープニングイベント（行催事等委員会調査）
27	27. 8. 1	▷ 京の七夕オープニングイベント（行催事等委員会調査）
	27. 8. 2	▷ 平成27年度ふるさと海づくり大会（行催事等委員会調査）
	27. 9. 2	▷ 京都障害者ワークフェア（行催事等委員会調査）
	27. 9. 4	▷ 京都創造者大賞2015授賞式・記念講演（行催事等委員会調査）
	27. 11. 7	▷ 京都ものづくりフェア2015表彰式典（行催事等委員会調査）
	27. 11. 27	▷ 出前議会〔於：京都府中丹広域振興局 舞鶴総合庁舎〕 ・ 「京都北部地域の創生」
	27. 11. 28	▷ 京都府農林水産フェスティバル表彰式典（行催事等委員会調査）
	28. 1. 30	▷ 第13回障害者技能競技大会（アビリンピック）京都大会（行催事等委員会調査）
	28. 2. 5	▷ 第4回森林・林業・木材産業京都会議（行催事等委員会調査）
	28. 3. 26	▷ 古都コレクション2016 in 天龍寺（行催事等委員会調査）
	28. 4. 7	▷ 平成28年度府立農業大学校入学式（行催事等委員会調査）
	28. 4. 11	▷ 平成28年度府立林業大学校入学式（行催事等委員会調査）

年度	実施日	調査先及び調査事項
28	28. 6. 1	▷ 京都スマートシティエキスポ2016オープニングセレモニー (行催事等委員会調査)
	28. 6. 4	▷ TANTANロングライド開会式 (行催事等委員会調査)
	28. 7.21	▷ 京都府立林業大学校 ・ 林業の担い手育成について ・ 施設視察 ▷ 京都新光悦村〔於:園部総合庁舎〕 ・ 京都新光悦村職人工房について ・ 現地視察 (京都新光悦村) ▷ 京北プレカット株式会社 ・ 府内産木材の生産振興について ・ 施設視察
	28. 8. 6	▷ 鴨川納涼2016オープニングイベント (行催事等委員会調査) ▷ 京の七夕オープニングイベント (行催事等委員会調査)
	28. 8. 7	▷ 平成28年度ふるさと海づくり大会 (行催事等委員会調査)
	28. 9. 8	▷ 京都障害者ワークフェア (行催事等委員会調査)
	28.11. 2	▷ APECTEL54(第54回電気通信・情報作業部会)レセプション (行催事等委員会調査)
	28.11.12	▷ 京都ものづくりフェア2016表彰式典 (行催事等委員会調査) ▷ 第69回関西茶業振興大会式典 (行催事等委員会調査)
	28.11.26	▷ 京都府農林水産フェスティバル表彰式典 (行催事等委員会調査)
	28.12.23	▷ 京野菜フェスティバル2016オープニングセレモニー (行催事等委員会調査)
	29. 1.20	▷ 出前議会〔於:福知山市企業交流プラザ〕 ・ 「地域の特性を活かした産業の立地・集積を考える」
	29. 2.11	▷ 第14回障害者技能競技大会(アビリンピック)京都大会(行催事等委員会調査)
	29. 2.19	▷ 宇治茶世界文化遺産登録推進シンポジウム～アジアから見る「宇治茶の文化的景観」～ (行催事等委員会調査)
	29. 3. 1	▷ 京都ビジネス交流フェア2017オープニングセレモニー (行催事等委員会調査)
	29. 3. 3	▷ 「京都・東山花灯路-2017」オープニングイベント (行催事等委員会調査)
	29. 3.13	▷ 平成28年度京都府立陶工高等技術専門校修了式 (行催事等委員会調査)

29. 3. 14	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 平成28年度京都府立京都障害者高等技術専門校、京都府立城陽障害者高等技術専門校合同修了式（行催事等委員会調査） ▷ 平成28年度京都府立農業大学校卒業式（行催事等委員会調査）
29. 3. 17	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 平成28年度京都府立京都高等技術専門校修了式（行催事等委員会調査） ▷ 平成28年度京都府立福知山高等技術専門校修了式（行催事等委員会調査）
29. 3. 27	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 平成28年度丹後農業実践型学舎卒舎式（行催事等委員会調査） ▷ 海の民学舎第1期生修了式（行催事等委員会調査）
29. 4. 3	▷ 京都府港湾局開所式（行催事等委員会調査）
29. 4. 5	▷ 平成29年度京都府立陶工高等技術専門校入校式（行催事等委員会調査）
29. 4. 7	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 平成29年度京都府立京都障害者高等技術専門校、京都府立城陽障害者高等技術専門校合同入校式（行催事等委員会調査） ▷ 平成29年度京都府立農業大学校入学式（行催事等委員会調査）
29. 4. 10	▷ 平成29年度京都府立林業大学校入学式（行催事等委員会調査）
29. 4. 11	▷ 平成29年度京都府立福知山高等技術専門校入校式（行催事等委員会調査）
29. 4. 14	▷ 平成29年度京都府立京都高等技術専門校入校式（行催事等委員会調査）
29. 4. 16	▷ 平成29年度丹後農業実践型学舎・海の民学舎合同入舎式（行催事等委員会調査）

2 管外調査

年度	実施日	調査先及び調査事項
25	25. 11. 13 ～ 25. 11. 14 26. 1. 20 ～ 26. 1. 22	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 兵庫県議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の魅力発信事業について ・ 現地視察 ▷ 兵庫県立ものづくり大学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ ものづくり産業を支える人材育成について ・ 施設視察 ▷ 広島県議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「瀬戸内 海の道構想」による取組について ▷ 世羅高原6次産業ネットワーク〔於：世羅高原6次産業ネットワーク事務局〕 <ul style="list-style-type: none"> ・ 世羅高原6次産業ネットワークの取組について ・ 現地視察 ▷ 鹿児島県議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 水産加工品販路開拓ものづくり推進事業について ・ かごしま材利用推進事業について ▷ 熊本県立農業大学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ くまもと農業アカデミーについて ・ 施設視察 ▷ 菅地域振興会〔於：矢部保健福祉センター千寿苑〕 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農山村におけるむらづくり活動について ・ 現地視察 ▷ 福岡アジアビジネスセンター <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業の海外ビジネス展開支援事業について
26	26. 11. 17 ～ 26. 11. 19 27. 1. 28 ～ 27. 1. 29 (事前調査1.26)	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 南部鉄器協同組合〔於：株式会社岩鑄〕 <ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統産業の販路開拓及び人材育成について ・ 施設視察 ▷ 岩手県議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林資源の再利用の取組について ▷ 公益社団法人岩手県農業公社 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農地中間管理機構の取組及び現状について ▷ 平泉町議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 世界文化遺産を生かした観光振興の取組について ・ 現地視察 ▷ 桃浦かき生産者合同会社 <ul style="list-style-type: none"> ・ 水産業復興特区の活用について ・ 施設視察 ▷ JETRO神戸（日本貿易振興機構神戸事務所） <ul style="list-style-type: none"> ・ 県産品の輸出及び中小企業等の海外展開支援について ▷ 神戸市役所〔於：神戸キメックセンタービル〕 <ul style="list-style-type: none"> ・ 神戸医療産業都市の取組について ・ 現地視察（独立行政法人理化学研究所計算科学研究機構） ▷ 徳島県立工業技術センター <ul style="list-style-type: none"> ・ LEDバレイ構想及び工業技術センターの取組について ・ 施設視察 ▷ 徳島県議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「マチ★アソビ」による地域活性化及び観光誘客の取組について
	27. 11. 16 ～ 27. 11. 17	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 金沢21世紀美術館 <ul style="list-style-type: none"> ・ 同館のコンセプト及び新しい金沢の魅力と活力創出への取組について ・ 施設視察 ▷ 石川県議会

27	28. 1.19 ～ 28. 1.21	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北陸新幹線開業に係る観光振興施策について ・ 県の伝統工芸産業施策について ▷ J N T O (日本政府観光局) ・ J N T Oにおける外国人観光誘客、M I C E施策について ▷ 阿蘇地域世界農業遺産推進協会 [於：阿蘇草原保全活動センター] ・ 世界農業遺産の認定及びその後の活動について ・ 施設視察 ▷ 日本磁器誕生・有田焼創業400年事業実行委員会 [於：有田陶磁の里プラザ] ・ 有田焼の創業400年事業について ・ 施設視察 ▷ 伊万里市議会 ・ 伊万里港の日本海側拠点港の取組について ▷ 株式会社 伊万里木材市場 (佐賀県伊万里市) ・ 林業の6次産業化の取組について ・ 現地視察 (伊万里木材コンビナート (株式会社伊万里木材市場、西九州木材事業協同組合、中国木材株式会社伊万里事業所)) ▷ 長崎県議会 ・ ながさき田舎暮らし情報局の取組について ・ 水産業の概要及び大学と連携した人材育成の取組等について
28	28.11. 9 ～ 28.11.11	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 地方独立行政法人青森県産業技術センター ・ 6次産業化支援の取組について ・ 施設視察 (植物工場) ▷ 青森県議会 ・ 次世代につなぐ青い森再造林に向けた取組について ▷ 北海道立漁業研修所 ・ 漁業後継者の育成について ・ 施設視察 ▷ 函館市議会 ・ 北海道新幹線開業に係る観光振興施策について ・ 現地視察 (はこだてみらい館) ▷ 函館市国際水産・海洋総合研究センター ・ 国際的な水産・海洋に関する学術研究拠点都市の取組について ・ 施設視察
	29. 1.26 ～ 29. 1.27	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 今治タオル工業組合 ・ 今治タオルの海外展開について ・ 施設視察 (テクスポート今治) ・ 現地視察 (タオル工場) [於：コンテックス (株)] ▷ 株式会社まちづくり松山 ・ 賑わいのある商店街の創出について ・ 現地視察 ▷ 丸亀市議会 ・ 伝統的工芸品 (丸亀うちわ) の技術伝承について ・ 現地視察 (うちわの港ミュージアム)